

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第199期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 敬一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・グローバルマネジメント本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・グローバルマネジメント本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	843,344	967,333	991,590	914,439	811,600
経常利益	(百万円)	36,024	46,908	39,078	22,771	5,189
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	17,570	28,547	29,108	17,639	10,001
包括利益	(百万円)	41,750	37,684	19,137	2,060	27,941
純資産額	(百万円)	237,051	272,071	279,911	273,030	291,617
総資産額	(百万円)	750,126	808,632	818,021	794,616	832,044
1株当たり純資産額	(円)	2,933.21	3,355.77	3,513.58	3,408.86	3,686.36
1株当たり当期純利益	(円)	249.17	405.05	412.98	250.25	141.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.6	29.2	30.3	30.2	31.2
自己資本利益率	(%)	9.25	12.88	12.02	7.23	4.00
株価収益率	(倍)	16.05	14.10	6.76	7.85	20.93
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	40,402	38,429	46,460	41,942	479
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36,361	34,319	31,042	33,119	1,908
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,378	1,943	19,414	171	35,140
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	46,147	49,758	46,838	55,055	87,189
従業員数	(人)	52,254	51,925	52,215	50,232	48,449

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。なお、第195期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、第195期より取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第197期の期首から適用しており、第196期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	398,777	457,730	473,626	440,675	392,616
経常利益	(百万円)	21,191	21,247	22,619	11,991	5,591
当期純利益	(百万円)	10,909	18,542	21,510	18,177	24,333
資本金	(百万円)	69,395	69,395	69,395	69,395	69,395
発行済株式総数	(株)	70,666,917	70,666,917	70,666,917	70,666,917	70,666,917
純資産額	(百万円)	134,832	151,504	164,075	167,901	190,070
総資産額	(百万円)	431,148	463,387	469,013	473,935	570,121
1株当たり純資産額	(円)	1,912.81	2,149.08	2,327.21	2,381.45	2,695.56
1株当たり配当金	(円)	55.00	80.00	85.00	85.00	60.00
(うち、1株当たり中間 配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	154.68	263.03	305.11	257.82	345.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.3	32.7	35.0	35.4	33.3
自己資本利益率	(%)	8.57	12.95	13.63	10.95	13.59
株価収益率	(倍)	25.86	21.71	9.15	7.62	8.61
配当性向	(%)	35.6	30.4	27.9	33.0	17.4
従業員数	(人)	3,657	3,704	3,816	3,925	4,084
株主総利回り	(%)	166.9	240.5	123.9	93.4	137.2
(比較指標：TOPIX)	(%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価	(円)	4,340 (280)	7,230	5,760	3,305	3,115
最低株価	(円)	2,718 (227)	3,985	2,453	1,620	1,746

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。なお、第195期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。

4. 当社は、第195期より取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第197期の期首から適用しており、第196期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部株価によります。なお、2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しており、第195期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

年 月	経 歴
1896年 6月	横浜電線製造株式会社として設立された。
1920年 4月	古河鋳業株式会社（現古河機械金属株式会社）より日光電気精銅所（現日光事業所）を取得、商号を現在の古河電気工業株式会社に変更した。
1921年12月	門司市（現北九州市門司区）所在の九州電線製造株式会社を買収、その所属工場を九州電線製造所（旧九州事業所 現古河電工産業電線株式会社九州工場）とした。
1938年11月	兵庫県尼崎市に大阪伸銅所（旧大阪事業所、後の銅管事業部門、現在はDaishin P&T株式会社）を新設した。
1949年 5月	株式を東京証券取引所に上場した。
1950年 9月	電池部門を分離独立させるため、古河電池株式会社を設立した。
1958年 9月	神奈川県平塚市に平塚電線製造所（現平塚事業所）を新設した。
1961年 3月	千葉県市原郡市原町（現市原市）に千葉電線製造所（現千葉事業所）を新設した。
1971年 3月	三重県亀山市に三重工場（現三重事業所）を新設した。
1972年 8月	古河電池株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場した。
1981年 4月	非鉄金属の総合メーカーとして将来の発展を図るため、古河金属工業株式会社を吸収合併した。
1987年 2月	横浜市西区に横浜研究所を新設した。
1993年10月	軽金属事業を製販一本化して事業基盤の強化拡充を図るため、古河アルミニウム工業株式会社及び福井庄延株式会社を吸収合併した。
2001年11月	米国LUCENT TECHNOLOGIES社（現ALCATEL-LUCENT社）の光ファイバ・ケーブル部門を買収した（現OFS Fitel, LLC）。
2003年10月	軽金属事業部門を会社分割し、スカイアルミニウム株式会社（同時に古河スカイ株式会社に商号を変更、現在は株式会社UACJ）に承継させた。
2005年 1月	電力事業部門を株式会社ビスキャスに営業譲渡した。
同年12月	古河スカイ株式会社（現株式会社UACJ）の株式を東京証券取引所市場第一部に上場した。
2007年 2月	FCM株式会社の株式を大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場した（2018年12月、当社保有の同社株式の譲渡により、同社は当社の連結範囲から除外された）。
2012年 3月	東京特殊電線株式会社（東京証券取引所市場第一部上場）の普通株式による第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社とした。
2013年10月	古河スカイ株式会社が住友軽金属工業株式会社を吸収合併し、商号を株式会社UACJに変更するとともに、同社は当社の持分法適用関連会社（東京証券取引所市場第一部上場）となった。
2015年 4月	当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスより海外電力ケーブル事業を譲り受けた。
2016年10月	当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスより国内電力ケーブル事業を譲り受けた。
2020年 4月	銅管事業部門を会社分割し、当社が新たに設立した完全子会社であるDaishin P&T株式会社に承継させた（同年 6月、当社保有の同社株式の譲渡により、同社は当社の連結範囲から除外された）。
同年10月	巻線事業の一部の再編を実施し、太物巻線等の製造等の事業をEssex Furukawa Magnet Wire LLCに承継させた（同社は持分法適用関連会社となった）。

### 3 【事業の内容】

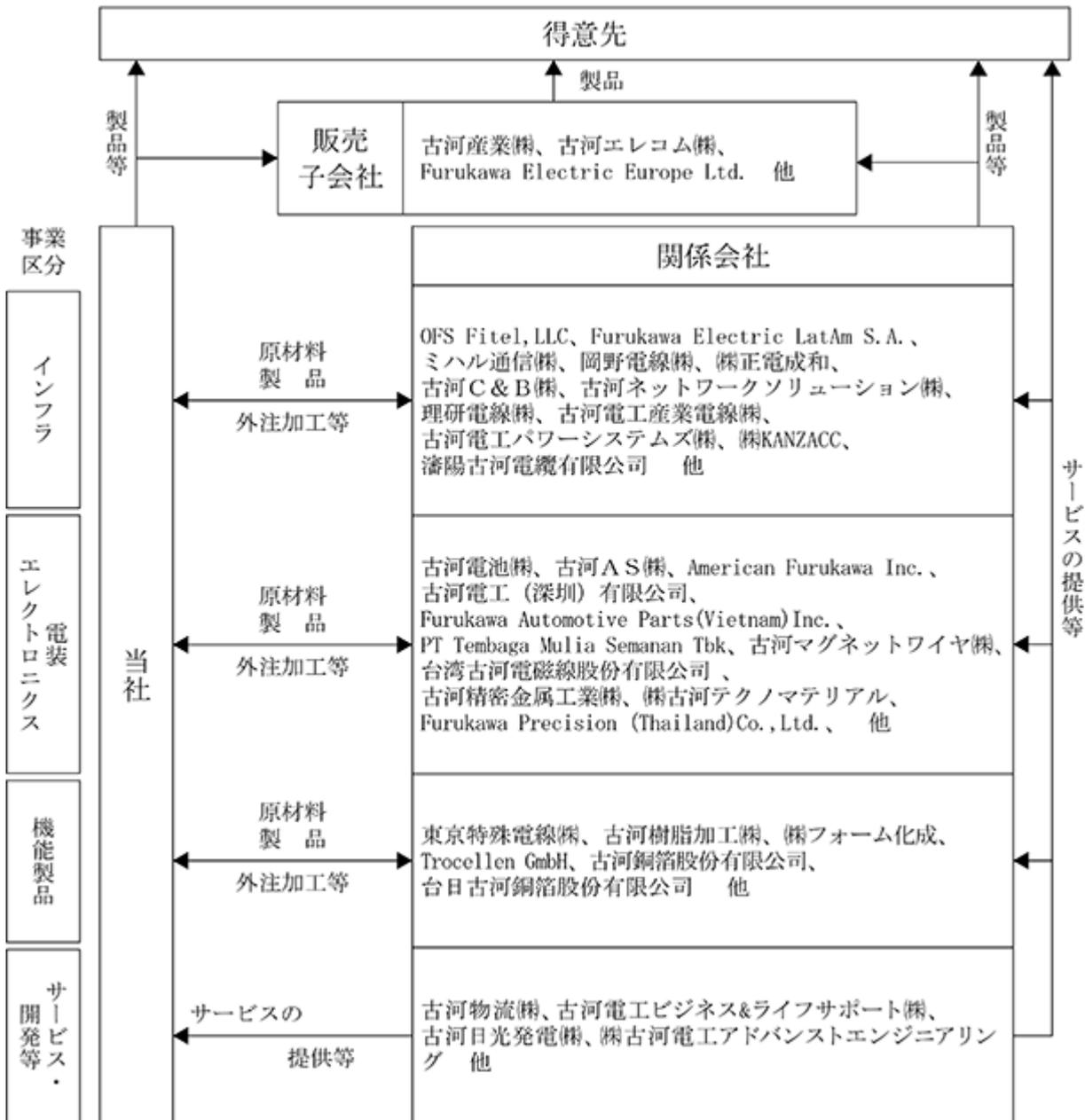
当企業集団は、インフラ、電装エレクトロニクス、機能製品の各事業において培われた技術を発展、応用した製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当連結会計年度末における当企業集団の事業内容、各関係会社の当該事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

インフラ	当社、OFS Fitel,LLC、Furukawa Electric LatAm S.A.、古河電工産業電線(株)、瀋陽古河電纜有限公司他が製造及び販売を行っております。
電装エレクトロニクス	当社、古河電池(株)、古河A S(株)、古河マグネットワイヤ(株)他が製造及び販売を行っております。
機能製品	当社、東京特殊電線(株)、Trocellen GmbH、古河銅箔股份有限公司他が製造及び販売を行っております。
サービス・開発等	当社、古河物流(株)、古河日光発電(株)他が各種サービス事業及び新製品研究開発等を行っております。

なお、販売会社については、主に取り扱う製品の種類により、各セグメントに区分しております。  
以上の項目を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

(事業系統図)



## 4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京特殊電線(株) (注)4	東京都港区	1,925	機能製品	57.3 (0.2)	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。役員の兼任等あり。
古河電池(株) (注)4	横浜市保土ヶ谷区	1,640	電装エレクトロ ニクス	58.1 (0.8)	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸。役員の兼任等あり。
(株)KANZACC	大阪市北区	720	インフラ	99.9	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
古河産業(株)	東京都港区	700	販売子会社	100.0	当社製品の販売、当社が同社より原材料の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付・借入(CMS)あり。
岡野電線(株) (注)5	神奈川県大和市	489	インフラ	49.2	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を販売。役員の兼任等あり。資金の借入あり。
古河電工産業電線(株)	東京都荒川区	450	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS・CMS外)あり。
古河電工パワーシステムズ(株)	横浜市青葉区	450	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付・借入(CMS)あり。
古河樹脂加工(株)	千葉県美浜区	300	機能製品	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
(株)古河テクノマテリアル	神奈川県平塚市	300	電装エレクトロ ニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
古河日光発電(株)	栃木県日光市	300	サービス・開発 等	100.0	当社が同社より電力の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付・借入(CMS)あり。
古河物流(株)	東京都千代田区	292	サービス・開発 等	100.0	当社の物流業務の請負。役員の兼任等あり。資金の貸付・借入(CMS)あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
古河ネットワークソリューション(株)	神奈川県平塚市	150	インフラ	100.0	当社が購買及び製造を受託、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の借入(CMS)あり。
古河A S(株) (注)3	滋賀県犬上郡	100	電装エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
古河ファイテルオプティカルデバイス(株)	千葉県市原市	100	インフラ	70.6	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付・借入(CMS)あり。
古河精密金属工業(株)	栃木県日光市	100	電装エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸・賃借。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
古河エレコム(株)	東京都千代田区	98	販売子会社	100.0	当社製品の販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の借入(CMS)あり。
古河マグネットワイヤ(株)	東京都千代田区	96	電装エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
古河C & B(株)	神奈川県大和市	90	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
OFS Fitel, LLC (注)3	アメリカ	362百万 米ドル	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。役員の兼任等あり。資金の貸付あり。
Furukawa Electric LatAm S.A. (注)3	ブラジル	149百万 レアル	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。
American Furukawa, Inc. (注)3	アメリカ	109百万 米ドル	電装エレクトロニクス	100.0 (0.1)	当社子会社製品の販売。当社子会社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。資金の貸付あり。
瀋陽古河電纜有限公司 (注)3	中国	768百万 元	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を販売。役員の兼任等あり。資金の貸付あり。
古河銅箔股份有限公司	台湾	1,555百万 台湾ドル	機能製品	100.0	当社が同社製品の一部を販売。役員の兼任等あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割 合 (%)	関係内容
台日古河銅箔股份有限公司	台湾	1,475百万 台湾ドル	機能製品	81.9	当社子会社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。資金の貸付あり。
Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	3百万米ドル	販売子会社	100.0	当社製品の販売。役員の兼任等あり。
Furukawa Precision (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	169百万 パーツ	電装エレクトロ ニクス	100.0 (50.0)	当社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。
Thai Furukawa Unicomm Engineering Co.,LTD.	タイ	104百万 パーツ	インフラ	91.8 (42.8)	当社子会社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。
Furukawa Automotive Parts (Vietnam) Inc.	ベトナム	18百万 米ドル	電装エレクトロ ニクス	100.0 (100.0)	当社子会社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。資金の貸付あり。
PT Tembaga Mulia Semanan Tbk (注) 5	インドネシア	12百万 米ドル	電装エレクトロ ニクス	42.4	当社子会社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。
Trocellen GmbH	ドイツ	8百万 ユーロ	機能製品	100.0	役員の兼任等あり。資金の貸付あり。
PT.Furukawa Indomobil Battery Manufacturing (注) 3	インドネシア	860,668百万 インドネシア ルピア	電装エレクトロ ニクス	51.0 (51.0)	当社子会社より原材料の一部を供給。当社子会社が同社より原材料の一部を購入。
その他78社					
(持分法適用関連会社)					
富士古河 E & C(株) (注) 4	神奈川県川崎市	1,970	インフラ	20.2	当社より工事を請負。役員の兼任等あり。
(株)U A C J (注) 4	東京都千代田区	52,276	サービス・開発 等	25.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社より原材料の一部を購入、業務の一部を受託。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸・賃借。
山崎金属産業(株) (注) 4	東京都千代田区	600	電装エレクトロ ニクス	25.0	当社が同社より原材料の一部を購入。当社製品を販売。
(株)ビスキャス	東京都品川区	10	インフラ	50.0	当社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。資金の貸付あり。
Asia Vital Components Co.,Ltd. (注) 6	台湾	3,533百万 台湾ドル	機能製品	17.7 (2.7)	当社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。
西安西古光通信有限公司	中国	227百万 元	インフラ	49.0	役員の兼任等あり。
その他 7 社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 古河 A S(株)、OFS Fitel, LLC、American Furukawa, Inc.、瀋陽古河電纜有限公司、Furukawa Electric LatAm S.A.、PT.Furukawa Indomobil Battery Manufacturingは特定子会社に該当します。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、古河電池(株)、東京特殊電線(株)、(株)U A C J、富士古河 E & C(株)、山崎金属産業(株)であります。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社とした会社は、岡野電線(株)、PT Tembaga Mulia Semanan Tbkであります。

6. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

7. 当社と一部の関係会社は、効率的な資金活用のために、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インフラ	9,895
電装エレクトロニクス	33,389
機能製品	2,896
サービス・開発等	2,269
合計	48,449

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員及び企業集団外への出向者を含めておりません。

2. サービス・開発等の従業員数には、全社共通の業務に従事する人員数が含まれております。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,084	43.6	18.8	6,915,840

セグメントの名称	従業員数(人)
インフラ	1,434
電装エレクトロニクス	538
機能製品	694
サービス・開発等	1,418
合計	4,084

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員及び出向者を含めておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. サービス・開発等の従業員数には、全社共通の業務に従事する人員数が含まれております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、古河電気工業労働組合をはじめとする労働組合が組織されており、全日本電線関連産業労働組合連合会（日本労働組合総連合会加盟）等に所属しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2007年に「古河電工グループ理念」を制定しましたが、当社グループの事業を取り巻く環境の急速な変化を捉え、2019年5月に行動指針をCore Valueに整理し直し、同時にグループビジョンを刷新いたしました。引き続き、グローバルに成長して企業価値を高めるよう努力してまいります。

#### 基本理念

世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

#### 経営理念

私たち古河電工グループは、人と地球の未来を見据えながら、

- ・ 公正と誠実を基本に、常に社会の期待と信頼に応え続けます。
- ・ お客様の満足のためにグループの知恵を結集し、お客様とともに成長します。
- ・ 世界をリードする技術革新と、あらゆる企業活動における変革に絶えず挑戦します。
- ・ 多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループを目指します。

#### Core Value

古河電工グループ理念を達成し持続的に成長していく上で、特に大事にし、より強化していきたい価値観を<正々堂々><革新><本質追究><主体・迅速><共創>の5つに定め、「Core Value」としております。

#### 古河電工グループ ビジョン2030

当社グループの事業を取り巻く環境の急速な変化を捉え、目指す時間軸と事業領域を明確にした「古河電工グループ ビジョン2030」（以下、「ビジョン2030」という）を2019年5月に策定いたしました。今後、次期中期経営計画に落とし込み、存在感のある企業を目指してまいります。



古河電工グループは  
「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ため、  
情報 / エネルギー / モビリティが融合した社会基盤を創る。

#### (2) 目標とする経営指標

2021年度は、事業の変革、新規事業立上げ・育成強化、資本効率重視経営の強化、を進める年と位置付け、現中期中期経営計画「Furukawa G Plan 2020 - Group Global Growth - 」における経営指標の更なる改善を進めてまいります。次期中期経営計画においては、資本効率を更に重視した財務指標（ROIC等）など企業価値向上につながる経営指標導入を検討してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

1) 中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の取組み

当社グループでは、2020年度を最終年度とする中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」に基づき、次の財務目標値の達成に向け、様々な取組みを進めてまいりました。

[「Furukawa G Plan 2020」に掲げた2020年度の各種財務目標値]

	Furukawa G Plan 2020 財務目標値		2016年度 実績	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績
	2016年5月 発表	2018年5月 修正					
連結営業利益	400億円以上	550億円以上	386億円	448億円	408億円	236億円	84億円
親会社株主に 帰属する当期 純利益	200億円以上	300億円以上	176億円	285億円	291億円	176億円	100億円
NET D/Eレシオ	-	0.8未満	0.99	0.88	0.81	0.82	0.79
自己資本比率	-	30%超	27.6%	29.2%	30.3%	30.2%	31.2%
ROE	8%超	10%超	9.3%	12.9%	12.0%	7.2%	4.0%
事業資産営業 利益率	10%以上	10%以上	12.1%	13.1%	11.2%	6.1%	2.2%

2016年度から開始した本中期経営計画では、事業の強化と変革、特に重点領域と位置付けるインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野の強化、グローバル市場での拡販推進、及び新事業の開拓加速を重点施策として取り組んでまいりました。

事業の強化と変革、特に重点領域である情報通信分野において当社が技術的優位性を持つ光ファイバ及び光ファイバ・ケーブル（以下、あわせて「光ファイバ等」という）の北米での拡販推進やデジタルコヒーレント関連の新製品の開発、南米拠点におけるソリューションビジネスの展開に取り組まれました。また、主に北米の光ファイバ等の拠点において製造能力増強の設備投資を実施しました。エネルギー分野では国内の超高压地中線需要の着実な取り込みや需要拡大が見込まれる再生可能エネルギー向けの海底線の受注に注力したほか、海底線の長尺化対応や生産性向上のための設備投資も実施しました。自動車分野では、グローバル車種向けのワイヤハーネスの受注獲得に努め、アジア地域での生産体制の最適化及び生産能力の増強を推進しました。

当社では事業資産営業利益率\*を指標とした低採算事業・製品群の改善に取り組む、当社の重点領域との事業シナジー等を総合的に勘案し、事業ポートフォリオの見直しも実行しました。

\*事業資産営業利益率...営業利益/事業資産（棚卸資産+有形・無形固定資産）

< 主な事業ポートフォリオの見直し施策 >

子会社 F C M(株)（当時JASDAQ市場に上場）の全ての当社保有株式を売却

建設・電販市場向け汎用線の販売・物流事業を再編（昭和電線ホールディングス(株)と合併会社を設立）

当社グループの銅管事業を譲渡（日本産業パートナーズ(株)傘下の特別目的会社へ譲渡）

当社グループの巻線事業の一部を再編（Superior Essexグループと合併会社を設立）

グローバル市場での拡販推進では、情報通信ソリューション事業において光ファイバ等の生産及び供給体制をグローバルに一括で管理する体制の確立に努めました。また、タイ子会社に東南アジア地域を統括する機能を持たせグローバルに事業活動を行うための体制整備を実施したほか、海外子会社を含めた将来の経営人材候補のグループ横断的な人材育成に取り組まれました。

新事業の開拓では、重点領域であるインフラ/自動車分野への成長投資を加速し、光ファイバの低損失化・高密度化に向けた製品開発、再生可能エネルギー向けの海底線の要素技術開発や、CASE\*の進展に対応するための周辺監視レーダやアルミワイヤハーネス等の開発に注力しました。

\*CASE...Connected（つながる化）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（シェアリング）、Electric（電動化）

さらに、新しいビジネスモデル創出の取組みとして、ファイバレーザ技術と素材技術の知見を活かしたモビリティの電動化に貢献する産業用レーザを事業化しました。その他、非接触電力伝送技術を活用した給電システム、再生可能エネルギーにより発電された電力の安定供給に貢献するパイポーラ型蓄電池やラムネ触媒<sup>TM</sup>を用いたLPガス創出技術などの研究開発にも注力しました。また、「古河電工グループビジョン2030」（以下、「ビジョン2030」という）の達成に向け、長年培ってきた自社技術に外部の技術やアイデア等を組み合わせるオープンイノベーションにも積極的に取り組まれました。

<主なオープンイノベーションの取組み>

外部との共創の場として横浜事業所内にFun Lab®を開設
米国シリコンバレーに現地企業や大学との共創機会発掘の拠点を開設
複数の国立大学法人に産学連携講座を設置
複数の地方自治体と防災・減災等に関する協定を締結

本中期経営計画開始当初はインフラ分野において北米における光ファイバ等の旺盛な需要を着実に取り込んだことや、自動車分野でのワイヤハーネス関連の売上増加などから業績は好調に推移しました。2017年度には連結営業利益は448億円、親会社株主に帰属する当期純利益は285億円となり、計画当初の目標値を前倒しで達成したことから、2018年5月に目標値を上方修正しました。その後、中国に端を発する光ファイバ等の需給バランスの悪化や北米拠点の光ファイバ・ケーブル生産性改善の遅れによる拡販機会の逸失により、情報通信ソリューション事業で収益が悪化しました。さらに2020年以降は新型コロナウイルスの世界的流行によるグローバルでの経済活動の停滞が大きく影響し、修正後の目標値を達成することはできませんでしたが、財務体質改善の取組みや経営基盤強化に向けた全社的な変革活動の取組みを推進し、一定の成果を得ることができました。本年3月には株価付投資情報センターの信用格付が2002年6月以来19年ぶりに「A-」へ復帰しました。

当社では、本中期経営計画の取組み・成果を踏まえた分析を、今後の計画に反映させてまいります。なお、2021年度から開始予定であった次期中期経営計画は、新型コロナウイルスの流行により当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化したことから計画の策定を中断し、同計画の開始を延期しました。2021年度は「ビジョン2030」の達成に向け、次期中期経営計画の実行に向けた基盤づくりに取り組んでまいります。2022年度を初年度とする次期中期経営計画は現在策定中であり、準備が整い次第、公表し、同計画に基づく各種施策に取り組んでまいります。

2)次期中期経営計画に向けた基盤づくり

2021年度から開始することを予定しておりました次期中期経営計画は、新型コロナウイルスの流行により当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化したことから計画の策定を中断し、同計画の開始を延期しました。「ビジョン2030」の達成に向け、2021年度は次期中期経営計画の実行に向けた基盤づくりとして、環境変化を先取りした事業の変革、新事業の立上げ・育成に加え、引き続き資本効率を重視した経営の強化を進めてまいります。2022年度から2025年度までの4ヶ年の次期中期経営計画は現在策定中であり新型コロナウイルスの状況及び事業環境を見極めたうえで、公表することを予定しております。

(4) 経営環境

世界経済は、長期化し激化する米中間の貿易摩擦並びに欧州や中東における政治的・地政学的な緊張等、さらに昨年1月以降の新型コロナウイルスの感染拡大による世界規模での経済活動の停滞や、その回復過程における半導体供給不安の深刻化などにより、先行き不透明な状況が続くと予想されますが、当社グループが重点領域と位置づけているインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野は中長期では継続的な市場成長が見込まれます。

情報通信分野は、5GやIoTなど、クラウドをベースとしたサービスが様々な分野で成長してまいりましたが、それに加えて新型コロナウイルスの感染拡大を受けたテレワークの急速な浸透なども踏まえ、データセンタ及びデータセンタ間を結ぶ光ネットワークの建設が今後も続くと考えられます。足元では、世界的な光ファイバ等の需給バランスが悪化しておりますが、中長期では継続的な市場成長が見込まれます。

エネルギー分野は、国内に関してはオリンピック需要ピーク後の需要減や人手不足による工期遅れが懸念される一方、新エネルギーや電力会社のリプレース需要が見込まれ、海外に関しては欧米、新興国での旺盛な需要が継続する見通しであります。

自動車分野は、CASEというキーワードに代表されるように大変革期を迎えており、今後も当該分野は継続的に成長する見通しであります。

(5) 会社の対処すべき課題

「古河電工グループ ビジョン2030」達成に向けたESG経営の推進

当社グループは、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」が示す社会課題の解決を念頭に置き、目指す時間軸と事業領域を明確にした「古河電工グループ ビジョン2030」（以下、「ビジョン2030」という）を定めております。その達成に向け、当社グループに関わるすべてのステークホルダーとの共創により、当社グループの中長期的な企業価値向上に加え、社会的価値向上を目指し、ESG経営の推進に取り組んでおります。「ビジョン2030」を達成するために当社グループが対処すべき経営上の重要な課題を「マテリアリティ」と定義し、収益機会とリスクの観点から次のとおり特定しました。これらのマテリアリティに取り組み「ビジョン2030」を達成することで、SDGsの達成にも貢献してまいります。



収益機会の観点から、当社グループが事業活動を通じて様々な社会課題を解決していくためには、従来のプロダクト・アウトの考え方からアウトサイド・イン・アプローチへの転換が必要不可欠と考え、「社会課題解決型事業の創出」をマテリアリティとして特定しております。その具体例として、「ビジョン2030」で描く社会の基盤となる「次世代インフラを支える事業の創出」、脱炭素社会・資源循環型社会の実現に貢献する「環境配慮事業の創出」などがあります。自ら積極的に変革する企業を目指すという想いを表した「Open, Agile, Innovative」と、外部との共創に注力する「多様なステークホルダーとのパートナーシップの形成」を通じて「社会課題解決型事業の創出」の取組みを進めてまいります。2021年4月に当社グループ全体の新事業創出を推進する部署を設置しており、取組みを加速してまいります。

次に、リスクのマテリアリティとして特定した「気候変動に配慮したビジネス活動の展開」への取組みとして、TCFD\*提言に沿ったシナリオ分析を「Furukawa G Plan 2020」で注力している3つの事業で実施しました。気候変動による収益機会の取り込み及びリスクへの適切な対処の重要性を認識し、今後、シナリオ分析の対象事業を拡大し、財務影響度開示に向けたより具体的な分析に取り組んでまいります。

また、2021年3月に「古河電工グループ環境ビジョン2050」を公表しました。チャレンジ目標として2050年に事業活動における温室効果ガス排出量\*ゼロを設定しております。環境に配慮した製品・サービスの提供及び循環型生産活動を通じ、バリューチェーン全体で持続可能な社会に貢献してまいります。2020年における当社グループの気候変動に関するリスクと機会への取組みが評価され、CDP\*から最高評価である「気候変動Aリスト企業」と「サプライヤーエンゲージメント評価」のリーダーボードに選定されました。

\*TCFD...Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略称であり、企業等に対し気候関連リスク及び機会に関する開示等を推奨している民間主導の気候関連財務情報開示タスクフォース

\*事業活動における温室効果ガス排出量...自社工場・オフィスからの直接排出及び自社が購入した電力・熱などの使用による間接排出の排出量

\*CDP...環境情報開示に取り組む国際的な非営利団体

「人材・組織実行力の強化」への取組みとして、2018年11月に策定した「古河電工グループPeople Vision」に沿い、人材育成と組織風土改革を進めております。新型コロナウイルス収束後を見据えた「働き方改革」を全社横断的に推進したほか、成果のあがるチームを作るリーダーとなるための心構え・行動原則を定めた「古河電工流上司心得七則～フルカワセブン」を策定しております。人材育成と組織実行力の強化が当社グループの文化として定着することを目指し、順次対象層を拡大し取組みを推進してまいります。外部からの評価として、女性活躍推進の取組みが評価され、「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄への採用や厚生労働大臣より「えるぼし」の認定を受けております。また、経済産業省より優良な健康経営を実践している法人として「健康経営優良法人」に

認定されました。引き続き従業員の健康増進に向けた取組みを進めてまいります。

「リスク管理強化に向けたガバナンス体制の構築」への取組みとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、コーポレートガバナンスの強化に注力しております。2020年6月の定時株主総会において、公認会計士の資格を有する女性の社外監査役が就任し、取締役・監査役全体としての知見・経験の充実と多様性の実現を図りました。また、2020年度も取締役会実効性評価を実施し、重要課題として指摘された、事業環境の変化を踏まえた中長期的な成長戦略の議論の充実や社外役員への情報提供の質・量の改善等に取り組むことで、引き続き取締役会の実効性向上を図ってまいります。さらに、グループガバナンスの強化の取組みとして、グループ全体のリスクアセスメントの高度化に引き続き取り組んでまいります。上場子会社である古河電池(株)及び東京特殊電線(株)では、当社と当該上場子会社の少数株主との間には構造的な利益相反リスクがあることを踏まえ、取締役会における独立社外取締役の比率を3分の1以上に高め、親会社との取引についてその合理性・公正性等を審査する機関として独立社外取締役が過半数を占める「利益相反管理委員会」を設置しております。また、2021年2月に「古河電工グループCSR調達ガイドライン」を改訂し、CSRの観点からもサプライチェーンマネジメントの強化に取り組んでおります。

ESGに関する各種取組みの実行と積極的な情報開示を行い、「FTSE4Good Index Series\*」及び「FTSE Blossom Japan Index\*」の構成銘柄に初選定されました。

\* FTSE4Good Index Series及びFTSE Blossom Japan Index

...英国ロンドン証券取引所グループの一企業であるFTSE Russellが定める株式指標



## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績は、当社グループが製品販売・サービス提供をしている様々な市場における経済状況の影響を受けます。

当社グループの業績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、当社グループの経営のリスク認識を示すものとして、当社グループのマテリアリティ・ESG経営との整合を念頭に、前連結会計年度から記載項目及び内容について見直しを行っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	リスクの内容	主要な取り組み
経営戦略 (事業ポートフォリオ・事業再編)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業構成が経済動向や市場環境の変化に対応できず、当社グループの業績に影響を与えるリスク</li> <li>M&amp;Aや外部との提携を実施した後、市場環境の悪化等により、期待された収益や効果が得られず、当社グループの業績に影響を与えるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業拡大のためのポートフォリオ構成の見直し実施、新事業の創出</li> <li>事業の縮小・撤退に係る社内基準の設定</li> <li>買収提携の目的明確化と資産内容・リスク事前把握</li> <li>リスクと収益を踏まえた適切な投下資本額での買収</li> <li>買収・提携後、早期に投下資本を回収</li> </ul>
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>各国の温室効果ガス排出目標・政策による炭素税による製造コストや材料調達コストの上昇</li> <li>異常気象の激甚化によって起きる自然災害による工場操業の停止</li> <li>気候変動対策が不十分であることによるサプライチェーンや市場からの排除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年3月に環境ビジョン2050を策定、温室効果ガス削減についてチャレンジ目標ゼロを設定</li> <li>気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に賛同し、シナリオ分析を実施</li> <li>日光地区の水力発電利用に加え、国内外での太陽光発電の設置と購入電力の再生可能エネルギーへの転換</li> <li>気候変動による自然災害リスクの把握と対応策の策定</li> </ul>
人材・組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の持続的な成長の原動力である従業員のワークエンゲージメントが上がらず、企業価値向上が不十分</li> <li>人材の流出や雇用が出来ず、また育成が十分にできないことによる人材不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「古河電工グループ ビジョン2030」達成に向けた当社グループの成長を牽引する多様な人材の確保と個々人の成長を支援する環境整備(採用形態の多様化、各種制度の導入・改定等)</li> <li>当社グループの「働き方改革活動」を通じ、場所や時間に捉われない新たなワークスタイルを推進</li> <li>リーダーシップ変革「フルカワセブン」を始めとした人材・組織実行力強化施策の継続・強化</li> </ul>
人権	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業としての人権尊重に対する責任を果たせず、潜在的または実際に人権への負の影響が生じることによる市場からの排除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権」に関わる原則が含まれている国連グローバル・コンパクト10原則への支持を表明</li> <li>事業活動に関わるすべての人びとの人権を尊重することを定めた当社グループの人権方針を策定</li> <li>サプライチェーン上の人権リスクへの対応も含め、CSR調達ガイドラインを改訂</li> </ul>
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンスやグループガバナンスの機能低下により、持続的な成長と企業価値向上が不十分</li> <li>当社と上場子会社の少数株主との利益相反リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンスの強化に注力</li> <li>取締役・監査役全体として知見・経験を異にする人材の充実</li> <li>当社グループのリスクアセスメントの高度化に取り組み、グループガバナンスを強化</li> <li>上場子会社において、取締役会における独立社外取締役の比率を3分の1以上に高め、親会社との取引についてその合理性・公正性等を審査する機関として独立社外取締役が過半数を占める「利益相反管理委員会」を設置</li> </ul>

リスク項目	リスクの内容	主要な取り組み
災害・感染症等の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な地震や津波、火災、台風、洪水等の災害や、感染症大流行、戦争、テロ行為等による納入先、調達先のサプライチェーンの寸断</li> <li>海外拠点における自然災害、事故、感染症等による事業継続不能</li> <li>従業員等の大規模クラスター発生による事業継続不能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO22301による事業継続マネジメント(BCM)を促進</li> <li>事業継続計画の策定、ブラッシュアップ、安否確認システムによる従業員の安全確保</li> <li>耐震性と安定した通信環境が確保された施設におけるデータセンタの設置</li> <li>サプライチェーンの多元化</li> <li>海外拠点における事業継続計画の整備、ブラッシュアップ</li> <li>[新型コロナウイルスへの対応]</li> <li>リモート等も活用し顧客との信頼関係を維持強化</li> <li>納入先、調達先の与信調査、製造拠点調査</li> <li>従業員等の在宅勤務、会議、イベントのリモート活用</li> <li>来訪者受入・会食等に関するガイドライン、発熱等体調不良時の管理報告基準等の策定</li> </ul>
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー攻撃や不正アクセス等の外的要因や人為的要因等に起因する情報流出による不正使用、システム障害</li> <li>レガシーシステム利用によるセキュリティリスクの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ基本方針のもと、グループ全体へのセキュリティガバナンス強化、教育・支援活動</li> <li>ゼロトラスト視点でのネットワークセキュリティ強化等の対策による情報資産の保護</li> <li>レガシーシステム更新の中期的な取り組み実施</li> </ul>
従業員の安全・衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働災害、交通事故、疾病等による、従業員の死亡、就業不可、障害の残存、長期休業、体調不良</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全推進活動の3本柱(安全人間化教育による安全知識の付与と実践、本質安全化活動による設備の安全化推進、安全管理レベルの向上による安全組織の構築)の確実な実践</li> <li>産業医を中心とした産業保健体制を維持し、健診結果のフォローや指導・教育による従業員のヘルスリテラシー向上施策の実施</li> <li>産業保健中期計画に基づく年度ごとの衛生管理指針により、喫煙対策・メタボリック対策・メンタルヘルス対策・身体機能向上施策、熱中症対策の各拠点での展開</li> <li>感染症の予防対策の徹底と、産業医判断による発熱等の体調不良者への対応の徹底</li> </ul>
原料の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害や事故等による供給遅延、供給不足</li> <li>特定の購入先からの供給依存による供給不足、供給停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入先の複数化、製造拠点の分散</li> <li>在庫数量の適正化</li> <li>長期契約による安定調達</li> </ul>
製品の欠陥	<ul style="list-style-type: none"> <li>欠陥の発生等により、将来に予期せぬ損失補償が発生するリスク(特に、電力ケーブル、通信ケーブル、自動車用部品等の関連製品で、欠陥の内容により多額の追加コストが発生するリスク)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の期待する品質の実現を目指し、未然防止を図るとともに、問題解決力を向上する活動を継続</li> <li>品質管理に関するガイドラインを作成し、それに沿って品質マネジメントシステムを強化</li> <li>損害賠償請求に備える為、製造物賠償責任保険や生産物回収費用保険等に加入</li> </ul>
工事の採算悪化	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事途中での設計変更、建設資材及び労務費の高騰</li> <li>海底ケーブル敷設工事における海洋条件や台風等天候の影響による追加費用の発生</li> <li>重大な瑕疵や事故の発生、それに伴う工期遅れが生じた場合の、修復費用や損害賠償金の支払、長期間に渡る瑕疵補修保証の延長</li> <li>海外工事案件における当該国での法規制の変更や施工業者の状況の変化、政情不安、災害、疫病の発生、為替レートの変動</li> <li>外貨契約の円換算収支の悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物品・工事それぞれの責任分解点・仕様と保証範囲を厳格に見極め、プロジェクト固有のリスク分析を行い、見積り方針を策定するとともに、合理的な条件での契約を締結する活動を強化</li> <li>遂行段階においては、プロジェクトの進捗、採算状況等を適切にモニタリングすることによるリスクの低減</li> <li>建設工事保険等の付保によるリスクヘッジ</li> </ul>

リスク項目	リスクの内容	主要な取り組み
環境汚染・環境規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造工程における有害物質の漏洩による環境保全上の問題の発生や、環境関連法令の改正等による新たな設備投資や対策費用の発生</li> <li>土地の使用・処分等に対する制限</li> <li>過去の製造状況等に伴う土壌汚染やアスベスト・PCB等の有害物質の処理について、関連法規制の強化等による追加の対策費用の発生</li> <li>世界各国におけるRoHS指令やREACH規制等の製品含有化学物質に関わる規制に違反した場合の製品リコール、生産・販売中止などの損失費用発生リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループの生産拠点において、環境マネジメントシステム（ISO14001）にもとづき、事業活動に関連する各種環境関連法規制の順守と保全対策等の徹底</li> <li>製品含有化学物質に関わる規制について、グリーン調達ガイドラインの発行とパートナーへの適用、及び規制の強化に対応した定期的な当社グループ内調査の実施</li> </ul>
資産の減損	<ul style="list-style-type: none"> <li>市況や事業環境の悪化による収益性低下による資産の減損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資委員会や経営会議等における投資計画の適切性に関する審議</li> <li>投資後の定期的なモニタリング及びフォローアップ</li> </ul>
知的財産	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産における第三者の権利侵害に関する交渉や係争、第三者との不十分な技術契約に伴う紛争により、事業における直接的な損害や機会損失が発生するリスク</li> <li>技術ノウハウの流出や製品等の模倣により、企業競争力が低下するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者の権利を侵害しないための十分な調査、技術契約チェック</li> <li>開発現場・生産現場の技術秘匿やタイムスタンプを導入した情報保全、プレスリリースを含む社外発表チェック</li> <li>法令順守に関する当社グループへの継続的な教育、知的財産リスク低減に関する定期的な情報展開</li> </ul>
法令違反等（注）	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス体制の構築及び維持</li> <li>国内外で事業展開する上で規制当局から受ける規制強化や法令解釈の厳格化による、事業制限や費用の増加等</li> <li>法令違反等の事象が生じた場合の、各規制当局からの処分・制裁、取引先等関係者からの損害賠償請求、社会的評価の悪化等</li> <li>禁輸国への輸出による行政処分、外国為替法違反、米中関係悪化による米国及び中国における輸出管理規則・法令の域外適用リスク</li> <li>当該国の法令や規則に関するコンプライアンス違反</li> <li>海外拠点での不適切会計や粉飾決算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年定期的にコンプライアンス自主点検を行うとともに、国内外でコンプライアンスセミナーを開催し、競争法規制や贈収賄防止の観点からも当社グループ内への教育を実施</li> <li>安全保障貿易管理や関税等に関して、内部監査や教育を実施。海外輸出管理法令の専門弁護士との連携</li> <li>東南アジアや中国における地域統括会社により、当該地域内の拠点における調達、経理、人事等の業務統括に着手</li> <li>データアナリティクスを活用した財務分析による統制の実施</li> </ul>
原料及び燃料価格の変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>需給関係や投機的取引、世界情勢等の変動による、銅・アルミ等の非鉄金属やポリエチレン等合成樹脂及び燃料である重油やLPG、LNG価格の急激な変動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市況を反映した地金価格の製品販売価格への転嫁</li> <li>先物取引を利用したヘッジ</li> <li>生産活動におけるコスト低減や省エネ化</li> <li>複数購買化による価格変動リスクの分散</li> </ul>
為替・金利・株価変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出入等の国外取引、外貨建て債権・債務の円換算金額の変動</li> <li>在外連結子会社等の現地通貨建ての個別財務諸表の円換算金額の変動（米ドルに対し1円円高につき年間で約3～4億円の減益を予想）</li> <li>金利上昇による資金調達コストの増加（当連結会計年度末の有利子負債残高は2,906億円）</li> <li>年金資産の時価減少による、会社からの追加的な資金拠出の発生と退職給付費用の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先物為替予約等の活用</li> <li>外貨建て取引額のバランス化</li> <li>長期固定金利を中心とした資金調達により、金利上昇による資金調達コストの増加を抑制</li> <li>キャッシュマネジメントシステム（CMS）を通じた資金効率改善や、財務体質の改善方針のもと、有利子負債を削減</li> <li>運用リスク低減を考慮した運用資産のポートフォリオの構築</li> </ul>
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融環境悪化により、資金調達困難に陥る可能性と資金調達条件の悪化</li> <li>当社の財務状況悪化に伴う与信力低下により、資金調達に制約が発生する可能性と資金調達条件の悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な資金調達手段の確保と、返済時期の分散化</li> <li>コミットメントラインの設定と一定水準の手元資金の確保</li> <li>資金調達コスト低減とのバランスをとりつつ長期借入割合を増加</li> <li>財務体質の改善</li> </ul>
与信管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先の経営破綻に伴い売掛債権が回収困難となることによる貸倒損失の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先情報や回収遅延債権に関する定期的なモニタリングの実施</li> <li>担保設定等による債権保全</li> </ul>

リスク項目	リスクの内容	主要な取り組み
税務コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"><li>・各国の国内及び国際間取引に係る租税制度の変更や移転価格税制などによる税金コスト発生</li><li>・各国の税務当局との見解の相違等による追加の税金コストの発生</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・税務に関する基本方針を定めることによる税務コンプライアンスに対する意識向上</li><li>・各国における税法の遵守や税制や税務行政の変更への対応策の実行</li></ul>

(注) 当社は、自動車用部品カルテルに関し、ブラジル競争法当局の調査を受けております。また、米国での一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める集団訴訟や、自動車用部品カルテルに関して米国の一部の州の司法当局から提起された訴訟などにおいて、当社や当社連結子会社とその被告となっております。このほか、自動車用部品カルテルを含む過去の競争法違反行為に関して、自動車メーカーなどの顧客から現在請求されているものも含め、当社または当社関係会社が民事賠償金を支払う可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

#### (1) 業績

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）の世界的流行が各地に大きな影響を与え、経済環境は急速に悪化しました。米国では、政府による新型コロナ感染拡大への大規模な対策が景気を下支えしているものの、景気回復のペースは緩やかなものとなりました。欧州では、英国をはじめ各国で実施した外出規制の措置が個人の消費行動や企業の生産活動を大きく制限し経済活動は大幅に縮小しました。中国では、一旦経済規模が大きく縮小したものの、その後は回復基調で推移しましたが、欧米諸国をはじめとする各国との政治的緊張の高まりもあり不透明な経済環境が続きました。

わが国でも、新型コロナ感染拡大により緊急事態宣言が発出され、経済活動は大きな影響を受けました。下期にかけて、新型コロナの感染拡大傾向は落ち着いたものの、本年1月に新型コロナ感染者数が大幅に増加に転じたことで景気の先行き不透明感が強まりました。

しかし、新型コロナ感染拡大を契機に、社会全体でのデジタル化の加速やESG経営\*/SDGs\*への関心の高まり、グローバルでのサプライチェーン見直しの進展など新型コロナ収束後の世界を見据えた環境変化がありました。

\*ESG経営...Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）に配慮した経営手法

\*SDGs...国連で採択されたSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、17のゴール・169のターゲットで構成される国際目標

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」に基づく施策の推進に加え、新型コロナの影響を最小限に留めるべく緊急経営対策チームを設置し、様々な対策を講じてまいりました。新型コロナの流行が各事業分野に与える影響の調査と複数の回復シナリオの策定を行い、収益悪化予想を踏まえた棚卸資産の管理徹底や原価低減及び経費の抑制、設備投資計画の見直しによる営業キャッシュ・フローの改善等に努めました。また、新型コロナ感染防止と勤務に関するガイドラインを策定し、リモートワークの促進や職場での感染対策を徹底するなど従業員及びその家族の安全を確保する勤務体制を構築したほか、本年予定している新本社への移転に向けて新型コロナ収束後の新たな働き方を見据えた新本社のレイアウト見直し等に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、情報通信ソリューション事業をはじめ当社事業全般で新型コロナの影響による売上の伸び悩みや、銅管事業の譲渡及び巻線事業の一部の再編を実施し、これらの事業が当社グループの連結対象から外れたことにより、グループ全体の売上は減少しました。損益面では、緊急経営対策チームを中心に対応した原価低減及び経費抑制等の取組みの成果はあったものの、新型コロナの影響によるグローバルでの経済活動の停滞が大きく影響し、減益となりました。

これらの結果、連結売上高は8,116億円（前期比11.2%減）、連結営業利益は84億円（前期比64.2%減）となりました。また、連結経常利益は52億円（前期比77.2%減）となりました。さらに固定資産処分益など334億円を特別利益に、製品補償引当金繰入額など173億円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は100億円（前期比43.3%減）となりました。なお、海外売上高は3,764億円（前期比10.1%減）で、海外売上高比率は46.4%（前期比0.6ポイント増）となりました。

単独の業績につきましては、売上高は3,926億円（前期比10.9%減）、営業損失は69億円（前期比75億円悪化）、経常利益は56億円（前期比53.4%減）、当期純利益は243億円（前期比33.9%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

## 〔インフラ〕

情報通信ソリューション事業では、北米の光ファイバ等の需要は引き続き堅調であったものの、依然として厳しい競争環境が継続しました。新型コロナウイルスの影響による国内工事着工の抑制や顧客の投資抑制によるネットワーク関連製品や産業用レーザー等の売上減少に加え、主に南米での為替の影響もあり、減収減益となりました。エネルギーインフラ事業では、国内の再生可能エネルギー関連並びに国内外の地中線案件の売上及び利益は好調に推移しました。しかし、新型コロナウイルスの影響により建設・電販市場向け汎用線は国内の市場環境が厳しく、また中国の子会社では外出規制等による建設工事着工の遅延や物流の停滞が発生したことから、減収減益となりました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は2,592億円（前期比7.7%減）、連結営業損失は21億円（前期比38億円悪化）となりました。また、単独売上高は883億円（前期比6.3%減）となりました。

情報通信ソリューション事業では、北米の堅調な光ファイバ等の需要を着実に取り込めるよう生産性改善に努めていくとともに、北米においてさらに拡大が予想される光ファイバ・ケーブル市場で省スペース・高施工性製品の需要が高まっており、当社に技術的優位性がある多心高密度ローラブルリボンケーブルの拡販を目指してまいります。また、デジタルコヒーレント関連製品に関しても、高出力品の拡販及び次世代製品への転換促進に取り組んでまいります。エネルギーインフラ事業では、利益確保を重視した受注活動の推進や人材確保を含めた製造・工事施工能力の向上等に取り組み、引き続き需要の拡大が予想される国内の再生可能エネルギー分野をはじめとする当社の注力市場での受注拡大に努めてまいります。

## 〔電装エレクトロニクス〕

自動車部品事業では、上期において海外子会社の一時操業停止や再開後の稼働率低迷など新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことで減収減益となりました。しかし、下期以降、自動車市況の回復によりワイヤハーネスをはじめ当事業全般で想定以上の水準で収益が回復しました。

電装エレクトロニクス材料事業では、上期において新型コロナウイルスの影響により自動車関連、建設・電販関連向けの製品の売上が落ち込みましたが、下期以降、車載及びエレクトロニクス関連の製品を中心に需要は回復しました。しかし、上期までの売上の落ち込みの影響が大きかったことのほか、銅管事業の譲渡及び巻線事業の一部の再編を実施したことによりこれらの事業が当社グループの連結対象から外れたことも影響し、減収減益となりました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は4,330億円（前期比15.0%減）、連結営業利益は59億円（前期比60.5%減）となりました。また、単独売上高は2,421億円（前期比14.9%減）となりました。

自動車部品事業では、自動車の軽量化に貢献するアルミワイヤハーネス及び防食端子の受注拡大及び生産体制の構築に引き続き取り組み、また、主力製品のステアリング・ロール・コネクタに関して、エアバッグ法規制の強化により市場拡大が見込まれる地域の需要取り込みや次世代自動車を想定した新製品の開発を推進してまいります。電装エレクトロニクス材料事業では、当社の材料開発の強みを生かした市場開拓を行い、高付加価値製品の拡販を強化してまいります。

## 〔機能製品〕

サーマル・電子部品事業及びメモリーディスク事業は、データセンター関連製品の需要が好調に推移しました。AT・機能樹脂事業では新型コロナウイルスの影響により国内建設工事の着工が抑制されたことで機能樹脂製品の需要が減少し、銅箔事業では2019年に台湾子会社で発生した火災からの復旧途上であることや、上期に車載向け電池用銅箔の需要が低迷したことで、当セグメントの事業全体で減収減益となりました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は1,147億円（前期比1.0%減）、連結営業利益は63億円（前期比15.7%減）となりました。また、単独売上高は601億円（前期比0.8%増）となりました。

AT・機能樹脂事業では、半導体製造用テープの新用途の提案に取り組み、新規市場開拓を推進してまいります。また、銅箔事業では、回路用銅箔と電池用銅箔の最適な製品ミックスにより収益向上に努めてまいります。

〔サービス・開発等〕

物流、不動産の賃貸、水力発電、新製品の研究開発、各種業務受託等による当社グループ各事業のサポート等を行っております。

当セグメントの連結売上高は387億円（前期比23.1%減）、連結営業損失は17億円（前期比14億円悪化）となりました。また、単独売上高は21億円（前期比5.7%減）となりました。

また、本年4月に、当社子会社である古河物流(株)の株式の一部を、SBSホールディングス(株)へ譲渡することを決定しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、872億円（前連結会計年度比+321億円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益+213億円、固定資産処分損益 208億円等により 5億円（前連結会計年度比 424億円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 334億円、投資有価証券の売却及び償還による収入+148億円、固定資産の売却による収入+224億円等により、 19億円（前連結会計年度比+312億円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加等により+351億円（前連結会計年度比+353億円）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、合計が前連結会計年度末に比べ374億円増加して8,320億円となりました。流動資産は前連結会計年度末比436億円増加の4,298億円、固定資産は前連結会計年度末比62億円減少の4,022億円でした。現金及び預金が300億円、たな卸資産が50億円、無形固定資産が42億円増加しましたが、繰延税金資産が78億円減少しました。流動資産から流動負債を差し引いた運転資本は、前連結会計年度末に比べ481億円増加して1,146億円となりました。

有形・無形固定資産は、資本的支出で400億円の増加、減価償却で322億円の減少のほか、除売却による減少等により変動しております。

負債の部では、合計が前連結会計年度末に比べ188億円増加して5,404億円となりました。借入金、社債、コマーシャル・ペーパーを含む有利子負債が2,906億円と前連結会計年度末比で395億円増加しましたが、製品補償引当金が137億円減少しました。

純資産の部では、合計が前連結会計年度末に比べ186億円増加して2,916億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の増加等により利益剰余金が34億円増加し、その他の包括利益累計額が159億円増加しました。その結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.0ポイント上昇し31.2%となりました。

キャッシュ・フローの概況については、「3 [ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ] (業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比11.2%減の8,116億円、連結営業利益は、前連結会計年度比64.2%減の84億円となりました。情報通信ソリューション事業は、北米での光ファイバ等の需要は堅調であったものの、新型コロナウイルスの影響による顧客の設備投資抑制や南米での為替影響により減益、エネルギーインフラ事業は、国内の再生エネルギー関連や国内外の地中線案件は好調であったものの、新型コロナウイルスの影響による国内建設・電販市場向け等の製品の減収、中国子会社での顧客工事計画延期等に伴う売上繰延等により減益、また電装エレクトロニクス事業や機能製品事業は、データセンタ関連製品の需要が好調だったものの、新型コロナウイルスの影響による海外子会社の一時操業停止や稼働率低迷、事業再編の影響を受けて減益となりました。

営業外損益では、持分法による投資損益が34億円減少しました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比77.2%減の52億円となりました。

特別損益は、161億円の利益(純額)となりました。固定資産処分益など334億円を特別利益に、製品補償引当金繰入額や事業譲渡損など173億円を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比43.3%減の100億円となりました。

なお、セグメント別の概況は、「3 [ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ] (業績等の概要) (1)業績」に記載しております。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、事業活動の継続及び発展のための成長投資や運転資金需要に対して、営業活動を通じて獲得したキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等の負債性調達や、資産の流動化等により、資金調達を実施しております。具体的な調達手段については、市場環境や当社のバランスシート状況を踏まえ、経済合理性や財務構造の安定化の観点から判断しております。

また、日本、中国及びタイにおいては、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、効率的な資金活用に努めております。

手元流動性については、手元現預金とコミットメントラインにより、短期的な支払リスクをカバー出来る水準を確保しております。なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス影響への備えとして、一時的に手元現預金水準を引き上げております。

### (重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

以下の技術導入契約が、2020年10月13日に対象特許権が満了したことに伴い終了いたしました。

契約技術	契約の相手方(国籍)	契約期間	対価
M P X コネクタ技術 (特許実施、商標使用)	TYCO ELECTRONICS CORPORATION (アメリカ)	自 2000年10月17日 至 実施許諾特許の満了日	頭金 定額 実施料 一定料率

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、新商品、新技術開発による新規事業の創出と展開を図るべく、国内の当社研究所等(サステナブルテクノロジー研究所、自動車・エレクトロニクス研究所、情報通信・エネルギー研究所、インキュベーター統括部、デジタルイノベーションセンター)及び海外の OFS Laboratories, LLC (米国)、Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.(ハンガリー)、SuperPower Inc.(米国)、Silicon Valley Innovation Laboratories, Furukawa Electric (米国)を中心とした研究体制を有し、積極的に研究開発へ取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、前連結会計年度比6.6%減の20,217百万円とし、各セグメントの主な成果等は次のとおりであります。

##### (1) インフラ

次世代の大容量光デジタルコヒーレント通信向け超小型狭線幅制御回路付信号光源(Nano ITLA)の製品化を進めております。本製品は、大幅な小型化と低消費電力化に対応し、かつ超高速光通信に用いられる多値変調の光デジタルコヒーレント通信に要求される狭線幅の特性を有しております。また、光ファイバ通信の伝送特性向上及び伝送距離拡大に有効なインコヒーレント光を用いたラマン増幅用の新しい励起光源FRSi4XXシリーズの製品化も進めております。これらの技術は、5G時代の急激なトラフィックの増大を見据えて世界的に開発が進む600Gbps超の光デジタルコヒーレント通信を支えるキーデバイスです。引き続き次世代光ファイバ通信システムの高速化・大容量化・長距離化を支える技術開発を進め、5Gなど人々の生活利便性の向上に大きく貢献してまいります。

光ファイバ及び光ファイバケーブルについては、長距離用途におけるさらなる高性能化・低コスト化を進めております。また、データセンタや大都市ネットワーク用途で光ファイバネットワークの大容量化・多心化が求められていることから、省スペース化が可能な「ローラブルリボンを搭載した光ファイバケーブル」のさらなる高密度化を推し進めております。国立研究開発法人情報通信研究機構からの委託研究である「空間多重フォトニックノード基板技術の研究開発」及び「マルチコアファイバの実用化加速に向けた研究開発」、並びに総務省からの委託研究である「新たな社会インフラを担う革新的光ネットワーク技術の研究開発」を活用し、将来の超大容量光通信における空間多重技術の長距離幹線系・加入者アクセス系への適用に向けて、光ファイバ及び光ファイバケーブルの製造技術やこれらの性能検証、光ファイバの接続技術並びにマルチコア光増幅技術の検討を行っております。

ファイバレーザの製品群として、12kWのマルチモードファイバレーザを製品化しております。ビーム品質を良好に維持しつつ高出力化を行うことで、金属の厚板溶接や薄板の高速溶接が可能となり、高付加価値加工の実現及び製造コスト削減に大きく貢献しております。かねてより開発を進めているビームモード制御技術を活用することで、10kW超の高出力レーザを用いた厚板溶接で課題となるスパッタ飛散の抑制、自動車用亜鉛めっき鋼板やアルミニウム合金の高速かつ高品質な溶接を可能としております。また、日亜化学工業株式会社と共同開発した高輝度青色レーザダイオードモジュールを搭載したBlue-IRハイブリッドレーザ「BRACE™」を開発しました。本製品は、電動モビリティ向け主要部品であるリチウムイオン電池、モータ、インバータ等の導体となる銅の溶接工程の生産性向上(品質・加工速度の向上)や製造工程の省人化に貢献することができま。これまで、光反射率が極めて高い純銅は難加工素材とされておりましたが、本製品は銅加工において高水準の品質・深度・加工速度を実現しました。さらに、溶接品質管理のためのモニタリング技術等の開発も引き続き進めております。これらの研究開発により、自動車や船舶における難接合材の溶接等、高度な加工技術でものづくり競争力を支援し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託事業「高温超電導高安定磁場マグネットシステム技術開発」に参画し、国立研究開発法人産業技術研究機構と共同で高温超電導線と低温超電導線の接続の開発を実施しました。高温超電導線ではMRI マグネットで要求される10 -12 以下の抵抗を達成し、超電導コイルの永久電流実現に成功いたしました。また、低温超電導線と高温超電導線を組み合わせたNMRコイルにおいても永久電流実現に向けた検証を実施しております。今後も、低温超電導と高温超電導を融合した応用開発を進めてまいります。

情報/エネルギー/モビリティが融合した次世代の新しいインフラを考案し社会実装を目指す組織として設立した次世代インフラ創生センターでは、「古河電工グループ ビジョン2030」を具現化するため、安全・安心・快適で地球環境にやさしい社会基盤の創出、さらに社会的受容性のあるコストでのスマートコミュニティの実現を目指し、パートナーの皆様との共創により活動を行っております。再生可能エネルギーにより発電した電力の安定供給に貢

献するため、バイポーラ型蓄電池の開発を推進しております。本製品は、シンプルな構造のため電池の高容量化が実現でき、稼働時に空調レスとすることも可能であり電力貯蔵用リチウムイオン蓄電池と比してトータルコストを2分の1以下に抑制できる高い経済性も持ち合わせた電力貯蔵用蓄電池です。また、グリーントラフを地表面に配置し歩車共存の実現に貢献する「インテリジェント歩道®」を自動車技術に関する展示会で出展いたしました。

以上、当該事業に係る研究開発費は10,396百万円であります。

## (2) 電装エレクトロニクス

自動車用ワイヤハーネスについて、環境対応、性能向上及び車両軽量化へのニーズに応えるため、アルミ電線のさらなる適用部位拡大を進めております。また、CASE（Connected：つながる化、Autonomous：自動運転、Shared & Services：シェアリング、Electric：電動化）の進展に対応するため、次世代製品の開発を行っております。

自動車用バッテリー状態検知センサについて、過充電抑制による燃費向上及び過放電によるバッテリー上がり防止等に貢献しており、拡販及び受注活動とともに、高機能化に向けた開発を継続しております。また、今後予測される車載電子機器の増加やソフトウェアアップデート、自動車の電動化、自動運転化に対して、電源品質を維持する電源マネジメントシステムに関連した製品の開発を行っております。

雨、雪等の環境下でも安定して物体検知可能な車載用の24GHz帯周辺監視レーダの量産を行っております。先進安全運転支援システム高度化に適應するため、後方監視だけでなく前方監視まで機能を拡張した次世代品の量産開始を予定しております。また、建機・農機等向け周辺監視レーダの量産開始も予定しており、作業エリアの安全性向上に貢献する周辺監視レーダの開発を進めてまいります。

新しいワイヤレス電力伝送方法として期待される電界共振結合方式を用いて、世界で初めて4.7kWの電力の伝送に成功しております。本方式は、軽量かつ金属異物を加熱し難い特徴を有しており、次世代の電動小型モビリティ、ロボット、無人搬送車などへのワイヤレス給電の適用を想定しております。今後は、窒化ガリウム（GaN）パワーデバイス開発の経験を活かし、さらなる小型・軽量化と大電力・高効率化により、モビリティの電動化に貢献してまいります。

シミュレーション技術及び分析技術を有効活用し、研究開発の効率化を推進しております。ワイヤハーネスなどの自動車用部品は変形・応力シミュレーション、電子機器開発は振動・熱流体シミュレーション、レーダ開発は電磁界シミュレーションを活用したほか、車載ソフト用のアルゴリズム構築についてのモデルベース開発等を行いました。また、触媒等の新材料に対しては、反応器設計のための流体計算や、先端電子顕微鏡を活用しております。

Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.（ハンガリー）では、先進的なシミュレーション技術開発に取り組んでおり、車載バッテリーの環境負荷を考慮した基礎シミュレーションの構築や触媒構造解析のための分子動力学シミュレーションを実施しました。引き続き、シミュレーション技術及び分析技術を活用し、メカニズムの解明や設計の最適化に加え、試作代替による環境負荷低減への取組みを推進してまいります。

高強度・高導電な銅合金及び貴金属めっきの開発を引き続き行っております。本開発により、電子機器における小型化・大容量化に伴う接続部品（コネクタ、端子等）の多極化・高密度化、発熱の制御、自動車の電動化や車載電子機器の増加に伴う電装品（ワイヤハーネス等）の高電圧化・大電流化への対応が可能となります。

以上、当該事業に係る研究開発費は4,350百万円であります。

## (3) 機能製品

セルローズ繊維の高剛性及び軽量性の特長を活かし、自動車分野など様々な用途での活用が期待されるセルローズ繊維強化樹脂の高効率製造法の実用化に向けた検証を行っております。また、プラスチック海洋汚染の対策やCO2排出量削減に取り組むべく、プラスチックパッケージごみをセルローズ繊維強化材料にし、当社ケーブル関連商品に使用しております。さらに家庭用消費財の材料に関する開発も行い、環境省の「プラスチック・スマート」にも取り組んでおります。

ヒートシンク・ヒートパイプを活用した熱マネジメント（均熱・熱輸送・熱交換）技術により、情報／エネルギー／モビリティ分野の製品（データセンタ、スマートフォン、太陽光発電システム、鉄道、自動車等）の薄型化・軽量化を可能とする研究開発を進めております。エレクトロニクス機器の薄型化、軽量化、高発熱化に対応する製品や、次世代モビリティに向けた熱技術を応用した製品の開発に注力しております。

通信ネットワークの高速化、高周波数化に対応するインフラ用大型高速サーバー・ルーター向けのプリント基板の需要の高まりから、さらなる高速化に対応した次世代高周波基板用銅箔F1N-WSを開発いたしました。今後、高周波基板用銅箔の製品群を拡充し、高速通信ネットワークの需要に対応してまいります。

以上、当該事業に係る研究開発費は2,051百万円であります。

(4) サービス・開発等

超電導製品部では、高機能低温超電導線材の開発・量産化を進めており、お客様の巻線後にコイルを固定するプロセスを不要にする新商品の量産化を開始しております。また、SuperPower Inc. (米国) と連携し、低温超電導線材及び高温超電導線材の新製品の開発を進めております。

研究開発子会社である SuperPower Inc. (米国) において、イットリウム高温超電導線材の研究開発を継続しております。高温超電導線材は、当社製低温超電導線材と併せて用いることにより、次世代エネルギー源と期待される核融合炉や、新素材や先端医薬の開発に欠かせない高磁場マグネットなど、各方面への応用が期待されます。また、顧客の旺盛な需要に応えるため、現工場の近隣地区に新工場を建設、2020年8月に再稼働し、増産体制の構築を行っております。

オープン・イノベーションによる新事業創出を目的に営業部門と研究部門の連携組織として設立した先行開発センター(現 ソーシャルデザイン統括部)では、VOC (Voice Of Customer) から顧客ニーズを捉え迅速にコンセプトサンプルを作製し、新たな価値を提案する活動を推進しております。新事業の創出に繋げるべく、エネルギーインフラ・モビリティインフラ・ヘルスケア分野などにおいて、当社の技術を活かした実証実験を行っております。米国カリフォルニア州のシリコンバレーに開設したSilicon Valley Innovation Laboratories, Furukawa Electricでは、「古河電工グループ ビジョン2030」の実現につながる新技術を獲得することを目的として、スタートアップ企業とのオープン・イノベーションを積極的に推進しております。シリコンバレーを拠点とするアクセラレータや自動車技術協議会などが主催するイベントを通じて、スタートアップ企業情報や最新の技術動向を調査し、実証実験を実施しております。

地球規模の社会課題である温室効果ガス削減に向けて北海道大学との共同研究を進めており、バイオガスをLPガスに変換する技術の開発に取り組んでおります。家畜のふん尿から得られる二酸化炭素とメタンから貯蔵・輸送しやすいLPガスへの創出によって、一般家庭や酪農場等でのエネルギーとしての利用や、災害時用のエネルギーとしての利用も可能となります。本技術は脱炭素社会への貢献に加え、エネルギーの地産地消を促す社会基盤の創出にもつながり、地域循環共生圏の形成にも貢献が期待されます。本技術を社会実装すべく、今後は実証試験を進めていく予定であります。

以上、当該事業に係る研究開発費は3,419百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、前連結会計年度比24.8%減の39,963百万円の設備投資を行いました。

各セグメントへの主な設備投資の概要は以下のとおりであります。

インフラセグメントにおいては、光ファイバの合理化を目的とした設備投資や、電力ケーブル製造設備の増強投資を主に行った結果、当連結会計年度の設備投資は10,329百万円となりました。電装エレクトロニクスセグメントにおいては、自動車用電装部品の生産能力増強を目的とした設備投資や、自動車用電装部品部門の基幹業務システム更新、医療用ワイヤの増産に向けた投資を主に行った結果、当連結会計年度の設備投資は15,492百万円となりました。機能製品セグメントにおいては、銅箔事業の災害からの復旧を目的とした設備投資を主に行った結果、当連結会計年度の設備投資は6,708百万円となりました。また、サービス・開発等セグメントにおいては1,940百万円、共通又は調整額は5,492百万円となりました。

当連結会計年度に完成した主要設備投資としては、光ファイバ合理化投資、自動車電装部品生産設備投資等があります。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の売却について、当連結会計年度に完了したものは以下のとおりであります。

セグメントの名称	固定資産の名称及び所在地	現況	固定資産処分益	引渡日
電装エレクトロニクス	兵庫県尼崎市道意町七丁目6番 他 土地 162,739.87㎡(登記簿面積)	工場用地	22,078百万円	2020年6月30日

(注) 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積 千㎡)	建物及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産		合計
千葉事業所 (千葉県市原市)	インフラ、サービ ス・開発等	光関連部品、電力 ケーブル等の製造設 備、研究開発設備	3,117 (665)	8,521	3,785	3,641	2	19,068	788
日光事業所 (栃木県日光市)	機能製品、電装エ レクトロニクス、 サービス・開発等	伸銅品、メモリー ディスク用アルミ基 板等の製造設備、研 究開発設備	463 (776)	8,227	4,550	868	4	14,113	577
平塚事業所 (神奈川県平塚市)	インフラ、機能製 品、サービス・開 発等	機能樹脂製品、情報 通信機器、放熱製品 等の製造設備、研究 開発設備	595 (235)	4,659	2,990	2,176	2	10,423	711
三重事業所 (三重県亀山市)	インフラ、機能製 品、電装エレクト ロニクス	光ファイバ・ケーブ ル、銅線、伸銅品、 半導体製造用テープ 等の製造設備	1,004 (532)	8,496	6,570	3,139	1	19,212	593
銅箔事業部門 (栃木県日光市)	機能製品	電解銅箔の製造設備	1,057 (154)	863	403	32	0	2,358	159
本社及び本社管轄 (東京都千代田区)	全社 (全社的管理業 務・販売業務)	本社事務及び製品販 売他	6,251 (69)	3,148	98	638	60	10,196	1,025
横浜事業所 (横浜市西区)	サービス・開発等 (研究開発)	インフラ、機能製品 及び電装エレクトロ ニクス等の研究開発 施設・設備	0 (7)	1,259	160	296	-	1,715	231

## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積 千㎡)	建物及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産	合計	
古河電池㈱ (福島県いわき市)	電装エレクトロニクス	蓄電池・電源製造設備	916 (100)	2,228	1,126	332	376	4,980	398
古河AS㈱ (滋賀県犬上郡)	電装エレクトロニクス	自動車部品の製造設備	647 (72)	2,239	189	264	17	3,358	683
古河電工 パワーシステムズ㈱ (神奈川県海老名市)	インフラ	電線付属品製造設備	133 (4)	1,561	375	78	1	2,149	137

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			土地 (面積 千㎡)	建物及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産	使用権 資産	合計	
OFS Fitel, LLC (アメリカ・ノークロス)	インフラ	光ファイバの製造設備	768 (270)	6,074	5,064	1,556	-	-	13,464	328
台日古河銅箔股份有限公司 (台湾・雲林県)	機能製品	電解銅箔の製造設備	1,065 (40)	1,733	5,101	2,071	-	120	10,091	238
FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES INC. (フィリピン・リバ)	電装エレクトロニクス	ワイヤハーネスの製造設備	- (-)	3,159	2,135	2,514	-	1,177	8,987	3,407
FURUKAWA AUTOMOTIVE PARTS VIETNAM (ベトナム・ホーチミン)	電装エレクトロニクス	ハーネス・電線の成形設備	- (-)	1,663	3,350	364	-	828	6,207	7,124
古河銅箔股份有限公司 (台湾・雲林県)	機能製品	電解銅箔の製造設備	1,162 (40)	1,016	3,548	83	-	88	5,898	135

(注) 1. 子会社については、主要な事業所のみ記載しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、45,000百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
インフラ	13,100	光通信デバイスの増産・開発及び光ファイバ製造設備の合理化 電力ケーブル製造設備増強
電装エレクトロニクス	18,600	自動車用等電装部品の生産能力の増強
機能製品	6,200	銅箔事業の災害からの復旧
サービス・開発等	7,100	グループ基幹業務システム更新 事業所インフラ更新
合計	45,000	

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,666,917	70,666,917	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 100株です。
計	70,666,917	70,666,917	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	636,002	70,666	-	69,395	-	-

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数が636,002,262株減少し、70,666,917株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	80	50	558	293	49	45,016	46,046	-
所有株式数(単元)	-	304,562	38,292	51,499	120,653	464	190,118	705,588	108,117
所有株式数の割合(%)	-	43.16	5.43	7.30	17.10	0.07	26.94	100	-

(注) 1. 自己株式49,804株は、「個人その他」欄に498単元を、「単元未満株式の状況」欄に4株をそれぞれ含めて記載しております。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式104,900株は含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,864,600	9.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,664,400	6.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,484,100	3.52
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,413,500	3.42
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,365,050	1.93
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	1,329,045	1.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,225,600	1.74
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	1,100,000	1.56
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 古河機械金属口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,091,900	1.55
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,054,500	1.49
計	-	23,592,695	33.41

(注) 株式会社みずほ銀行については、同社が退職給付信託として信託設定した上記株式2,413,500株とは別に、同社が保有する株式が173株あります。また、朝日生命保険相互会社については、上記1,365,050株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が1,050,000株あります。

2. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2020年7月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名または名称	保有株式数 （株）	保有割合 （％）
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	182,600	0.26
野村アセットマネジメント株式会社	3,525,400	4.99
計	3,708,000	5.25

3. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2020年12月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名または名称	保有株式数 （株）	保有割合 （％）
株式会社みずほ銀行	2,413,673	3.42
みずほ証券 株式会社	350,100	0.50
みずほ信託銀行株式会社	354,900	0.50
アセットマネジメントOne株式会社	2,099,200	2.97
計	5,217,873	7.38

4. 2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2021年2月26日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名または名称	保有株式数 （株）	保有割合 （％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	4,850,300	6.86
日興アセットマネジメント株式会社	1,697,100	2.40
計	6,547,400	9.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 68,600	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1、2	普通株式 70,440,300	704,403	-
単元未満株式(注)3、4	普通株式 108,217	-	-
発行済株式総数	70,666,917	-	-
総株主の議決権	-	704,403	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式104,900株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1,049個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が4株含まれております。
4. 相互保有により議決権を有しない山崎金属産業株式会社が、当社の取引先持株会(古河電工共栄持株会)経由で保有する135株のうち100株を相互保有株式の欄に含めるとともに、1単元未満の35株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の65株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。よって、「単元未満株式」の欄に記載の株式数は、上記(5)「所有者別状況」表中の「単元未満株式の状況(株)」に記載の株式数より100株多い株式数となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内 2丁目2番3号	49,800	-	49,800	0.07
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社(注)	東京都千代田区岩本町 1丁目8番11号	68,500	100	68,600	0.10
計	-	118,300	100	118,400	0.17

- (注)山崎金属産業株式会社は当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義で135株を保有しておりますが、そのうち35株は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月27日開催の第194回定時株主総会の決議に基づき、役員報酬として業績連動型株式報酬制度を導入し、2019年6月27日開催の第197回定時株主総会の決議に基づき、当該業績連動型株式報酬制度の一部改定を行いました（以下、一部改定後の役員報酬としての業績連動型株式報酬制度を「本制度」といいます）。また、本制度を運用するため株式給付信託（以下、「本信託」といいます）を設定しております。

1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます）が本信託を通じて取得され、社外取締役を除く取締役並びに取締役以外の執行役員等（以下、総称して「取締役等」といいます）に対して、取締役会決議により定める「役員株式給付規程」に従い、本信託を通じて当社株式等が支給される制度です。

取締役等は、当社株式等の支給を受ける権利の基礎として、その在任中に役位に応じて予め定められた数のポイントを毎年付与されるとともに、付与されたポイントは予め定められた3事業年度毎の期間を1対象期間とする業績評価基準に従い、一定の場合にはポイント数の調整がなされたうえで、当社株式等の支給を受けるポイントとして確定します。なお、取締役等に付与される総ポイント数は、3事業年度（対象期間：2019年4月1日から2022年3月31日まで）当たり180,000ポイント（当社株式180,000株に相当）を上限とします。取締役等は、原則としてその退任時に、在任中に確定したポイント数に応じた数の当社株式等の支給を本信託より受けます。

（注）本制度を含む当社の役員報酬制度については、「4 コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2) 本信託の概要

< 本制度導入時（対象期間：2016年4月1日から2019年3月31日までの3事業年度） >

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）

受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者（弁護士）

信託内株式の議決権の行使：信託管理人の指図に従い信託勘定内の当社株式に係る議決権は行使しない

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2016年8月8日

信託設定日：2016年8月8日

信託の期間：2016年8月8日から信託が終了するまで（特定の終了期日を定めず、本制度が継続する限り信託は継続します）

本信託による当社株式の取得：3事業年度当たり350百万円を上限として当社から拠出される金員を原資として当社株式を取得

<本制度一部改定後（対象期間：2019年4月1日から2022年3月31日までの3事業年度）>

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社（現 株式会社日本カストディ銀行））

受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者（弁護士）

信託内株式の議決権の行使：信託管理人の指図に従い信託勘定内の当社株式に係る議決権は行使しない

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2016年8月8日

信託設定日：2016年8月8日

信託の期間：2016年8月8日から信託が終了するまで（特定の終了期日を定めず、本制度が継続する限り信託は継続します）

本信託による当社株式の取得：3事業年度当たり450百万円を上限として当社から抛出される金員を原資として当社株式を取得

3)本制度により取得した当社株式の数

当事業年度末で、本信託は104,900株を取得しております。

4)本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	311	822,286
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	49,804	-	49,804	-

(注) 単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数の当期間には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社では、資本効率を重視した経営を目指し、成長戦略投資や次世代新事業育成、財務体質の改善並びに株主還元  
のバランスをとることを、基本的な方針としております。

この基本方針のもと、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」においては、当社グループの持続的成長を支える注  
力事業分野（インフラ/自動車市場）での利益拡大及び新事業創出のための設備投資・研究開発に対して優先的に経営  
資源を振り向け、当社グループの収益力を強化するとともに、財務体質の改善を継続し、株主還元については安定配  
当の継続を経営の最重要事項の一つと位置づけております。中間配当については、当社は毎年9月30日を基準日とし  
て取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。期末配当についての決定機関は株主総会です。

当事業年度の配当については、中間配当は見送りましたが、期末配当については1株当たり60円を実施いたしまし  
た。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	4,237	60.00

## 4 【コーポレートガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、「古河電工グループ理念」に基づき、透明性・公平性を確保のうえ意思決定の迅速化など経営の効率化を進め、事業環境や市場の変化に機動的に対応して業績の向上に努めるとともに、内部統制体制の構築・強化及びその実効的な運用を通じて経営の健全性を維持し、もって持続的な業容の拡大・発展、企業価値の増大を図ることを基本とし、次の考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ( ) 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ( ) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ( ) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ( ) 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外取締役の役割を重視しつつ、客観的な立場からの業務執行監督機能の実効化を図ります。
- ( ) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

#### 〔古河電工グループ理念〕

##### 基本理念

世紀を超えて培ってきた素材力を核として、  
絶え間ない技術革新により、  
真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

##### 経営理念

私たち古河電工グループは、人と地球の未来を見据えながら、  
・公正と誠実を基本に、常に社会の期待と信頼に応え続けます。  
・お客様の満足のためにグループの知恵を結集し、お客様とともに成長します。  
・世界をリードする技術革新と、あらゆる企業活動における変革に絶えず挑戦します。  
・多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループを目指します。

##### 行動指針

1. 常に高い倫理観を持ち、公正、誠実に行動します。
2. あらゆる業務において革新、改革、改善に挑戦し続けます。
3. 現場・現物・現実を直視し、ものごとの本質を捉えます。
4. 主体的に考え、互いに協力して迅速に行動し、粘り強くやり遂げます。
5. 組織を超えて対話を重ね、高い目標に向けて相互研鑽に努めます。

#### 2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は11名で構成されており、内5名が社外取締役（5名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）となっております。また、監査役会は6名で構成されており内3名が社外監査役（3名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）となっております。当社の社外役員は、金融機関・商社・事業会社における豊富な経営経験あるいは法律・財務・会計・産業政策等の分野における専門性の高い知識・経験を有しており、取締役会においては、それらの経験に基づく多様な観点からの意見・指摘を尊重して意思決定等を行っております。

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図る責務を担うものとし、以下の事項の監督・決定等を行うこととしております。

- ( ) コーポレートガバナンスに関する事項の決定
- ( ) 経営戦略や経営計画等の策定及び変更並びにその遂行の監督
- ( ) 資本政策に関する事項の決定
- ( ) 経営陣（代表取締役を含む業務執行取締役及び執行役員をいう。以下同じ。）の選解任及びこれらに対する報酬の決定（指名・報酬委員会へ委任する場合を含む。）（ )
- ( ) コンプライアンスや財務報告に係る内部統制及びリスク管理体制の整備に関する事項の決定及びその運用の監督
- ( ) 経営戦略等を踏まえた重要な業務執行の決定
- ( ) その他法令等で定められた事項
- ( ) 指名・報酬委員会は、代表取締役を含む業務執行取締役及び執行役員の選解任に関する審議及び取締役会への答申並びにこれらの方に対する報酬の決定等を行っております。詳細は、後記〔指名・報酬委員会の審議事項〕をご参照ください。

当社では、迅速かつ果敢な業務執行事項の決定を促すべく、取締役会による業務執行の監督を含むコーポレートガバナンスが十分に機能していることを前提として、法令の範囲内において一定の業務執行事項の決定が経営陣に委ねられており、その委任の範囲については、重要性の度合いに応じ取締役会、経営会議等に関する付議基準において具体的に定めております。

当社の業務執行は、取締役会の監督の下、最高責任者である社長がこれを指揮しております。当社グループの事業は、12の事業部門から構成されており、事業部門長が、所管関係会社の経営を含め、各事業の運営を指揮しております。また、関連性の強い複数の事業部門を統括し指揮・監督する者として、情報通信ソリューション統括部門長、エネルギーインフラ統括部門長、電装エレクトロニクス材料統括部門長及び機能製品統括部門長、並びに自動車部品事業部門長を置いております。このほか、グループ全体のマーケティング及び販売活動を展開する部門を管轄する営業統括本部長、グループ戦略機能や事業支援機能を担う本部部門を管轄する本部長を置いております。これらの者を業務執行責任者として、執行部内の意思決定機関である経営会議を構成しております。経営会議では、業務執行上の重要事項の審議・決定をしているほか、四半期毎に業務執行状況報告が行われ、業務執行責任者間の意思疎通を図り、統制のとれた業務執行がなされるようにしております。また、業務執行の状況は、3ヶ月に1度取締役会に報告されております。

取締役会による業務執行の監督と業務執行における内部統制体制整備にかかる取組みとを機能的に連携させるべく、取締役会の下に社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業戦略遂行上のリスク管理のほかコンプライアンス及び内部統制体制の構築・強化に努めております。なお、内部統制の状況は、定期的に取締役会へ報告され、議論されております。監査部は、当社グループの内部監査を担っており、監査部が監査役と密に連携することにより、グループ全体の内部統制体制全般が適切かつ客観的に監査できる体制を構築しております。

監査役は、監査につきましても、監査役会において決定した監査方針・監査計画に基づきこれを実施するとともに、監査結果については、定期的に取締役会及び社長に報告されております。定例監査役会は、原則として2ヶ月に1回以上開催されております。監査役は、当社及び子会社の取締役・使用人に対し業務執行に関する事項について適宜報告を求めており、また、業務執行側も、監査役に対し、子会社も含めた内部統制の構築・運用状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況等について適宜報告しております。各監査役は、取締役会に出席するとともに、代表取締役社長をはじめとする主要な取締役、執行役員との面談を行うなど、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき監査を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。常勤監査役は、経営会議、CSR・リスクマネジメント委員会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書をはじめとする重要な決裁書類の閲覧、社内各部門、事業所・支社、研究所及び国内外のグループ各社の往査（web会議システムを利用したリモート監査を含む）を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。また、内部監査部門である監査部が、経営諸活動の全般にわたる管理・運営制度及び業務の執行状況を適法性と効率性の観点から監視・検証し、その結果に基づいて社内及びグループ各社に対し情報の提供及び改善・合理化への助言・勧告等を行っております。加えて監査機能の充実を図るため、監査役、会計監査人、監査部が相互に連携し情報や意見を交換しているほか、監査役からの要請に基づき、経営陣からの独立性を保障された監査役補助使用人2名を置いております。

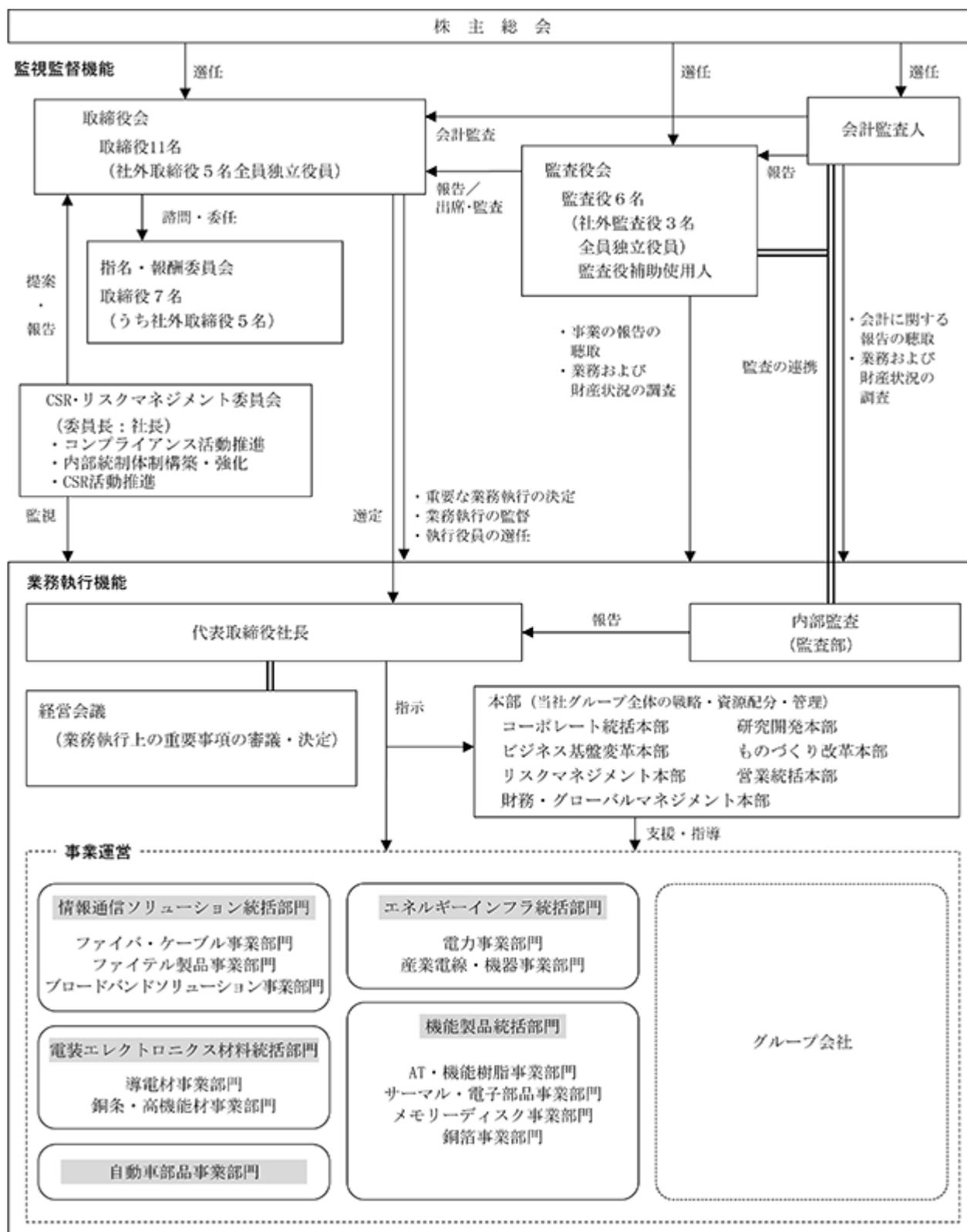
なお、当社は「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会は、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保して、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的とし、取締役会決議により取締役中より選任された5名以上の委員（過半数は社外取締役）で構成されるものとしております。本報告書提出日現在における同委員会の委員は、塚本修社外取締役、塚本隆史社外取締役（委員長）、御代川善朗社外取締役、籾ゆき子社外取締役、斎藤保社外取締役、柴田光義取締役会長及び小林敬一代表取締役社長の7名であります。

同委員会における審議事項は以下のとおりであります。

〔指名・報酬委員会の審議事項〕

- ( ) 取締役会の諮問に基づき審議・答申する事項
  - 株主総会に提出する取締役、監査役の選任・解任に関する議案の内容
  - 代表取締役、取締役会長、取締役社長の選定・解職
  - 執行役員の選任・解任
  - 役付執行役員（執行役員副社長、執行役員専務、執行役員常務）の選定・解職
  - 取締役、執行役員の報酬等に関する方針
- ( ) 取締役会の委任に基づき審議・決定する事項
  - 取締役、執行役員の評価
    - ( ) の答申を得て取締役会が決定した方針に基づく取締役、執行役員の報酬等に関する制度
    - ( ) の答申を得て取締役会が決定した方針に基づく取締役、執行役員の個人別の報酬等の内容
  - 株主総会に提出する取締役、監査役の報酬等に関する議案の内容
  - 関係会社代表者の報酬等に関するガイドライン
  - 取締役、執行役員の任期上限及び退任後の取扱いに関する方針
  - 特別顧問・名誉顧問の選任・解任、報酬に関する案の内容
  - 経営陣のサクセッションプランの内容
- ( ) 取締役、監査役、執行役員のトレーニングの内容及び方針についての審議・決定

なお、当社の企業統治の体制の概要図は次ページのとおりであります。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役及び監査役会が取締役からの制度的な独立性を維持しつつ会計監査人及び内部監査部門と連携を図ることにより、取締役の職務執行に対する監査の実効性が確保されるものと考え、現行のコーポレートガバナンス体制（監査役設置会社）を選択しております。また、取締役会の監督機能を補完するために、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

## 内部統制システムの整備の状況

当社では、職務執行の効率性の維持・向上、法令遵守（コンプライアンス）、リスク管理、情報管理及びグループ会社管理を内部統制の目的と考え、次のとおり内部統制システムを整備・構築し運用しております。

### a. 職務執行の効率性

予算において達成すべき経営目標を具体的に定め、各業務執行責任者は、その達成に向けて職務を遂行し、達成状況を定期的に取り締役に報告しております。これらの達成状況は、報酬等において適正に反映されるものとしております。また、取締役会、経営会議、稟議等で意思決定すべき事項については詳細かつ具体的な付議・報告基準を定めるとともに、業務執行責任者及び社内部門長の職務権限、職務分掌等についても、社内規程により明確化しており、組織変更等に応じて、常に見直しが行なわれる仕組みを構築しております。

### b. コンプライアンス体制

「古河電工グループ理念」、「古河電工グループCSR行動規範」を倫理法令遵守の基本とし、「コンプライアンスに関する規程」に基づき、社長が最高責任者となり、取締役会直下の組織であり社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会及びリスクマネジメント本部を中心として、社内教育や法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進しております。さらに、各部門においては、部門リスク管理推進者を設置し、コンプライアンスを含めたリスク管理活動の効果的推進を図っております。特に、カルテル行為等の再発防止については、同業他社との接触や価格決定プロセスに関する統制を強化するとともに、定期的に外部専門家の助言を受ける等、監視を強化しております。また、内部通報制度を設けコンプライアンス違反の早期発見と是正を図るほか、内部監査部門である監査部が各部門の職務執行状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制を含む内部統制システムが有効に機能しているかを検証し、これらの結果が経営層に報告される体制を築いております。

### c. リスク管理体制

「リスク管理・内部統制基本規程」においてリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、CSR・リスクマネジメント委員会において、当社グループの事業運営上のリスク全般を把握し、その評価と管理方法の妥当性について検証する体制を整えております。同委員会は、各関係会社・社内部門におけるコンプライアンス、大規模災害、情報セキュリティ、感染症等主要なリスクを中心に対応を推進するとともに、各種リスクのうち、防災・事業継続マネジメント、品質管理、労働安全衛生、安全環境等重要性が高いと認識されるものについては、特別委員会を設置して、重点的に管理する体制を敷いております。これらの体制に加え、取締役会、経営会議、稟議等により重要な意思決定を行う際には、当該事案から予測されるリスク等を資料等に明示し、これらを認識したうえで判断することとしております。

### d. 情報管理体制

取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定に係る記録及び書類は、法令及び「文書保管規程」に基づき適切に管理・保存されております。また、上記以外の職務の執行にかかる各種情報についても、情報資産としての重要性和保護の必要性の観点から、統一的な基準を制定し情報管理体制を運用しております。

### e. グループ会社管理

「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社毎にこれを所管する責任者を定め、経営状況を把握するために必要な情報の定期報告を求め、経営指導を行うとともに、一定の事項については当社の承認を要するものとしております。また、予算はグループベースで作成し、子会社の達成すべき経営目標を具体的に定めております。子会社のリスク管理等については、リスクマネジメント本部が中心となり、リスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行う体制としております。また、子会社に対しコンプライアンス責任者の設置を義務づけるとともに、主要なグループ会社への非常勤役員の派遣のほか、当社監査役及び監査部による監査等により、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般のモニタリングを行っております。

### f. 財務報告の適正性確保

「リスク管理・内部統制基本規程」に基づき、「古河電工グループ『財務報告に係る内部統制の整備、評価』に関する基本方針」（J-SOX基本方針）を定めるとともに、内部統制システムの構築・整備・運営・モニタリングの体制と責任を明確にしております。また、金融商品取引法に定められた内部統制報告書の作成・提出については、J-SOX会議を設置して、重要事項を審議し、当社グループの財務報告にかかる信頼性の維持・向上に努めております。

## リスク管理体制の整備の状況

上記 内部統制システムの整備の状況 c. リスク管理体制に記載のとおりであります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 基本的な考え方

「古河電工グループCSR行動規範」において、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します」という基本的な考え方を示しております。

b. 整備状況

上述のとおり「古河電工グループCSR行動規範」に基本的な考え方を謳い、全役職員に徹底していることに加え、対応統括部署をリスクマネジメント本部総務部と定め、東京都公安委員会による講習を修了した不当要求防止責任者を設置しております。また、当社は、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特暴連）に加盟し、特暴連会報や特暴連ニュースによって情報収集を行っているほか、不当要求防止責任者が特暴連全体研修会、ブロック別研修会、ブロック別定例会にも参加し、最新情報の収集を行うとともに特暴連や近隣企業との連携を深めております。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役及び執行役員等（1994年3月31日以降に退任した者を含む）並びにこれらの相続人を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務執行に関し行った行為（不作為を含む）に起因する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、及び役員等が当該責任追及に係る請求を受けることによって生じる争訟費用等について填補することとされております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

3) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を柔軟に行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1) 役員一覧

2021年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性15名 女性2名 （役員のうち女性の比率11.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	柴田 光義	1953年11月5日生	1977年4月 2008年6月 2009年1月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年11月 2016年4月 2017年4月	当社入社 当社執行役員、経営企画室長 当社執行役員、金属カンパニー副 カンパニー長 当社執行役員常務、金属カンパ ニー長 当社取締役兼執行役員常務、金属 カンパニー長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼グループ・ グローバル経営推進本部長 当社代表取締役社長 当社取締役会長（現）	(注3)	76
			(重要な兼職)			
			いすゞ自動車株式会社社外取締役 東武鉄道株式会社社外取締役 朝日生命保険相互会社社外監査役			
代表取締役 社長	小林 敬一	1959年6月24日生	1985年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月	当社入社 当社執行役員、銅条・高機能材事 業部門長 当社執行役員常務、自動車・エレ クトロニクス材料系事業部門管掌 兼銅条・高機能材事業部門長 当社取締役兼執行役員常務、自動 車・エレクトロニクス材料系事業 部門管掌兼銅条・高機能材事業部 門長 当社代表取締役兼執行役員専務、 グローバルマーケティングセール ス部門長 当社代表取締役社長（現）	(注3)	70

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	塚本 修	1953年6月11日生	1977年4月 通商産業省入省 (現 経済産業省) 2003年7月 同省大臣官房審議官(地域経済産業グループ・資源エネルギー庁担当) 2004年6月 同省製造産業局次長 2006年7月 同省大臣官房技術総括審議官 2008年7月 同省関東経済産業局長 2009年7月 同省地域経済産業審議官 2010年7月 同省退官 2010年10月 学校法人東京理科大学特命教授 当社非常勤顧問 2013年6月 当社社外取締役(現) 2014年3月 学校法人東京理科大学特命教授退任 2014年6月 一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長(現 一般社団法人石炭フロンティア機構)(現)	(注3)	5
			(重要な兼職) 一般財団法人石炭フロンティア機構理事長		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)	
取締役	塚本 隆史	1950年 8月 2日生	1974年 4月	株式会社第一勧業銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行)	(注3)	23
			2002年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員人事部長 (現 株式会社みずほ銀行)		
			2003年 3月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員リスク管理グループ 長兼人事グループ長		
			2004年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員欧州地域統括役員		
			2006年 3月	同行常務取締役企画グループ統括 役員兼財務・主計グループ統括役員		
			2007年 4月	同行取締役副頭取		
			2008年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員財務・主計グループ 長		
			2008年 6月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役副社長財務・主計グループ 長		
			2009年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長		
			2011年 6月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長兼株式会社みずほ銀行 取締役頭取		
			2013年 7月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長兼株式会社みずほ銀行 取締役会長		
			2013年11月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長		
			2014年 4月	みずほフィナンシャルグループ常 任顧問		
			2017年 4月	みずほフィナンシャルグループ名 誉顧問(現)		
			2017年 6月	当社社外監査役		
			2021年 6月	当社社外取締役(現)		
			みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 朝日生命保険相互会社社外取締役 イオン株式会社社外取締役 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役			

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	御代川 善朗	1952年12月28日生	1975年4月 山之内製薬株式会社入社 (現 アステラス製薬株式会社) 2003年1月 同社業務改革推進部長 2004年9月 同社グループ戦略企画部合併準備委員会統括事務局リーダー 2005年4月 同社統合推進部長 2005年9月 同社執行役員、ビジネスイノベーション部長 2006年4月 同社執行役員、経営管理本部人事部長 2008年4月 同社執行役員、経営管理担当 2008年6月 同社上席執行役員、経営管理担当 2011年6月 同社副社長執行役員、経営管理担当 2013年6月 同社代表取締役副社長、経営管理・コンプライアンス担当 2017年6月 同社退任 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注3)	17
取締役	藪 ゆき子	1958年6月23日生	1981年4月 松下電器産業株式会社入社 (現 パナソニック株式会社) 2006年1月 同社ホームアプライアンス社技術本部くらし研究所長 2011年1月 同社コーポレートブランドストラテジー本部グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事 2012年4月 同社グローバルコンシューマーマーケティング部門直轄コンシューマーリサーチセンター所長・理事 2013年4月 同社アプライアンス社グローバルマーケティングプランニングセンターコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー 2014年3月 同社退社 2014年6月 株式会社ダスキン社外取締役 2015年6月 宝ホールディングス株式会社社外取締役 2016年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役(現) 2017年6月 株式会社ダスキン社外取締役退任 2018年6月 宝ホールディングス株式会社社外取締役退任 2019年6月 当社社外取締役(現) 2021年6月 イビデン株式会社社外取締役(監査等委員)(現)	(注3)	7
			(重要な兼職) 大和ハウス工業株式会社社外取締役 イビデン株式会社社外取締役(監査等委員)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	斎藤 保	1952年7月13日生	1975年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 (現 株式会社IHI) 2006年6月 同社執行役員、航空宇宙事業本部 副本部長 2008年1月 同社執行役員、航空宇宙事業本部 部長 2008年4月 同社取締役 執行役員、航空宇宙 事業本部部長 2009年4月 同社取締役 常務執行役員、航空 宇宙事業本部部長 2011年4月 同社代表取締役副社長 2012年4月 同社代表取締役社長兼最高経営執 行責任者 2016年4月 同社代表取締役会長兼最高経営責 任者 2017年4月 同社代表取締役会長 2020年4月 同社取締役 2020年6月 同社相談役(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注3)	-
			(重要な兼職) 株式会社IHI相談役 株式会社かんぼ生命保険社外取締役 沖電気工業株式会社社外取締役		
代表取締役 兼執行役員副社長、 コーポレート統括本部長	荻原 弘之	1961年2月18日生	1983年4月 当社入社 2003年12月 OFS Fitel, LLC Vice President and Chief Financial Officer 2005年11月 当社経理部会計第二課長 2009年6月 当社経理部長 2013年4月 当社財務・調達本部経理部長 2014年4月 当社執行役員、財務・調達本部長 2014年6月 当社取締役兼執行役員、財務・調 達本部長 2016年4月 当社取締役兼執行役員常務、財 務・調達本部長兼グループ・グ ローバル経営推進本部長 2017年4月 当社取締役兼執行役員専務、財 務・調達本部長兼グループ・グ ローバル経営推進本部長 2018年4月 当社取締役兼執行役員専務、財 務・調達本部長 2019年4月 当社代表取締役兼執行役員副社 長、グループ変革本部長 2021年4月 当社代表取締役兼執行役員副社 長、コーポレート統括本部長 (現)	(注3)	53

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼執行役員常務、 営業統括本部長	黒田 修	1959年7月21日生	1983年4月	当社入社	(注3)	41
			2007年4月	当社情報通信カンパニー通信営業部長		
			2009年12月	当社経営企画室主査		
			2010年4月	当社グループ会社統括部長		
			2012年4月	当社電装・エレクトロニクスカンパニー主査		
			2013年4月	当社セールス・マーケティング部門営業企画部長		
			2015年4月	当社執行役員、セールス・マーケティング部門関西支社長		
			2016年4月	当社執行役員、グローバルマーケティングセールス部門副部門長兼関西支社長		
			2017年4月	当社執行役員常務、グローバルマーケティングセールス部門長		
			2017年6月	当社取締役兼執行役員常務、グローバルマーケティングセールス部門長		
			2020年4月	当社取締役兼執行役員常務、営業統括本部長(現)		
取締役 兼執行役員常務、 ビジネス基盤変革本部長	宮本 聡	1962年2月20日生	1984年4月	通商産業省入省 (現 経済産業省)	(注3)	13
			1999年7月	同省大臣官房政策評価広報課情報公開推進室長		
			2001年6月	特殊法人日本貿易振興会(現 独立行政法人日本貿易振興機構) ニューヨーク事務所次長		
			2004年6月	経済産業省商務情報政策局商務課長		
			2006年4月	キヤノン株式会社(官民人事交流法派遣)		
			2010年6月	経済産業省中小企業庁長官官房参事官		
			2011年4月	同省大臣官房政策評価審議官		
			2012年2月	同省大臣官房審議官(製造産業局担当)		
			2013年6月	独立行政法人日本貿易振興機構副理事長		
			2015年10月	経済産業省中小企業庁次長		
			2016年6月	同省中小企業庁長官		
			2017年7月	同省退官		
			2017年11月	当社顧問		
			2018年4月	当社執行役員、総務・CSR本部長		
			2019年4月	当社執行役員常務、総務・CSR本部長		
2019年6月	当社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長					
			2021年4月	当社取締役兼執行役員常務、ビジネス基盤変革本部長(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼執行役員常務、 財務・グローバルマネジメン ト本部長	福永 彰宏	1964年1月29日生	1986年4月	当社入社	(注3)	31
			2005年11月	OFS Fitel, LLC Senior Vice President兼Chief Financial Officer		
			2009年8月	当社経理部会計第二課長		
			2011年8月	当社経理部会計第一課長		
			2013年6月	当社財務・調達本部経理部経理統括課長		
			2013年11月	当社グループ・グローバル経営推進本部グループ・グローバル経営推進室長		
			2016年4月	当社財務・調達本部経理部長		
			2018年4月	当社執行役員、グローバルマネジメント推進本部長		
			2019年4月	当社執行役員、財務・グローバルマネジメント本部長		
			2019年6月	当社取締役兼執行役員、財務・グローバルマネジメント本部長		
2021年4月	当社取締役兼執行役員常務、財務・グローバルマネジメント本部長(現)					
監査役 (常勤)	天野 望	1956年7月15日生	1980年4月	当社入社	(注4)	62
			2004年6月	当社法務部長		
			2008年6月	当社人事総務部長		
			2009年3月	当社人事総務部長兼経営研究所長		
			2010年6月	当社取締役兼執行役員、CSO		
			2012年4月	当社取締役兼執行役員、CSRO		
			2013年4月	当社取締役兼執行役員、総務・CSR本部長		
			2014年4月	当社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長		
			2018年4月	当社取締役		
			2018年6月	当社監査役(常勤)(現)		
(重要な兼職)						
			愛知電機株式会社社外取締役			

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	柏木 隆宏	1959年7月25日生	1983年4月	当社入社	(注4)	28
			2007年6月	当社CSR推進本部管理部長		
2008年6月	当社法務部長					
2012年4月	当社経営企画室長兼グループ会社統括部長					
2013年4月	当社戦略本部経営企画室長					
2014年4月	当社執行役員、巻線事業部門長					
2016年4月	当社執行役員、電装エレクトロニクス材料統括部門巻線事業部門長					
2017年4月	当社執行役員、総務・CSR本部副本部長					
2018年6月	当社監査役(常勤)(現)					
			(重要な兼職) 富士古河E&C株式会社社外監査役			
監査役 (常勤)	溝田 義昭	1959年4月1日生	1983年4月	当社入社	(注5)	47
			2001年9月	当社オプトコム事業部千葉通信製造部長		
			2002年6月	当社オプトコム事業部三重通信製造部長		
			2003年10月	当社情報通信カンパニー三重通信製造部長		
			2006年3月	当社情報通信カンパニー技術開発部長		
			2007年3月	当社情報通信カンパニーファイバ・ケーブル製品部長		
			2010年8月	OFS Fitel, LLC取締役兼Senior Vice President		
			2011年4月	当社執行役員、OFS Fitel, LLC取締役兼Senior Vice President		
			2012年4月	当社執行役員、情報通信カンパニーファイバ・ケーブル事業部門長		
			2013年4月	当社執行役員、ファイバ・ケーブル事業部門長兼電子線事業部門長		
			2015年4月	当社執行役員、生産技術本部長		
			2017年4月	当社執行役員、ものづくり改革本部長		
			2018年4月	当社執行役員常務、ものづくり改革本部長		
			2019年4月	当社ものづくり改革本部アドバイザー		
			2019年6月	当社監査役(常勤)(現)		
			(重要な兼職) 旭精機工業株式会社社外取締役			

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	酒井 邦彦	1954年3月4日生	1979年4月 東京地方検察庁検事 1998年7月 法務大臣官房参事官 2000年4月 東京高等検察庁検事兼東京地検副部長 2002年4月 国際連合アジア極東犯罪防止研修所長 2005年7月 東京高等検察庁公判部長 2006年7月 最高検察庁検事 2007年6月 奈良地方検察庁検事正 2008年7月 最高検察庁総務部長 2010年6月 裁判員公判部長 2010年10月 名古屋地方検察庁検事正 2012年6月 法務総合研究所長 2014年7月 高松高等検察庁検事長 2016年9月 広島高等検察庁検事長 2017年3月 同退官 2017年4月 TMI総合法律事務所顧問弁護士(現) 2018年6月 当社社外監査役(現) 2019年6月 本田技研工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現)	(注4)	9
			(重要な兼職) TMI総合法律事務所顧問弁護士 本田技研工業株式会社社外取締役(監査等委員)		
監査役	住田 清芽	1961年1月28日生	1984年10月 監査法人朝日会計社入所(現 有限責任あずさ監査法人) 1988年5月 公認会計士登録 2006年5月 有限責任あずさ監査法人代表社員(現 パートナー) 2010年7月 日本公認会計士協会常務理事 2017年2月 金融庁企業会計審議会委員(現) 2020年3月 有限責任あずさ監査法人退所 2020年6月 日清オイリオグループ株式会社社外監査役(現) 株式会社アドバンテスト社外取締役(監査等委員)	(注6)	2
			(重要な兼職) 日清オイリオグループ株式会社社外監査役 株式会社アドバンテスト社外取締役(監査等委員)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)	
監査役	塩見 崇夫	1952年11月25日生	1975年4月	伊藤忠商事株式会社入社	(注7)	-
			2000年4月	同社自動車業務戦略室長		
			2001年2月	同社金融・不動産・保険・物流カンパニー経営企画部長		
			2004年6月	同社執行役員 物流部門長		
			2005年4月	同社執行役員 金融部門長		
			2006年6月	同社常務取締役 金融・不動産・保険・物流カンパニープレジデント		
			2008年5月	同社退任		
			2008年6月	株式会社オリエントコーポレーション 代表取締役副社長		
			2012年3月	同社退任		
			2012年4月	伊藤忠商事株式会社常務執行役員 機械カンパニープレジデント		
			2012年6月	同社代表取締役常務執行役員 機械カンパニープレジデント		
			2014年4月	同社代表取締役専務執行役員 機械カンパニープレジデント		
			2016年3月	同社退任		
			2016年4月	いすゞ自動車株式会社 専務執行役員		
			2016年6月	いすゞ自動車株式会社 取締役副社長		
2018年6月	同社退任					
2018年8月	伊藤忠連合企業年金基金 理事長(現)					
2021年6月	当社社外監査役(現)					
(重要な兼職)						
伊藤忠連合企業年金基金 理事長						
計					484	

(注) 1. 取締役塚本修、塚本隆史、御代川善朗、藪ゆき子、斎藤保の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役酒井邦彦、住田清芽、塩見崇夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社では、執行役員制度を導入しており、その員数は27名(執行役員副社長1名、執行役員専務1名、執行役員常務7名、執行役員18名)でうち4名は取締役を兼務しております。また、執行役員のうち、2名が女性執行役員、3名が外国人執行役員となっております。

9. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名を選出しております。補欠社外監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
頃安 健司	1942年4月16日生	1967年4月 検事任官 1993年4月 最高検察庁検事 1993年12月 大津地方検察庁検事正 1996年1月 法務省官房長 1997年12月 最高検察庁総務部長 1999年4月 最高検察庁刑事部長 1999年12月 法務総合研究所長 2001年5月 札幌高等検察庁検事長 2002年6月 名古屋高等検察庁検事長 2003年2月 大阪高等検察庁検事長 2004年6月 同退官 2004年7月 東京永和法律事務所入所 2008年7月 TMI総合法律事務所顧問弁護士(現) 2010年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外監査役退任	20
		(重要な兼職) TMI総合法律事務所顧問弁護士	

2) 社外役員の状況

社外役員の員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外役員が企業統治において果たす機能・役割、独立性に関する基準・方針及びその選任状況に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等において高い見識に基づく意見表明や提言を積極的に行うことで、取締役会による経営の監督及び監査役による監査をより一層強化する機能及び役割を果たしております。

なお、当社は、社外役員の選任にあたり、独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

<社外役員の独立性基準>

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役及び社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- a. 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- b. 当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- c. 当社の主要な借入先（その借入額が当社の直近事業年度における総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
- d. 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- e. 上記a乃至dに過去3年以内に該当していた者
- f. 上記a乃至eに該当する者の二親等内の親族
- g. その他株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に抵触する者

a乃至gに該当しない場合であっても、当社子会社または取引先の子会社における取引高等を勘案して、独立性なしと判断する場合があります。

各社外役員の状況及び当社との関係

各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりであります。

社外取締役 塚本 修	<p>塚本修氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、経済産業省において永年にわたり産業政策に関与してきた経験や幅広い知識を有しています。同氏は、当社社外取締役に就任以降、研究開発及び新事業の方向性に関して積極的な助言・提言をされてきました。当社グループが新技術の開発や新事業育成へより注力するにあたり、同氏の産業政策に関する深い知見に基づく助言・提言は極めて有益であり、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、当社との間で2010年10月に顧問契約を締結し、以降、当社は同氏から当社グループの事業分野に関する専門的な助言を受けていました。また、同氏が2013年6月に当社社外取締役に就任後も、引き続き当社は社外取締役としての報酬のほかに、同氏の専門領域に関する助言に対価を支払っています。これまで同氏に支払った対価及び本年度に支払う予定の対価は年額5百万円未満であり、当社の独立性基準において定める金額未満です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
---------------	--

<p>社外取締役 塚本 隆史</p>	<p>塚本隆史氏は、金融機関の財務担当取締役及び代表取締役などを歴任し、財務・会計を含めた企業経営全般に関する豊富な経験及び高度な知見を有しています。同氏は、2017年に当社社外監査役に就任以降、グループ経営管理、財務政策等に関しリスクマネジメントの観点から積極的な発言を行い、当社グループの公正な監査に貢献してこられました。監査役任期満了に伴い、これまでの同氏の経験・知見に基づく当社グループのコーポレートガバナンス体制やグローバル企業経営に関する助言・提言を期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2013年6月まで株式会社みずほ銀行の取締役頭取を務めていました。2020年度末時点で当社グループは同社から年額56,215百万円の借入を行っています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外取締役 御代川 善朗</p>	<p>御代川善朗氏は、大手製薬会社において管理部門の要職や代表取締役副社長等を歴任し、企業経営、コンプライアンス及びコーポレートガバナンスに関する豊富な経験及び高度な知見を有しています。同氏は、当社社外取締役に就任以降、中長期的な事業戦略、コーポレートガバナンス及び人材戦略等に関して積極的な助言・提言を行い、中期経営計画の進捗等に関して監督的な役割を担ってこられました。今後、当社グループのグループガバナンス体制をより一層充実させるための取組みを推進するにあたり、同氏の豊富な企業経営経験等からの有益な助言・提言を期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外取締役 籾 ゆき子</p>	<p>籾ゆき子氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に携わった経験はありませんが、複数の上場企業で社外役員としての経験を有していることに加え、大手電機メーカーで培った顧客視点からのマーケティングや製品開発に関する豊富な経験及び高度な知見を有しています。同氏は、当社社外取締役に就任以降、マーケティング活動や人材戦略等に関する積極的な助言・提言を行い、中期経営計画の進捗等に関して監督的な役割を担ってこられました。今後、当社グループがグローバルでの販売拡大を加速するにあたり、同氏のマーケティング・製品開発等の知見に基づく助言・提言を期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2014年3月までパナソニック株式会社に勤務していました。同社と当社との間には、当社が同社に対して金属製品を販売する取引等があります。2020年度の取引総額は年額約1,558百万円と極めて少額です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外取締役 斎藤 保</p>	<p>斎藤保氏は、日本を代表する重工業メーカーの代表取締役社長及び同会長を歴任し、グローバル企業経営及びものづくり全般に関する豊富な経験及び高度な知見を有しています。今後、当社グループがメーカーとしてさらなる展開を目指すにあたり、同氏の経験・知見に基づく経営への助言・提言を期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>

<p>社外監査役 酒井 邦彦</p>	<p>酒井邦彦氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、海外を含めた法曹としての永年の経験により、コーポレートガバナンス、法務リスク管理及びコンプライアンスなどの分野に関する高い知見を有しており、経営の健全性維持のための適切な指摘及び意見を期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2017年4月よりTMI総合法律事務所の顧問弁護士を務めています。同事務所と当社との間には、当社から同事務所に対する弁護士報酬支払い等の取引があります。2020年度の取引総額は約3百万円であり、当社の独立性基準に定める金額未満です。なお同取引は顧問契約等に基づく継続的な取引ではなく法律相談に関する一時的な取引であり、同氏は同取引に一切関与していません。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外監査役 住田 清芽</p>	<p>住田清芽氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、公認会計士としての永年の経験により、財務諸表監査及び内部統制監査に精通していることに加え、日本公認会計士協会常務理事として、主に国際監査基準（ISA）と整合する日本の監査基準の開発・改正に従事し、2017年からは金融庁企業会計審議会委員を務めています。これらの幅広い経験及び高度な知見が当社の監査体制強化に資することを期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2020年3月まで有限責任あずさ監査法人のパートナーを務めていました。同法人と当社との間には、財務・会計分野のコンサルティングに関する取引があります。2020年度の取引総額は年額約77百万円であり、当社の独立性基準に定める金額未満です。なお、同氏が在籍していた同監査法人は当社の会計監査人であったことはなく、同氏は同監査法人に在籍中に当社の会計監査に一切関与していません。また同氏は、当社と同監査法人との間の財務・会計分野のコンサルティングに関する取引にも一切関与していません。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外監査役 塩見 崇夫</p>	<p>塩見崇夫氏は、大手総合商社や金融、メーカーなど様々な産業分野での経営経験を有しており、財務及び会計を含めた企業経営全般に関する豊富な経験及び高度な知見を有しています。これまでの同氏の経験・知見が当社の監査体制強化に資することを期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2012年6月から2016年3月まで伊藤忠商事株式会社の取締役を務めていました。同社と当社との間には、当社子会社が同社を代理店として当該子会社製品を海外顧客に販売する取引があります。2020年度の取引総額は年額約3,364百万円と極めて少額です。また同氏は、2016年6月から2018年6月までいすゞ自動車株式会社の取締役を務めていました。同社と当社との間には、当社が同社に対して自動車部品を販売する取引等があります。2020年度の取引総額は年額約6,138百万円と極めて少額です。さらに、同氏が取締役を務めていたいすゞ自動車株式会社の社外取締役に、2018年6月から当社取締役会長の柴田光義氏が就任しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>

#### 社外役員による監督・監査と内部監査等との相互連携及び内部統制部門との関係

当社は、常勤監査役と監査部が往査（web会議システムを利用したりリモート監査を含む）により監査を行っており、社外監査役は、常勤監査役から当該往査の概要のほか、社外監査役が出席していない重要な会議の概要についても報告を受けております。また、社外監査役は、会計監査人から年間監査計画、四半期レビュー結果や監査報告等を受けるとともに、活発な意見交換を行っております。

さらに、社外取締役または社外監査役の監督または監査に資するよう、監査役監査と監査部による監査の結果については定期的に取締役会へ報告されるほか、内部統制システムに不備が発見された場合の状況など、リスク管理部と監査部によるモニタリングの結果についても、取締役会へ報告されることとなっております。取締役会において社外役員から出された意見については、内部統制体制の改善及び以降の監査の実施において、十分に考慮するよう努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 1) 監査役監査の状況

## 監査役監査の組織・人員

2021年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の監査役監査の組織・人員は、以下のとおりであります。

当社の監査役は6名、うち社外監査役が3名であります。なお、監査役6名のうち3名は、当社において税務及び会計業務に従事した経験を有する者、財務及び会計分野の専門家である公認会計士としての経験を有する者並びに財務及び会計を含めた企業経営に携わった経験を有する者など、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。また、監査役の職務を補助する監査役補助使用人2名を置いております。

各監査役の氏名・経歴等は以下のとおりであります。

氏名	経歴等
天野 望 (常勤監査役)	当社において法務、税務及び会計業務等に永年従事するとともに、法務部門の責任者や総務・CSR本部長を歴任し、当社のコーポレートガバナンス及びコンプライアンスに関する高度な知見を有しております。
柏木 隆宏 (常勤監査役)	当社において人事、経営企画業務等に永年従事するとともに、法務部門の責任者、経営企画部門の責任者、巻線事業部門長、総務・CSR本部副本部長を歴任し、事業運営及びコーポレートガバナンスに関する高度な知見を有しております。
溝田 義昭 (常勤監査役)	当社において情報通信関連事業の製造・開発等に永年従事し、米国子会社での役員及び生産技術本部長、ものづくり改革本部長を歴任し、海外における事業運営及びものづくりに関する豊富な経験、高度な知見を有しております。
酒井 邦彦 (社外監査役)	海外を含めた法曹としての永年の経験により、コーポレートガバナンス、法務リスク管理及びコンプライアンスなどの分野に関する高度な知見を有しております。
住田 清芽 (社外監査役)	公認会計士としての永年の経験により、財務諸表監査及び内部統制監査に精通していることに加え、日本公認会計士協会常務理事や金融庁企業会計審議会委員を歴任し、財務・会計に関する高度な知見を有しております。
塩見 崇夫 (社外監査役)	大手総合商社や金融、メーカーなど様々な産業分野での経営経験を有しており、財務及び会計を含めた企業経営全般に関する豊富な経験及び高度な知見を有しております。

## 監査役及び監査役会の活動状況（2021年3月期）

当社は、2021年3月期において監査役会を計8回開催しております。監査役の活動状況及び監査役会の主な検討事項は以下のとおりであります。

## &lt; 監査役の活動状況 &gt;

各監査役は、取締役会に出席するとともに、代表取締役社長をはじめとする主要な取締役、執行役員との面談を行うなど、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき監査を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。また、常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、稟議書をはじめとする重要な決裁書類の閲覧、社内各部門、事業所・支社、研究所及び国内外のグループ各社の往査（web会議システムを利用したリモート監査を含む）、内部監査部門との情報交換等も行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。監査役会の監査方針・監査計画は、取締役会で説明され、監査の結果や状況についても定期的に取締役会及び社長に報告されております。

各監査役の2021年3月期に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	監査役会出席状況 (出席回数及び出席率)	取締役会出席状況 (出席回数及び出席率)
天野 望 (常勤監査役)	8 回中 8 回 (100%)	17回中17回 (100%)
柏木 隆宏 (常勤監査役)	8 回中 8 回 (100%)	17回中17回 (100%)
溝田 義昭 (常勤監査役)	8 回中 8 回 (100%)	17回中17回 (100%)
塚本 隆史 (社外監査役)	8 回中 8 回 (100%)	17回中17回 (100%)
酒井 邦彦 (社外監査役)	8 回中 8 回 (100%)	17回中17回 (100%)
住田 清芽 (社外監査役)	7 回中 7 回 (100%)	12回中12回 (100%)

- (注) 1. 社外監査役の塚本隆史氏は第199回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、監査役を退任いたしました。
2. 社外監査役の住田清芽氏は第198回定時株主総会において新たに選任されたため、出席対象となる監査役会及び取締役会の回数が他の監査役と異なります。

< 監査役会の子な検討事項 >

- ・ 監査方針及び監査計画
- ・ 監査役の役割分担等
- ・ 会計監査人に関する評価
- ・ 会計監査人の報酬
- ・ 監査上の主要な検討事項 (KAM)

2) 内部監査の状況

< 内部監査の組織・人員等 >

内部監査については、監査部 (専任 5 名、兼任 9 名) が実施しており、各部門の業務執行状況を定期的に、また環境の変化に応じ適宜モニタリングし、当該部門及び経営層への報告を行っております。モニタリングにあたっては、内部統制制度とリスク管理の視点から、社内各部門の業務の有効性と効率性、意思決定に係る文書・情報等の管理・保管状況、社内規程類の整備状況及び有効性、遵守状況のほか、コンプライアンスの状況や各部門のリスクの管理状況及び全社的なリスクマネジメントの状況などを重視した活動を展開しております。

< 内部監査・監査役監査・会計監査の連携状況と内部統制部門との関係 >

監査役、監査部及び会計監査人は、年間監査計画や監査報告の定期的な情報交換及び協議を行うなど密接に連携を取り、お互いの監査業務をより実効性のあるものとするよう努めております。また、監査役は、主要なグループ会社の監査役とも連絡会を開催し、相互の情報交換によりグループ全体の監査機能向上を図っております。

財務報告に係る内部統制 (J-SOX対応) 活動の管理・推進を担当するリスクマネジメント本部リスク管理部は、監査人と内部監査などの状況について密に連絡を取り、また、監査役及び監査部に対し、内部統制システム構築・整備の進捗状況及び問題点について適宜報告を行っております。

3) 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2019年 3 月期以降の 3 年間

c. 業務を執行した公認会計士

矢野 浩一、池田 太洋、古谷 大二郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、上記c. 記載の業務を執行した公認会計士を除き、公認会計士12名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の継続監査期間、並びに監査法人の独立性、専門性、適切性及び品質管理体制等について監査役会が定める基準に基づき総合的に検討を行った結果、適任と判断したため、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任することといたしました。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないなど会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合、又は監査の信頼性・適正性をより高めるために妥当であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断したときには、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会の決議により定めた評価基準に従い、会計監査人の独立性、専門性及び適切性に加え、会計監査人たる監査法人における監査業務に対する品質管理、当社グループ会社の監査人との連携、不正リスクへの対応などの観点から会計監査人を評価しております。

評価の結果、2021年3月期の会計監査人たる監査法人の会計監査は適切に行われており、その監査体制も有効に機能していると認められたことから、当社監査役会は、会計監査人の選解任等に関する議案を提出しないことを決議しております。

4) 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	109	19	119	37
連結子会社	49	4	129	7
合計	158	23	249	45

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計アドバイザリー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limited及びそのグループに対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	96	-	64
連結子会社	100	50	133	64
合計	100	146	133	128

当社における非監査業務の内容は、物流業務の体制構築助言業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社及び当社グループ企業の業態や事業規模、特性等を考慮して合理的に計算され、業務執行部門と十分に協議検証した監査工数見積もりを元に、過去の実績や統計指標等も勘案したうえで報酬金額を検討し、取締役会の承認、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得て決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による監査計画の概要説明の中で、見積監査時間及び監査報酬額についても説明を受け、見積監査時間の妥当性や適切性などを確認した結果、高品質な監査を可能とする十分な監査時間が確保できしており、監査報酬額もその単価、前期の報酬等との比較から問題ない額であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社では役員報酬の決定に関する方針を、「役員報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動を通じて社会に貢献しながら持続的に発展していくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たしていくことを可能ならしめる内容のものとする。」と定めております。本方針に則り、指名・報酬委員会では、社外の専門機関が行う調査を用い当社と同等規模の製造業約30社と比較することで、役員報酬の制度設計や水準等の妥当性、有効性並びに適切性を毎年確認しております。

b. 役員の報酬等の額の決定方法

当社では、客観性・公平性・透明性を担保する観点から、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会が取締役会の委任に基づき、役員の報酬等に関する方針や制度について審議、決定しております。同委員会は、7人の委員で構成され、うち委員長を含む5名の委員が社外取締役となっております。同委員会の構成は、以下のとおりであります。

氏名	役職
塚本 修	社外取締役
塚本 隆史	社外取締役（委員長）
御代川 善朗	社外取締役
藪 ゆき子	社外取締役
斎藤 保	社外取締役
柴田 光義	取締役会長
小林 敬一	代表取締役社長

同委員会における審議事項は「(1)[コーポレート・ガバナンスの概要] 2)企業統治の体制 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由 a.企業統治の体制の概要」記載の〔指名・報酬委員会の審議事項〕のとおりであります。

c. 役員の報酬等に関する株主総会決議  
〔取締役〕

株主総会決議年月日	決議の内容	対象となる 役員の員数（ ）	現行制度で該当する報酬項目
第184回定時株主総会 （2006年6月29日開催）	取締役の報酬額は、年額600百万円以内としております。 なお、同限度額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。	11名	基本報酬 短期業績連動報酬（個別） 短期業績連動報酬（全社）
第197回定時株主総会 （2019年6月27日開催）	社外取締役を除く取締役並びに取締役以外の執行役員及びシニア・フェローに対する業績連動型株式報酬制度に基づき設定される信託に追加拠出することができる金額の上限を、3事業年度毎に450百万円としております。	26名 （取締役7名、執行役員17名、シニア・フェロー2名）	中長期業績連動報酬

（ ）対象となる役員の員数は、当該株主総会終結時の員数を記載しております。

〔監査役〕

株主総会決議年月日	決議の内容	対象となる 役員の員数( )
第192回定時株主総会 (2014年6月25日開催)	監査役の報酬額を年額130百万円以内としております。各監査役の報酬額は監査役の協議により定めるものとしております。	6名

( )対象となる役員の員数は、当該株主総会終結時の員数を記載しております。

〔取締役等の報酬制度の概要〕

当社では「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 a. 役員の報酬等の決定に関する方針」に記載の方針に則り、取締役等の個人別の報酬等に係る決定方針（以下、「決定方針」という）を、「1）報酬制度毎の個人別の報酬等の決定に関する方針」及び「2）報酬制度毎の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針」のとおり2021年2月25日開催の取締役会において決議しました。当社の役員報酬は、基本報酬、短期業績連動報酬（個別）、短期業績連動報酬（全社）及び中長期業績連動報酬で構成され、各報酬の支給割合については、上位の役位の者ほど報酬総額に占める業績を反映した報酬の割合が高くなるよう設計しております。

なお、取締役会は指名・報酬委員会から、指名・報酬委員会で決定した取締役の個人別の報酬等の内容及び決定方法が決定方針に沿う旨の報告を受けており、当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

1）報酬制度毎の個人別の報酬等の決定に関する方針

報酬項目	概要
基本報酬	取締役、監査役並びに取締役以外の執行役員及びシニア・フェローに支給される報酬で、経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位に応じて決定した固定額を、毎月金銭で支給します。
短期業績連動報酬 (個別)	社外取締役を除く取締役並びに取締役以外の執行役員及びシニア・フェローに支給される報酬で、指名・報酬委員会において、個々の役員を対象に前事業年度における担当部門の営業利益や棚卸資産残高などの事業計画達成度( )や施策の状況等を総合的に評価したうえで決定した額を、毎月金銭で支給します。  ( )個別の事業の達成度を総合的に評価することを目的として、営業利益・棚卸資産削減の計画に対する達成度、安全・品質等の目標達成度、リスクへの準備対応等を点数化し、その合計点で評価を行います。

社外取締役を除く取締役並びに取締役以外の執行役員及びシニア・フェローに支給される報酬で、指名・報酬委員会が決定した連結営業利益を評価基準（ ）として確定した報酬額を、年一回金銭で支給します。

（ ）短期業績連動報酬（全社）には、当社の当該年度の業績を適切かつ明確に反映するために連結営業利益（2021年3月期の当社連結営業利益：8,429百万円）を指標として採用しております。評価基準である連結営業利益と役員毎の支給額との対応表は、過去数年間の連結営業利益を勘案したうえ、適正な水準となるよう指名・報酬委員会で定期的に確認・見直しを実施しております。連結営業利益と役員毎の支給額との対応表は以下のとおりであります。

（単位：千円／年）

短期業績連動報酬  
（全社）

役員	連結営業利益						
	650 ～ (億円)	550 ～ 650 (億円)	450 ～ 550 (億円)	350 ～ 450 (億円)	250 ～ 350 (億円)	150 ～ 250 (億円)	～ 150 (億円)
会長	19,500	16,088	12,675	9,750	7,800	4,875	0
社長	28,200	23,265	18,330	14,100	11,280	7,050	0
副社長	20,800	17,160	13,520	10,400	8,320	5,200	0
専務	13,900	11,468	9,035	6,950	5,560	3,475	0
常務	10,000	8,250	6,500	5,000	4,000	2,500	0
執行役員 シニア・フェロー	5,400	4,455	3,510	2,700	2,160	1,350	0

報酬項目	概要																					
中長期業績連動報酬	<p>社外取締役を除く取締役並びに取締役以外の執行役員及びシニア・フェロー（以下、本欄で「取締役等」といいます）に支給される報酬で、株式報酬制度（以下、本欄で「本制度」といいます）をその内容としています。本制度では、当社が拠出する金員を原資として信託を通じて取得された当社株式等が、取締役等に対して支給します。</p> <p>本制度においては、3事業年度毎の期間を1単位対象期間（現行期間は、2019年4月1日から2022年3月31日まで）とし、当社は、取締役等への報酬として、対象期間毎に450百万円を上限とする金員を信託へ拠出します。取締役等は、当社株式等の支給を受ける権利の基礎として、役位に応じて予め定められた数のポイントを毎年付与されます（1）。付与されたポイントは、各対象期間の終了後に、対象期間中の当社株価変動率とTOPIX（東証株価指数）変動率の比較基準に従い、一定の場合にはポイント数の調整（2）がなされたうえで、当社株式等の支給を受けることができるポイントとして確定します。対象期間中に取締役等を退任する役員についても、これに準じた調整を行います。</p> <p>取締役等は、原則としてその退任時に、在任中に確定したポイント数に応じた当社株式等の支給を信託から受けます（3）（4）。</p> <p>（1）対象期間毎に取締役等に付与される総ポイント数は180,000ポイントを上限とし、1ポイント当たり当社普通株式1株に対応します。2019年4月1日から2022年3月31日までの対象期間における役位毎の付与ポイントは以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="491 920 1091 1218"> <thead> <tr> <th>役位</th> <th>付与ポイント</th> <th>上限となる株式数 （対象期間あたり）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>5,530</td> <td>21,567</td> </tr> <tr> <td>社長</td> <td>5,840</td> <td>22,776</td> </tr> <tr> <td>副社長</td> <td>3,480</td> <td>13,572</td> </tr> <tr> <td>専務</td> <td>2,530</td> <td>9,867</td> </tr> <tr> <td>常務</td> <td>1,580</td> <td>6,162</td> </tr> <tr> <td>執行役員 シニア・フェロー</td> <td>950</td> <td>3,705</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）企業価値向上を報酬額に適切に反映するとともに、企業価値向上へのインセンティブを株主と共有するために、当社株価を指標として採用しております。具体的な付与ポイント（確定ポイント）は、評価期間中の当社株価の変動率とTOPIX（東証株価指数）の変動率との乖離度により決定した支給率を、各評価期間中に付与されたポイントの累計に乗じて算出しております。</p> <p>〔乖離度の算定式〕</p> $\text{乖離度} = \text{当社株価変動率} / \text{TOPIX変動率}$ $\text{当社株価変動率} = \frac{\text{評価期間最終年度中の当社株価平均値}}{\text{評価期間開始直前年度中の当社株価平均値}}$ $\text{TOPIX変動率} = \frac{\text{評価期間最終年度中のTOPIX平均値}}{\text{評価期間開始直前年度中のTOPIX平均値}}$ <p>〔乖離度の実績〕</p> <p>0.70（2021年3月期の数値で計算した参考値）</p>	役位	付与ポイント	上限となる株式数 （対象期間あたり）	会長	5,530	21,567	社長	5,840	22,776	副社長	3,480	13,572	専務	2,530	9,867	常務	1,580	6,162	執行役員 シニア・フェロー	950	3,705
役位	付与ポイント	上限となる株式数 （対象期間あたり）																				
会長	5,530	21,567																				
社長	5,840	22,776																				
副社長	3,480	13,572																				
専務	2,530	9,867																				
常務	1,580	6,162																				
執行役員 シニア・フェロー	950	3,705																				



## 2) 報酬制度毎の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

各報酬の支給割合については、上位の役位の者ほど報酬総額に占める業績を反映した報酬の割合が高くよう設計しております。制度毎に定めた標準報酬水準の合計額を100%とした場合、報酬総額に占める各報酬の割合を以下のとおりとしております。

役位	基本報酬	短期業績連動報酬(個別)	短期業績連動報酬(全社)	中長期業績連動報酬	合計
取締役会長	55%	12%	12%	21%	100%
代表取締役社長	55%	14%	14%	18%	100%
代表取締役兼執行役員副社長	60%	13%	13%	15%	100%
取締役兼執行役員専務	62%	12%	12%	14%	100%
取締役兼執行役員常務	68%	11%	11%	11%	100%
執行役員専務	60%	14%	14%	12%	100%
執行役員常務	67%	13%	13%	8%	100%
執行役員 シニア・フェロー	71%	16%	8%	5%	100%

## 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	短期業績連動報酬(個別)	短期業績連動報酬(全社)	中長期業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	358	267	37	-	53	7
監査役(社外監査役を除く)	91	91	-	-	-	3
社外役員	101	101	-	-	-	9
うち社外取締役	74	74	-	-	-	5
うち社外監査役	36	36	-	-	-	4

- (注) 1. 上表の支給人員及び支給額には、当事業年度に退任した監査役1名を含んでおります。
2. 上表のほか、当該事業年度に退任した社外監査役1名に対し、退職慰労金として、総額0.9百万円を支給しております。なお、当社は2006年6月29日開催の第184回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を既に廃止しており、この金額は同株主総会決議に基づく打ち切り支給額となります。
3. 取締役(社外取締役を除く)7名に対する短期業績連動報酬(全社)は、当期は支給基準に達しなかったため支給いたしません。本報酬制度は業績連動報酬等に該当いたします。
4. 中長期業績連動報酬額には、株式報酬制度のもと当該事業年度分として付与されたポイントに相当する株式数を、当期の報酬とみなして計上した額を記載しております。本報酬制度は業績連動報酬等及び非金銭報酬等に該当いたします。
5. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況は、以下のとおりであります。

開催年月日・機関	活動の概要
2020年6月11日開催 指名・報酬委員会	2020年3月期の役員業績の審議・評価
2020年6月23日開催 取締役会	取締役及び執行役員の個人別の報酬額等の内容の決定を指名・報酬委員会に委任する旨の決議
2020年6月23日開催 指名・報酬委員会	2021年3月期の取締役及び執行役員の個人別の報酬額等の内容の決定
2021年2月25日開催 取締役会	取締役等の個人別の報酬等に係る決定方針の決議

## 役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的の投資株式」、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって得られる利益を投資目的とせず、その他の定量的又は定性的理由により、政策的に保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針、保有合理性検証の内容

a．保有方針及び保有合理性の検証方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、資本効率の向上や当社の事業活動における必要性等の観点から保有意義があると判断した株式を保有し、保有に適さないと判断した株式については縮減を図るものとしております。

また、当社は毎年取締役会において、「純投資目的以外の目的である投資株式」のうち全ての上場株式について、保有の適否について検証を実施しております。検証においては、株式の保有に基づき得られる定量的な便益と当該株式の時価及び資本コストにより算出される保有コストとの比較のほか、事業機会の創出、取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等も含めた総合的な観点により、保有の適否を判断しております。

なお、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、後述の「c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」の「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」欄に記載しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	76	2,457
非上場株式以外の株式	17	24,387

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

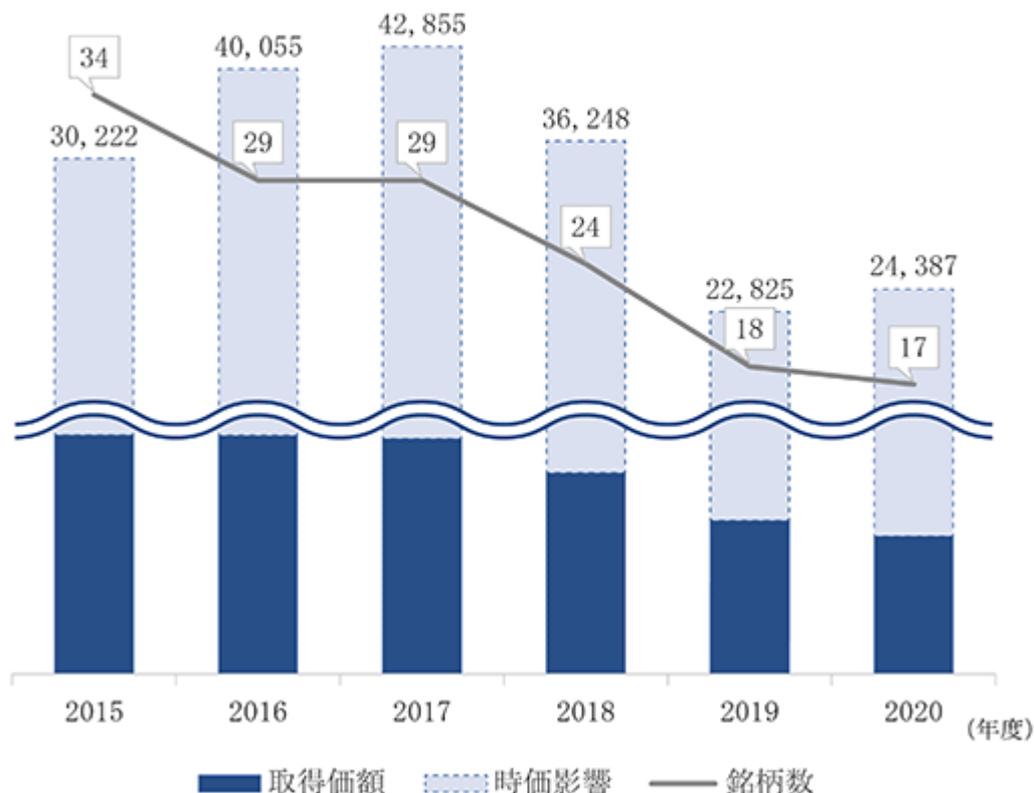
	銘柄数 (銘柄)	取得価額の合計額 (百万円)	取得理由
非上場株式	1	1,034	共同研究先との関係強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	9,180

## 純投資目的以外で保有する上場株式の 貸借対照表計上額と銘柄数推移

(単位：百万円)



### c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

#### 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日本ゼオン(株)	2,731,500	3,641,500	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ではありますが、当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	4,832	2,964		
横浜ゴム(株)	1,464,366	2,464,366	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ではありますが、当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	2,899	3,309		
PT SUPREME CABLE MANUFACTURING & COMMERCE Tbk	24,275,640	24,275,640	当社は、2020年12月開催の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社電装エレクトロニクスセグメント、インフラセグメントにおける事業強化及びグローバル市場での拡販推進のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	無
	2,093	1,480		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道(株)	250,000	250,000	当社は、2020年12月開催の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社インフラセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	無
	1,959	2,044		
富士電機(株)	407,775	1,747,775	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	1,879	4,280		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)	1,150,331	11,503,310	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	1,839	1,421		
愛知電機(株)	565,540	565,540	当社は、2020年12月開催の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社電装エレクトロニクスセグメント、機能製品セグメント等における事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	有
	1,577	1,092		
(株)ADEKA	681,792	681,792	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	1,480	921		
古河機械金属(株)	877,727	877,727	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	1,172	930		
旭精機工業(株)	455,800	455,800	当社は、2020年12月開催の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社電装エレクトロニクスセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	無
	910	957		
(株)TOKAIホールディングス	920,000	920,000	当社は、2020年12月開催の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社インフラセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	有
	879	862		
因幡電機産業(株)	275,200	275,200	当社は、2020年12月開催の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社機能製品セグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	有
	734	633		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関東電化工業(株)	750,000	750,000	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難であります。当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	671	581		
日本電設工業(株)	307,871	307,871	当社は、2020年12月開催の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社インフラセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	有
	596	648		
澁澤倉庫(株)	223,360	223,360	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難であります。当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	505	452		
LONGWELL COMPANY	839,678	839,678	当社は、2020年12月開催の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社インフラセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	無
	203	153		
富士通(株)	9,466	9,466	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難であります。当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	151	92		
(株)東海理化	-	100	-	-
	-	0		

(注) 1. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式統合を行っております。そのため、株式数が前事業年度と比べて減少しておりますが、実質的な保有株式数に変化はありません。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士電機(株)	936,720	936,720	当社は、同社株式について、議決権行使の指図権を保有しております。 同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	4,318	2,294		
日本ゼオン(株)	1,953,000	1,953,000	当社は、同社株式について、議決権行使の指図権を保有しております。 同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	3,454	1,589		
横浜ゴム(株)	1,321,200	1,321,200	当社は、同社株式について、議決権行使の指図権を保有しております。 同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	有
	2,615	1,774		
東海旅客鉄道(株)	82,000	82,000	当社は、同社株式について、議決権行使の指図権を保有しております。 同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は2020年12月の取締役会等において保有合理性を検証し、総合的な観点から保有意義があると判断しております。今後も保有意義、保有効果等の観点から保有の適否を判断します。	無
	1,357	1,420		

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	54,357	84,362
受取手形及び売掛金	192,513	191,930
有価証券	899	2,923
商品及び製品	34,550	38,210
仕掛品	33,849	34,512
原材料及び貯蔵品	47,462	48,114
その他	23,801	30,653
貸倒引当金	1,254	894
流動資産合計	386,179	429,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*1 229,611	*1 235,399
機械装置及び運搬具	475,766	446,936
工具、器具及び備品	74,798	74,520
土地	*1 36,354	*1 35,127
リース資産	1,261	1,257
使用権資産	10,934	11,390
建設仮勘定	34,529	27,108
減価償却累計額	609,037	584,996
有形固定資産合計	254,219	246,744
無形固定資産		
のれん	2,072	1,450
その他	14,022	18,799
無形固定資産合計	16,095	20,250
投資その他の資産		
投資有価証券	*2 100,933	*2 101,708
出資金	*2 6,466	*2 8,965
繰延税金資産	14,726	6,948
退職給付に係る資産	5,899	6,859
その他	11,162	11,788
貸倒引当金	1,065	1,034
投資その他の資産合計	138,122	135,236
固定資産合計	408,436	402,231
資産合計	794,616	832,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,586	115,502
短期借入金	*1 110,515	*1 103,523
コマーシャル・ペーパー	15,000	30,000
未払法人税等	2,785	2,033
製品補償引当金	17,711	4,022
その他	62,048	60,121
流動負債合計	319,647	315,204
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	95,573	127,094
環境対策引当金	10,396	10,229
退職給付に係る負債	53,460	44,514
資産除去債務	1,304	1,323
その他	11,203	12,061
固定負債合計	201,937	225,222
負債合計	521,585	540,426
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	22,787	23,028
利益剰余金	165,101	168,542
自己株式	598	576
株主資本合計	256,685	260,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,950	13,929
繰延ヘッジ損益	1,691	2,677
為替換算調整勘定	12,853	13,295
退職給付に係る調整累計額	12,810	3,829
その他の包括利益累計額合計	16,405	518
非支配株主持分	32,750	31,747
純資産合計	273,030	291,617
負債純資産合計	794,616	832,044

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	914,439	811,600
売上原価	*3,*4 764,200	*3,*4 682,288
売上総利益	150,239	129,311
販売費及び一般管理費		
販売費	38,752	34,621
一般管理費	*3 87,921	*3 86,260
販売費及び一般管理費合計	*1 126,674	*1 120,881
営業利益	23,565	8,429
営業外収益		
受取利息	584	611
受取配当金	2,067	1,690
持分法による投資利益	2,458	-
為替差益	-	502
デリバティブ評価益	548	-
その他	1,786	1,918
営業外収益合計	7,446	4,723
営業外費用		
支払利息	4,326	3,586
持分法による投資損失	-	893
為替差損	1,014	-
デリバティブ評価損	-	1,167
その他	2,900	2,316
営業外費用合計	8,240	7,963
経常利益	22,771	5,189
特別利益		
固定資産処分益	5,848	*5 22,144
投資有価証券売却益	7,494	9,521
その他	1,590	1,763
特別利益合計	14,934	33,430
特別損失		
固定資産処分損	*2 798	*2 1,303
減損損失	623	*6 2,542
製品補償引当金繰入額	*7 65	*7 4,820
火災損失	*8 958	-
持分変動損失	-	490
事業譲渡損	-	*9 3,770
新型コロナウイルス感染症による損失	-	*10 1,385
その他	4,508	2,991
特別損失合計	6,953	17,303
税金等調整前当期純利益	30,751	21,316
法人税、住民税及び事業税	7,793	6,047
法人税等調整額	3,960	3,171
法人税等合計	11,754	9,219
当期純利益	18,997	12,097
非支配株主に帰属する当期純利益	1,357	2,095
親会社株主に帰属する当期純利益	17,639	10,001

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	18,997	12,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,119	2,945
繰延ヘッジ損益	1,604	4,235
為替換算調整勘定	3,905	244
退職給付に係る調整額	3,942	8,124
持分法適用会社に対する持分相当額	1,485	294
その他の包括利益合計	*1,*2 21,058	*1,*2 15,844
包括利益	2,060	27,941
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,272	25,888
非支配株主に係る包括利益	1,211	2,053

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	22,535	151,744	600	243,074
当期変動額					
剰余金の配当			6,002		6,002
親会社株主に帰属する当期純利益			17,639		17,639
連結子会社の増加に伴う増加高		128	1,031		1,160
持分法適用会社の増加に伴う増加高			688		688
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				4	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		123			123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	252	13,356	1	13,611
当期末残高	69,395	22,787	165,101	598	256,685

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	21,788	124	8,937	8,391	4,584	32,252	279,911
当期変動額							
剰余金の配当							6,002
親会社株主に帰属する当期純利益							17,639
連結子会社の増加に伴う増加高							1,160
持分法適用会社の増加に伴う増加高							688
自己株式の取得							2
自己株式の処分							4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,838	1,816	3,915	4,419	20,989	497	20,492
当期変動額合計	10,838	1,816	3,915	4,419	20,989	497	6,880
当期末残高	10,950	1,691	12,853	12,810	16,405	32,750	273,030

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	22,787	165,101	598	256,685
当期変動額					
剰余金の配当			6,002		6,002
親会社株主に帰属する当期純利益			10,001		10,001
連結子会社の増加に伴う減少高			239		239
連結子会社の減少に伴う減少高			65		65
持分法適用会社の増加に伴う減少高			253		253
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				23	23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		240			240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	240	3,441	21	3,702
当期末残高	69,395	23,028	168,542	576	260,388

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	10,950	1,691	12,853	12,810	16,405	32,750	273,030
当期変動額							
剰余金の配当							6,002
親会社株主に帰属する当期純利益							10,001
連結子会社の増加に伴う減少高							239
連結子会社の減少に伴う減少高							65
持分法適用会社の増加に伴う減少高							253
自己株式の取得							2
自己株式の処分							23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,979	4,368	442	8,980	15,886	1,002	14,883
当期変動額合計	2,979	4,368	442	8,980	15,886	1,002	18,586
当期末残高	13,929	2,677	13,295	3,829	518	31,747	291,617

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	30,751	21,316
減価償却費	29,423	32,163
持分法による投資損益(は益)	2,458	893
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	7,462	9,166
事業譲渡損益(は益)	-	3,770
投資有価証券評価損益(は益)	1,102	236
固定資産処分損益(は益)	5,050	20,840
減損損失	623	2,542
災害損失	958	-
受取保険金	-	1,281
新型コロナウイルス感染症による損失	-	1,385
たな卸資産評価損	388	1,246
受取利息及び受取配当金	2,652	2,302
支払利息	4,326	3,586
為替差損益(は益)	591	338
売上債権の増減額(は増加)	23,499	13,788
たな卸資産の増減額(は増加)	4,071	13,770
仕入債務の増減額(は減少)	17,252	12,161
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	387	1,059
製品補償引当金の増減額(は減少)	10,667	13,706
その他	1,873	2,009
小計	51,273	7,852
利息及び配当金の受取額	4,682	3,287
利息の支払額	4,344	3,603
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,952	8,209
災害損失の支払額	717	-
保険金の受取額	-	1,281
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	1,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,942	479
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	39	4
投資有価証券の取得による支出	1,543	2,112
投資有価証券の売却及び償還による収入	10,916	14,804
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	*2 2,306
有形固定資産の取得による支出	47,312	33,386
無形固定資産の取得による支出	6,550	7,325
固定資産の売却による収入	6,789	22,370
短期貸付金の増減額(は増加)	4,950	3,540
長期貸付けによる支出	427	1,796
長期貸付金の回収による収入	261	1
その他	242	315
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,119	1,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,735	2,008
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	15,000	15,000
長期借入れによる収入	8,935	55,965
長期借入金の返済による支出	27,390	30,100
社債の発行による収入	10,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	728	452
自己株式の取得による支出	1	9
子会社の自己株式の取得による支出	151	-
配当金の支払額	5,998	6,001
非支配株主への配当金の支払額	1,379	521
その他	1,649	1,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	171	35,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	928	594
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,722	32,158
現金及び現金同等物の期首残高	46,838	55,055
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	494	819
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	866
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	22
現金及び現金同等物の期末残高	*1 55,055	*1 87,189

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 109社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。  
FURUKAWA ELECTRIC THERMAL MANAGEMENT SOLUTIONS AND PRODUCTS LAGUNA, INC.、Furukawa Electric Magnet Wire America, Inc.はそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

奥村金属(株)、FE Magnet Wire (Malaysia) Sdn. Bhd.はそれぞれ保有株式の全部を譲渡したため、Furukawa Metal (Thailand) Public Co.,Ltd.は当社保有の株式の全部を譲渡したため、古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート(株)は古河ライフサービス(株)との合併により消滅したため、BANGKOK TELECOM CO.,LTD.は清算のため、連結の範囲から除外しております。

なお、古河ライフサービス(株)は古河電工ビジネス&ライフサポート(株)に社名変更しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

古河ニューリーフ(株)等。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はその総資産・売上高・損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 13社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

Essex Furukawa Magnet Wire LLCは設立のため、SFCC(株)は重要性が増したため、それぞれ持分法適用の範囲に含めております。

鑫古河金属(無錫)有限公司、東栄端子(株)はそれぞれ保有株式の全部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

株イチボウ等。

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、その損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、古河国際股份有限公司、Furukawa FITE(Thailand)Co.,Ltd.、天津津河電工有限公司、Polifoam Plastic Processing,Co.Ltd.、古河奇鋳電子(蘇州)有限公司、瀋陽古河電纜有限公司、FURUKAWA (THAILAND)CO.,LTD.、Furukawa Thai Holdings Co.,Ltd.、THAI FIBER OPTICS CO.,LTD.、FURUKAWA ELECTRIC SINGAPORE PTE.LTD.、American Furukawa Inc.、FURUKAWA AUTOMOTIVE PARTS(VIETNAM)INC.、FURUKAWA PRECISION (THAILAND)CO.,LTD.、FURUKAWA ELECTRIC AUTOPARTS PHILIPPINES INC.、惠州古河汽配有限公司、他35社の決算日は12月31日であるので12月31日の決算書を使用して連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法を適用している会社のうち、6社は当社と決算日が異なっておりますが、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)有価証券

満期保有目的債券

主に償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として

移動平均法により算定)  
時価のないもの  
主として移動平均法による原価法  
デリバティブ  
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ：借入金

通貨スワップ：借入金

為替予約：外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等

地金先物取引：原材料、仕掛品

ヘッジ方針

借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。ただし金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) 消費税等の会計処理方法

税抜処理を採用しております。

(11) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(12) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 将来の事業計画を基礎とする会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動正常化のタイミング及び当社グループにおける業績への影響を見通すことは極めて困難であります。

将来の事業計画は、顧客からの内示情報を含む外部の情報源に基づく情報等も踏まえ、当社グループが行う事業ごとに新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んでおり、当該影響は翌連結会計年度には概ね収束するものと仮定しております。

将来の不確実な経済状況の変動が生じた場合は、連結財務諸表において固定資産の減損損失や繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

## (1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 6,948百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しており、将来の事業計画は、上記に記載の通り、一定の仮定を置いて策定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 台日古河銅箔股份有限公司に係る資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

建物及び構築物	3,624百万円
機械装置及び運搬具	15,817百万円
工具、器具及び備品	286百万円
土地	1,065百万円
使用権資産	290百万円
建設仮勘定	1,977百万円
減価償却累計額	12,969百万円
合計	10,091百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

台日古河銅箔股份有限公司は回路用電解銅箔の製造・販売を行っておりますが、銅箔事業は自動車需要減少や、昨年度の台湾製造拠点火災による回路用箔生産能力低下により収益が悪化しております。

台日古河銅箔股份有限公司は、回路用電解銅箔の製造工場を保有しており、国際財務会計基準（IFRS）に従い、当該資産グループの減損を検討しております。

当連結会計年度において、営業損益が当初の予算を下回りマイナスとなったことから減損の兆候を識別し、台日古河銅箔股份有限公司の銅箔事業の資産グループから生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値に基づき使用価値を算定しております。当該使用価値が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

使用価値の算定に利用した将来キャッシュ・フローは、社内で承認された将来の事業計画をもとに算出しており、5G関連事業の需要が拡大することを見込んでおります。将来の不確実な経済状況の変動により需要予測が外れ、事業計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

## 2. 製品補償引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

製品補償引当金 4,022百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。特に、自動車の市場回収措置（リコール）に関する引当金は、過去に当社連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の不具合に対して客先が修理対応を行った場合に、当社グループが負担することが合理的に見込まれる金

額に基づき計上しております。

この金額は、以下の要素をそれぞれ乗じることにより算定されます。

- 対象となる車両台数
- 1台あたりの修理単価
- 市場回収措置（リコール）の予想措置率
- 修理費用についての客先の負担率

及び については過去の市場回収措置（リコール）実施実績等から、については客先との交渉状況からそれぞれ見積を行っておりますが、それらの見積りには不確実性が含まれており、状況変化に伴い結果として引当金の追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

（未適用の会計基準等）

1. 提出会社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による主な影響は、以下の会計方針の変更による売上高の減少であります。

- ・顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識すること
- ・顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識すること

当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、2022年3月期の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用しません。その結果、期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2. 在外連結子会社

- ・「リース」（米国会計基準 ASU 2016-02）

#### (1) 概要

当会計基準等は、リースの借手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識することを要求しています。

#### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (表示方法の変更)

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

##### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「固定負債」の「繰延税金負債」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「固定負債」に表示していた「繰延税金負債」391百万円は、「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」、「事業構造改革費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

また、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」、「製品補償引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」1,102百万円、「事業構造改革費用」931百万円、「その他」3,162百万円は、「減損損失」623百万円、「製品補償引当金繰入額」65百万円、「その他」4,508百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期貸付けによる支出」、「長期貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」408百万円は、「長期貸付けによる支出」427百万円、「長期貸付金の回収による収入」261百万円、「その他」242百万円として組み替えております。

(追加情報)

株式給付信託 (BBT) について

当社は、2016年6月27日開催の第194回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役並びに取締役以外の執行役員及びシニア・フェロー（以下、総称して「取締役等」という）への報酬の一部について、業績への連動性をより高めるとともに中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、取締役等に対して在任期間中にポイントを付与し、業績に連動させた保有ポイントの減点調整を行ったうえで、その退任時に保有するポイント累計数に相当する数の当社株式を給付するものであります。なお、給付を受ける取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイント累計数の一定割合について、当社株式に代えて株式時価相当の金銭を給付いたします。

取締役等に対し給付する株式については、予め当社から信託拠出した金銭を原資として将来給付分も含めて取得しており、信託財産として分別管理しております。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託が保有する当社株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末においては303百万円及び113,500株、当連結会計年度末において280百万円及び104,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

## \* 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	786百万円 ( 401百万円 )	350百万円 ( - 百万円 )
土地	444百万円 ( 431百万円 )	12百万円 ( - 百万円 )
計	1,230百万円 ( 833百万円 )	362百万円 ( - 百万円 )

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	875百万円 ( - 百万円 )	127百万円 ( - 百万円 )
計	875百万円 ( - 百万円 )	127百万円 ( - 百万円 )

(注) 上記のうち ( ) 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

## \* 2. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券 (株式)	72,138百万円	69,074百万円
出資金	5,617百万円	8,130百万円

## 3. 偶発債務

## (1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	保証総額	うち当企業集団 負担分	保証総額	うち当企業集団 負担分	
西安西古光通信有限公司	1,730百万円	1,730百万円	西安西古光通信有限公司	1,650百万円	1,650百万円
(株)ビスキャス	1,212百万円	1,212百万円	(株)ビスキャス	1,257百万円	1,257百万円
TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.	495百万円	495百万円	エセックス古河マグネッ トワイヤジャパン(株)	1,170百万円	535百万円
PT. TOTOKU INDONESIA	282百万円	282百万円	TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.	498百万円	498百万円
Furukawa Sangyo Kaisha Philippines Inc.	220百万円	220百万円	PT. TOTOKU INDONESIA	287百万円	287百万円
その他	214百万円	214百万円	その他	468百万円	264百万円
計	4,156百万円	4,156百万円	計	5,332百万円	4,494百万円

(注) 1. (株)ビスキャスに係る債務保証につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに、全額が工事に関する  
 bonds等に対する保証債務であります。2. エセックス古河マグネットワイヤジャパン(株)に係る債務保証につきましては、全額が、同社の金融機関に対  
する借入債務のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンドバイL/Cによる保証債務でありま  
す。

## (2) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	5,780百万円	4,863百万円

## (3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、当社及び当社関係会社が、一部の自動車メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

当社の持分法適用関連会社の中東で行っている電力ケーブルの敷設工事について、顧客と工期遅延に関する費用負担に係る協議を開始しております。今後の交渉状況等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

\* 1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造費及び運送費	20,698百万円	18,113百万円
販売手数料	1,992百万円	1,965百万円
給与諸手当福利費	45,995百万円	43,597百万円
退職給付費用	2,398百万円	1,950百万円
減価償却費	3,362百万円	4,300百万円
研究開発費	17,179百万円	16,338百万円

\* 2. 固定資産処分損

(前連結会計年度)

固定資産処分損の主な内訳は、当社における建物及び構築物205百万円、機械装置及び運搬具157百万円等であり  
ます。

(当連結会計年度)

固定資産処分損の主な内訳は、当社における土地452百万円、機械装置及び運搬具234百万円等であり  
ます。

\* 3. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	21,650百万円	20,217百万円

\* 4. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	388百万円	1,246百万円

\* 5. 固定資産処分益

当社は、2020年4月1日付で、当社が行っている銅管、銅管部品及び銅板の開発、製造及び販売に関する事業並  
びに当社の完全子会社である奥村金属(株)の発行済株式の全部を、当社が新たに設立した完全子会社であるDaishin  
P&T (株)に吸収分割の方法により承継させ、2020年6月1日付で、Daishin P&T (株)の発行済株式の全部及び当社の連  
結子会社であるFurukawa Metal (Thailand) Public. Co., Ltd.の当社が直接出資する持分すべてを、日本産業  
パートナーズ(株)が管理・運営する日本産業第五号投資事業有限責任組合等が間接的に出資する特別目的会社である  
CTJホールディングス2(株)に譲渡いたしました。

また、これに伴って上記の株式譲渡の実行を条件とした保有資産の譲渡を行い、固定資産処分益を計上しており  
ます。

なお、当該土地については売却先である第三者より売却後最大3年9ヶ月の間リースバックをうけ、銅管事業の  
譲渡先であるCTJホールディングス2(株)に対し転貸しております。

固定資産の名称及び所在地	現況	固定資産処分益	引渡日
兵庫県尼崎市道意町七丁目6番 他 土地 162,739.87㎡(登記簿面積)	工場用地	22,078百万円	2020年6月30日

(注) 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。

## \* 6 . 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す会社、事業もしくはそれに準じた単位毎に資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、物件単位毎にグルーピングを実施しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県日光市	機能製品セグメントの事業用資産	建物及び構築物、機械装置、土地等	988
中華人民共和国江蘇省	インフラセグメントの事業用資産	建物、機械装置等	668
神奈川県平塚市	インフラセグメントの事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	417
その他	電装エレクトロニクスセグメント等の事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	467

栃木県、中華人民共和国及び神奈川県の事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

その内訳は、栃木県日光市988百万円（内、建物及び構築物24百万円、機械装置644百万円、土地248百万円、その他71百万円）、中華人民共和国668百万円（内、建物488百万円、機械装置152百万円、その他28百万円）、神奈川県平塚市417百万円（内、建物及び構築物60百万円、機械装置及び運搬具288百万円、その他70百万円）であります。

なお、回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等を基に算定しております。

## \* 7 . 製品補償引当金繰入額

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められていることを受けて、今後必要と見込まれる金額を引当計上したものであります。

## \* 8 . 火災損失

2019年6月18日に発生した当社連結子会社の台日古河銅箔股份有限公司における火災事故の影響による損失額であり、その内訳は、棚卸資産・固定資産の滅失損失、復旧に係る費用等であります。

## \* 9 . 事業譲渡損

2020年6月1日付で、当社の完全子会社であるDaishin P&T (株)の発行済株式の全部、及び当社の連結子会社であるFurukawa Metal (Thailand) Public. Co., Ltd.の当社が直接出資する持分すべてを譲渡したことに伴い計上したものであります。なお、最終的な譲渡価額は株式譲渡契約で規定されたクロージング後の価額調整をもって決定されるため、譲渡損の額は変動する可能性があります。

## \* 10 . 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を背景とした各国政府等からの直接の要請に基づき、一部の生産拠点が操業停止した期間の固定費等を特別損失に計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

\* 1. その他の包括利益に係る組替調整額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	7,550	12,488
組替調整額	7,163	8,417
計	14,713	4,070
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	3,049	8,243
組替調整額	-	66
資産の取得原価調整額	802	2,072
計	2,246	6,103
為替換算調整勘定:		
当期発生額	3,929	1,885
組替調整額	23	2,130
計	3,905	244
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	6,369	9,033
組替調整額	1,417	1,539
計	4,952	10,573
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	1,413	249
組替調整額	72	45
計	1,485	294
税効果調整前合計	27,303	21,287
税効果額	6,245	5,442
その他の包括利益合計	21,058	15,844

## \* 2 . その他の包括利益に係る税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
税効果調整前	14,713	4,070
税効果額	4,593	1,125
税効果調整後	10,119	2,945
繰延ヘッジ損益:		
税効果調整前	2,246	6,103
税効果額	641	1,868
税効果調整後	1,604	4,235
為替換算調整勘定:		
税効果調整前	3,905	244
税効果調整後	3,905	244
退職給付に係る調整額:		
税効果調整前	4,952	10,573
税効果額	1,010	2,448
税効果調整後	3,942	8,124
持分法適用会社に対する持分相当額:		
税効果調整前	1,485	294
税効果調整後	1,485	294
その他の包括利益合計		
税効果調整前	27,303	21,287
税効果額	6,245	5,442
税効果調整後	21,058	15,844

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	70,666	-	-	70,666

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	180	0	1	179

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による取得0千株、山崎金属産業(株)の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加0千株によります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、株式給付信託(BBT)から対象者への株式給付による減少1千株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式113千株を含みます。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,002	85.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,002	85.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 2020年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	70,666	-	-	70,666

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	179	0	8	171

- (注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による取得0千株、山崎金属産業(株)の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加0千株によります。
- 2．普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、株式給付信託(BBT)から対象者への株式給付による減少8千株であります。
- 3．当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式104千株を含みます。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,002	85.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 2020年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,237	60.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	54,357百万円	84,362百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100百万円	96百万円
有価証券勘定	799百万円	2,923百万円
現金及び現金同等物	55,055百万円	87,189百万円

\* 2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により、Daishin P&T (株)及びFurukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	12,562	百万円
固定資産	3,179	百万円
流動負債	6,158	百万円
固定負債	548	百万円
為替換算調整勘定	473	百万円
繰延ヘッジ	21	百万円
その他有価証券評価差額	21	百万円
非支配株主持分	3,077	百万円
株式売却後の投資勘定	52	百万円
連結除外に伴う利益剰余金の減少額	65	百万円
事業譲渡損益	3,770	百万円
株式の売却価額	2,500	百万円
未払金	114	百万円
現金及び現金同等物	309	百万円
差引：売却による収入	2,306	百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び車両運搬具等であります。

リース資産の償却方法

リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一年内	764	749
一年超	1,640	2,063
合計	2,405	2,812

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、IFRS第16号(リース)を適用しているため、連結貸借対照表において「固定資産」の「使用権資産」に表示しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのない安全な運用を行うことを基本とし、銀行等金融機関からの借入や社債発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引については投機目的では行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、このうち長期借入金の一部は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料、仕掛品に係る原材料価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした地金先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「ヘッジ会計の方法」を参照ください。デリバティブ取引の実行・管理については、社内関連規程に従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
（1）現金及び預金	54,357	54,357	-
（2）受取手形及び売掛金	192,513	192,513	-
（3）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	898	898	0
その他有価証券	27,221	27,221	-
非連結子会社及び関連会社株式	60,287	30,659	29,628
資産計	335,277	305,650	29,627
（1）支払手形及び買掛金	(111,586)	(111,586)	-
（2）短期借入金	(110,515)	(110,515)	-
（3）コマーシャル・ペーパー	(15,000)	(15,000)	-
（4）社債	(30,000)	(29,895)	104
（5）長期借入金	(95,573)	(96,156)	582
負債計	(362,675)	(363,154)	478
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	768	768	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,785)	(1,785)	-
デリバティブ取引計	(1,017)	(1,017)	-

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	84,362	84,362	-
(2) 受取手形及び売掛金	191,930	191,930	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,923	2,923	-
その他有価証券	29,923	29,923	-
非連結子会社及び関連会社株式	60,072	54,736	5,336
資産計	369,212	363,876	5,336
(1) 支払手形及び買掛金	(115,502)	(115,502)	-
(2) 短期借入金	(103,523)	(103,523)	-
(3) コマーシャル・ペーパー	(30,000)	(30,000)	-
(4) 社債	(30,000)	(29,772)	228
(5) 長期借入金	(127,094)	(127,044)	50
負債計	(406,120)	(405,842)	278
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(647)	(647)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,461	4,461	-
デリバティブ取引計	3,814	3,814	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一部の売掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引関係」注記2参照)、円貨建売掛金とみて当該帳簿価額を以って時価としております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価の算定は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引関係」注記2参照)、円貨建買掛金とみて当該帳簿価額を以って時価としております。

##### (2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 社債

社債の時価の算定は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### (5) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	13,425	11,712

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」及び「(3) 有価証券及び投資有価証券 非連結子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	52,805	-	-	-
受取手形及び売掛金	192,513	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債等	798	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	99	-	-	-
合計	246,218	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	82,734	-	-	-
受取手形及び売掛金	191,930	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債等	2,923	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	-	-	-	-
合計	277,589	-	-	-

(注4) コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コマーシャル・ペーパー	15,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	30,000
長期借入金	-	25,946	7,996	17,629	5,500	38,500
合計	15,000	25,946	7,996	17,629	5,500	68,500

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コマーシャル・ペーパー	30,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	30,000
長期借入金	-	11,018	26,452	18,902	28,720	42,000
合計	30,000	11,018	26,452	18,902	28,720	72,000

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	99	100	0
	小計	99	100	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	798	798	-
	その他	-	-	-
	小計	798	798	-
合計		898	898	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	2,923	2,923	-
	その他	-	-	-
	小計	2,923	2,923	-
合計		2,923	2,923	-

## 2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,448	9,481	16,966
	その他	-	-	-
	小計	26,448	9,481	16,966
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	766	883	117
	その他	6	7	1
	小計	772	891	118
合計		27,221	10,372	16,848

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,016	7,031	20,985
	その他	-	-	-
	小計	28,016	7,031	20,985
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,901	2,094	193
	その他	4	4	-
	小計	1,906	2,099	193
合計		29,923	9,131	20,792

## 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,347	7,492	65
合計	10,347	7,492	65

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,518	8,431	31
合計	9,518	8,431	31

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,102百万円（投資有価証券の株式1,102百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について236百万円（投資有価証券の株式236百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,143	-	21	21
	日本円	1,113	-	39	39
	ユーロ	3,318	-	18	18
	台湾ドル	583	-	7	7
	インドネシア				
	ルピア	2,601	-	312	312
	その他	5,212	-	59	59
	買建				
	米ドル	766	19	31	31
	台湾ドル	-	-	-	-
	その他	600	-	1	1
	通貨スワップ取引 受取円・支払 フィリピンペソ	747	747	28	28
合計	23,088	766	405	405	

(注) 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,670	-	443	443
	日本円	1,271	-	15	15
	ユーロ	3,238	-	134	134
	台湾ドル	6,819	-	33	33
	インドネシア				
	ルピア	2,013	-	19	19
	その他	2,373	-	42	42
	買建				
	米ドル	2,516	-	118	118
	台湾ドル	2,749	-	29	29
	その他	539	-	1	1
	通貨スワップ取引 受取円・支払 フィリピンペソ	747	747	83	83
合計	30,939	747	616	616	

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

- 前連結会計年度において「売建」で独立掲記していた「カタールリアル」「バーレーン・ディナール」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「売建」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「売建」の「その他」に含めていた「ユーロ」「台湾ドル」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度における「売建」の「カタールリアル」「バーレーン・ディナール」「その他」は、「ユーロ」「台湾ドル」「その他」に組み替えて表示しております。
- 前連結会計年度において「買建」で独立掲記していた「日本円」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「買建」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「買建」の「その他」に含めていた「台湾ドル」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度における「売建」の「日本円」「その他」は、「台湾ドル」「その他」に組み替えて表示しております。

## (2) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	先物取引				
	売建	8,004	-	290	290
	買建	13,937	517	70	70
合計		21,942	517	360	360

(注) 時価の算定方法 商品先物相場を使用しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	先物取引				
	売建	7,807	-	44	44
	買建	4,080	-	13	13
合計		11,888	-	31	31

(注) 時価の算定方法 商品先物相場を使用しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価(注1) (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的処理 方法	為替予約取引 売建					先物為替相場 によつて おります。
	米ドル	売掛金 (予定取引)	10,460	223	24	
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	88	-	0	
	その他	売掛金 (予定取引)	931	-	0	
	買建					
	米ドル	買掛金 (予定取引)	11,452	393	90	
	ユーロ	買掛金 (予定取引)	692	57	10	
	その他	買掛金 (予定取引)	4,130	-	38	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建					-
	米ドル	売掛金	2,501	-	-	
	その他	売掛金	185	-	-	
	買建					
	米ドル	買掛金	276	-	-	
	その他	買掛金	-	-	-	
通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	2,000	-	-		
合計			32,720	674	65	

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価(注1) (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的処理 方法	為替予約取引					先物為替相場 によつて おります。
	売建					
	米ドル	売掛金 (予定取引)	10,113	649	351	
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	660	266	22	
	その他	売掛金 (予定取引)	71	-	0	
	買建					
	米ドル	買掛金 (予定取引)	18,384	1,607	514	
	ユーロ	買掛金 (予定取引)	931	-	77	
	台湾ドル	買掛金 (予定取引)	5,480	-	184	
その他	買掛金 (予定取引)	786	-	4		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引					-
	売建					
	米ドル	売掛金	3,424	-	-	
	その他	売掛金	59	-	-	
	買建					
米ドル	買掛金	368	-	-		
通貨スワップ取引						
受取米ドル・支払円	長期借入金	3,000	-	-		
合計			43,282	2,523	397	

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(注2)(百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引					
	受取固定・支払変動	長期借入金	983	798	-	-
	支払固定・受取変動	長期借入金	29,100	10,500	-	-
合計			30,083	11,298	-	-

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(注2)(百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引					
	支払固定・受取変動	長期借入金	10,500	-	-	-
合計			10,500	-	-	-

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	地金先物取引					
	売建	原材料、仕掛品	2,558	-	275	地金先物相場によっております。
	買建	原材料、仕掛品	17,556	1,413	2,126	
合計			20,115	1,413	1,851	

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	地金先物取引					
	売建	原材料、仕掛品	3,855	-	416	地金先物相場によっております。
	買建	原材料、仕掛品	15,805	179	4,481	
合計			19,661	179	4,064	

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があるほか、当社において退職給付信託の設定、一部の連結子会社においては総合設立型厚生年金基金への加盟をしており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	104,271	105,230
勤務費用	4,251	4,007
利息費用	1,116	1,008
数理計算上の差異の当期発生額	659	1,056
過去勤務費用の当期発生額	3	-
退職給付の支払額	5,530	6,341
企業結合による増減額	-	442
為替換算調整	458	403
退職給付債務の期末残高	105,230	104,922

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	63,681	59,373
期待運用収益	1,766	1,611
数理計算上の差異の当期発生額	4,891	10,061
事業主からの拠出額	3,449	1,327
退職給付の支払額	4,251	3,789
為替換算調整	381	358
年金資産の期末残高	59,373	68,943

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,508	1,704
退職給付費用	799	389
退職給付の支払額	431	318
制度への拠出額	280	220
連結範囲の変更に伴う増減額	107	-
企業結合による増減額	-	120
退職給付に係る負債の期末残高	1,704	1,675

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	99,788	99,706
年金資産	63,644	73,176
	36,144	26,530
非積立型制度の退職給付債務	11,416	11,124
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,560	37,654
退職給付に係る負債	53,460	44,514
退職給付に係る資産	5,899	6,859
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,560	37,654

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に関連する損益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	4,251	4,007
利息費用	1,116	1,008
期待運用収益	1,766	1,611
数理計算上の差異の費用処理額	1,413	1,456
過去勤務費用の費用処理額	61	59
簡便法で計算した退職給付費用	799	389
合計	5,876	5,310

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	63	95
数理計算上の差異	5,015	10,478
合計	4,952	10,573

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	41	54
未認識数理計算上の差異	14,793	4,315
合計	14,834	4,260

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	34%	41%
債券	26%	22%
生保一般勘定	20%	18%
現金及び預金	2%	2%
その他	18%	16%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1%～7.2%	0.3%～6.8%
長期期待運用収益率	1.0%～6.2%	1.0%～5.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度514百万円、当連結会計年度522百万円であります。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	78,774	74,174
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	92,789	91,645
差引額	14,015	17,471

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度0.7%（2019年3月31日現在）

当連結会計年度0.7%（2020年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務及び別途積立金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	16,698百万円	15,798百万円
環境対策引当金	3,183百万円	3,132百万円
固定資産未実現利益	804百万円	798百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	45,041百万円	45,372百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	3,348百万円	3,091百万円
未払事業税	350百万円	261百万円
固定資産減価償却限度超過額	2,075百万円	1,226百万円
減損損失	7,167百万円	7,368百万円
たな卸資産評価損	1,030百万円	1,320百万円
たな卸資産未実現利益	532百万円	440百万円
役員退職慰労金	132百万円	145百万円
有価証券評価損	1,618百万円	1,469百万円
製品補償引当金	5,835百万円	1,095百万円
その他	7,673百万円	10,803百万円
小計	95,493百万円	92,325百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	39,163百万円	40,807百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,825百万円	23,630百万円
評価性引当額小計(注)1	61,989百万円	64,438百万円
繰延税金資産合計	33,503百万円	27,887百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,179百万円	6,305百万円
固定資産圧縮積立金	58百万円	27百万円
土地評価差額	720百万円	708百万円
関係会社の留保利益	9,870百万円	9,218百万円
繰延ヘッジ利益	21百万円	1,447百万円
その他	3,318百万円	4,619百万円
繰延税金負債合計	19,168百万円	22,326百万円
繰延税金資産(負債)の純額	14,334百万円	5,560百万円

(注)1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	1,852	1,721	2,824	7,332	6,110	25,201	45,041
評価性引当額	978	1,283	1,675	5,431	4,619	25,175	39,163
繰延税金資産	874	437	1,148	1,900	1,490	26	5,877

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金45,041百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,877百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見積りにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	1,662	989	6,866	6,442	4,816	24,595	45,372
評価性引当額	1,224	823	5,716	5,385	3,647	24,009	40,807
繰延税金資産	438	165	1,149	1,056	1,168	585	4,564

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金45,372百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,564百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見積りにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。将来課税所得の見積りの前提については、「第5 [ 経理の状況 ] 1 [ 連結財務諸表等 ] (1) 連結財務諸表 [ 注記事項 ] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### (表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「有価証券評価損」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。また、繰延税金負債の「その他」に含めていた「繰延ヘッジ利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示していた「その他」9,292百万円は、「有価証券評価損」1,618百万円、「その他」7,673百万円として組み替えております。また、繰延税金負債に表示していた「その他」3,340百万円は、「繰延ヘッジ利益」21百万円、「その他」3,318百万円として組み替えております。

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	3.6%
持分法による投資損益	2.4%	1.0%
試験研究費の税額控除	1.6%	2.8%
評価性引当額	3.8%	10.0%
在外子会社での適用税率の差異	0.9%	3.3%
のれん償却額	0.6%	0.8%
関係会社の留保利益	3.5%	2.6%
その他	1.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%	43.2%

(企業結合等関係)

(銅管事業における会社分割及び承継会社の株式譲渡)

当社は、2019年9月27日の取締役会において決議し、同日に締結した株式譲渡契約に基づいて、2020年4月1日付で、当社が行っている銅管、銅管部品及び銅板の開発、製造及び販売に関する事業（以下「本件事業」）並びに当社の完全子会社である奥村金属(株)の発行済株式の全部を、当社が新たに設立した完全子会社であるDaishin P&T(株)に吸収分割の方法により承継させ、2020年6月1日付で、Daishin P&T(株)の発行済株式の全部及び当社の連結子会社であるFurukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd.の当社が直接出資する持分のすべてを、日本産業パートナーズ(株)が管理・運営する日本産業第五号投資事業有限責任組合等が間接的に出資する特別目的会社であるCTJホールディングス2(株)（以下「CTJ」）へ譲渡いたしました。

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社及び奥村金属(株)が行っている銅管事業

事業の内容 銅管、銅管部品及び銅板の開発、製造及び販売に関する事業

会社分割日

2020年4月1日

会社分割の法定形式

当社を分割会社、新会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割方式）

分割後企業の名称

Daishin P&T(株)

その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、株式譲渡を目的として実施したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 株式譲渡

(1) 株式譲渡の概要

株式譲渡の相手先の名称

CTJホールディングス2(株)

当該子会社の名称及び事業内容

名称	事業内容
Daishin P&T(株)	銅管、銅管部品及び銅板の開発、製造及び販売に関する事業
Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd.	銅管等の製造・販売

株式譲渡の理由

当社は、2016年に策定した中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」において、注力事業・製品の強化に取り組むとともに、事業ポートフォリオの見直しを進めております。当社の注力事業・製品と本件事業との事業シナジー、本件事業の更なる競争力の強化等を総合的に検討した結果、同業他社と統合し事業成長を図るCTJに譲渡することが本件事業の継続的な成長に資するものと判断し、本取引を行うことを決定いたしました。

株式譲渡日

2020年6月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

事業譲渡損 3,770百万円(暫定)

最終的な譲渡価額は株式譲渡契約で規定されたクロージング後の価額調整をもって決定されるため、譲渡損の額は変動する可能性があります。

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	12,562百万円
固定資産	3,179百万円
資産合計	15,741百万円
<hr/>	
流動負債	6,158百万円
固定負債	548百万円
負債合計	6,707百万円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「事業譲渡損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電装エレクトロニクス

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を譲渡日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(太物巻線事業における会社分割及び承継会社株式等の現物出資)

当社は、2020年10月1日付で、当社及び当社の完全子会社である古河マグネットワイヤ(株) (以下「FMGW」) が行っている太物巻線及びポリイミドチューブの開発、製造及び販売に関する事業(まとめて以下「本件日本事業」)を、当社が2019年9月24日に設立した完全子会社であるEFMJ(株) (同年11月16日に「エセックス古河マグネットワイヤジャパン(株)」に社名変更)に吸収分割の方法により承継させ、EFMJ(株)が発行する全株式、当社の完全子会社であるFE Magnet Wire (Malaysia) Sdn. Bhd. (以下「FEMM」)が発行する全株式及びEssex Furukawa Magnet Wire Europe GmbH (以下「EFMWE」) (当社持分比率49%)の発行済株式総数のうち当社が保有する株式の全部(本件日本事業とまとめて以下「本件事業」)を、当社の完全子会社であるFurukawa Electric Magnet Wire America, Inc. (以下「FEMA」)経由でSuperior Essex Holding Corp. (以下「SPSX」)との合併会社であるEssex Furukawa Magnet Wire LLC (以下「合併会社」) (持分比率 FEMA:39% / SPSX:61%)に現物出資 (SPSXによる譲渡と総称して以下「本件取引」)いたしました。

## 1. 共通支配下の取引等

### (1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社及びFMGWが行っている巻線事業

事業の内容 巻線及び各種金属線の製造及び販売に関する事業

会社分割日

2020年10月1日

会社分割の法的形式

当社及びFMGWを分割会社、新会社を承継会社とする吸収分割 (簡易吸収分割方式)

分割後企業の名称

エセックス古河マグネットワイヤジャパン(株)

その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、承継会社株式を現物出資することを目的として実施したものであります。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 2. 事業分離

### (1) 取引の概要

事業分離先企業の名称

Essex Furukawa Magnet Wire LLC

分離した事業の内容

事業の名称 当社グループが行っている巻線事業

事業の内容 巻線及び各種金属線の製造及び販売に関する事業

事業分離を行った理由

当社は、2016年に策定した中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」において、インフラ(情報通信、エネルギー)/自動車分野とその融合領域を重点領域として位置づけ、注力事業・製品の強化に取り組むとともに、事業ポートフォリオの見直しを進めており、当社の注力事業・製品と本件事業との事業シナジー、本件事業の更なる競争力の強化等を総合的に検討した結果、本件事業において長らく提携関係にあったSuperior Essex Inc. (米国ジョージア州アトランタ)の子会社であるSPSXとの合併会社へ譲渡することが、本件事業の継続的な成長に資するものと判断し、SPSXと本件取引を行うことを決定いたしました。

事業分離日

2020年10月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

EFMJ(株)及びFEMMが発行する全株式、並びにEFMWEの発行済株式総数のうち当社が保有する株式の全部を当社の完全子会社であるFEMA経由で合併会社へ現物出資いたしました。なお、現物出資後における合併会社の持分比率は

FEMA:39%、SPSX:61%となります。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額  
持分変動損失 487百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	9,710百万円
固定資産	5,920百万円
資産合計	15,631百万円
<hr/>	
流動負債	9,891百万円
固定負債	49百万円
負債合計	9,940百万円

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電装エレクトロニクス

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 9,070百万円  
営業利益 168百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に事業部門を置いており、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの主な事業に係る製品及びサービスは、以下のとおりであります。

- (1) 「インフラ」は、光ファイバ、光ファイバ・ケーブル、メタル通信ケーブル、光関連部品、光半導体デバイス、光ファイバ融着接続機、産業用レーザ、ネットワーク機器、CATVシステム、無線製品、電力ケーブル、電力部品、被覆線、電気絶縁テープ、電材製品等であります。
- (2) 「電装エレクトロニクス」は、自動車部品（ワイヤハーネス、ステアリング・ロール・コネクタ、バッテリー状態検知センサ、周辺監視レーダほか）、自動車用・産業用電池、銅線・アルミ線、巻線、伸銅品、めっき製品、電子部品用加工製品（リードフレームほか）、特殊金属材料（形状記憶・超弾性合金ほか）等あります。
- (3) 「機能製品」は、ケーブル管路材、給水・給湯管路材、発泡製品、半導体製造用テープ、電子部品、放熱製品、ハードディスク用アルミ基板材、電解銅箔等であります。
- (4) 「サービス・開発等」は、主に物流、不動産賃貸、水力発電、新製品研究開発等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 3, 4, 5	合計 (注) 2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	276,039	493,734	110,478	34,187	914,439	-	914,439
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,892	15,566	5,398	16,131	41,988	41,988	-
計	280,932	509,300	115,877	50,318	956,428	41,988	914,439
セグメント利益又は損失( )	1,710	14,818	7,467	349	23,645	80	23,565
セグメント資産	261,220	320,802	100,616	148,366	831,005	36,389	794,616
その他の項目							
減価償却費	9,043	13,035	4,496	1,458	28,034	1,389	29,423
のれんの償却額	70	122	115	345	654	-	654
持分法適用会社への投資額	8,081	6,875	7,267	48,194	70,419	-	70,419
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,428	21,505	4,772	2,599	47,305	5,838	53,144

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 80百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 36,389百万円には、各セグメントに配分していない全社資産53,270百万円、債権債務相殺消去等 89,659百万円が含まれております。

4. 減価償却費の調整額の1,389百万円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の5,838百万円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 3, 4, 5	合計 (注) 2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	255,513	423,026	108,648	24,412	811,600	-	811,600
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,673	10,013	6,031	14,300	34,018	34,018	-
計	259,186	433,039	114,680	38,712	845,619	34,018	811,600
セグメント利益又は損失( )	2,129	5,858	6,298	1,707	8,319	110	8,429
セグメント資産	250,876	292,796	103,915	100,332	747,921	84,122	832,044
その他の項目							
減価償却費	10,244	13,195	4,843	1,592	29,876	2,286	32,163
のれんの償却額	41	117	115	345	620	-	620
持分法適用会社への投資額	7,365	9,791	7,494	47,010	71,662	-	71,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,329	15,492	6,708	1,940	34,471	5,492	39,963

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額110百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額84,122百万円には、各セグメントに配分していない全社資産100,938百万円、債権債務相殺消去等 16,815百万円が含まれております。

4. 減価償却費の調整額の2,286百万円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の5,492百万円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	北中米	その他	合計
495,658	75,059	183,033	78,302	82,386	914,439

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
142,846	67,362	34,506	9,502	254,219

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	北中米	その他	合計
435,195	82,777	141,029	78,179	74,418	811,600

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
138,220	65,845	33,299	9,378	246,744

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
減損損失	236	368	18	-	623	-	623

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
減損損失	1,085	289	990	176	2,542	-	2,542

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
当期償却額	70	122	115	345	654	-	654
当期末残高	43	707	140	1,180	2,072	-	2,072

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
当期償却額	41	117	115	345	620	-	620
当期末残高	-	589	25	835	1,450	-	1,450

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)UACJであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(株)UACJ	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	288,919	294,502
固定資産合計	463,866	438,457
流動負債合計	264,434	251,150
固定負債合計	285,635	285,365
純資産合計	202,716	196,445
売上高	615,150	569,756
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,622	3,473
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,038	3,269

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,408円86銭	3,686円36銭
1株当たり当期純利益	250円25銭	141円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は113,500株、期中平均株式数は113,875株、当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は104,900株、期中平均株式数は107,050株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,639	10,001
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,639	10,001
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,487	70,493

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	273,030	291,617
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	32,750	31,747
(うち非支配株主持分)(百万円)	(32,750)	(31,747)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	240,280	259,870
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	70,487	70,495

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第46回無担保普通社債	2016.7.15	10,000	10,000	0.43	なし	2026.7.15
当社	第47回無担保普通社債	2017.7.14	10,000	10,000	0.53	なし	2027.7.14
当社	第48回無担保普通社債	2019.7.25	10,000	10,000	0.44	なし	2029.7.25
合計	-	-	30,000	30,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,113	78,149	1.7	-
コマーシャル・ペーパー	15,000	30,000	0.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31,402	25,373	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	159	151	-	-
1年以内に返済予定のリース負債	1,402	1,362	3.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	95,573	127,094	0.5	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	636	544	-	2022年～2031年
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,824	5,548	4.5	2022年～2049年
合計	229,112	268,224	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、期末時の利率及び残高に基づいて計算しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,018	26,452	18,902	28,720
リース債務	119	95	65	50
リース負債	1,033	803	643	821

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	176,542	354,469	563,028	811,600
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	12,229	5,527	6,655	21,316
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	7,830	1,570	463	10,001
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	111.09	22.29	6.58	141.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失( ) (円)	111.09	88.79	15.71	135.30

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,142	40,757
受取手形	*1 2,527	*1 2,074
電子記録債権	4,131	4,950
売掛金	*1 91,287	*1 94,043
未収法人税等	403	101
商品及び製品	4,964	5,876
仕掛品	15,498	16,916
原材料及び貯蔵品	9,426	9,448
前払費用	*1 1,216	*1 1,487
短期貸付金	*1 34,217	*1 60,783
未収入金	*1 22,560	*1 21,773
その他	1,055	2,640
貸倒引当金	15	18
流動資産合計	195,416	260,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,427	31,684
構築物	3,491	3,491
機械及び装置	16,710	18,433
車両運搬具	91	125
工具、器具及び備品	3,313	3,235
土地	13,250	12,489
リース資産	89	71
建設仮勘定	10,176	7,556
有形固定資産合計	77,550	77,089
無形固定資産		
ソフトウェア	7,802	11,456
その他	245	249
無形固定資産合計	8,047	11,706
投資その他の資産		
投資有価証券	24,249	26,845
関係会社株式	96,599	100,947
関係会社出資金	44,479	45,182
関係会社長期貸付金	25,404	50,294
前払年金費用	4,581	4,843
繰延税金資産	6,975	4,331
その他	*1 5,739	*1 5,576
貸倒引当金	15,108	17,532
投資その他の資産合計	192,920	220,489
固定資産合計	278,519	309,284
資産合計	473,935	570,121

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	755	787
買掛金	*1 75,309	*1 77,659
短期借入金	*1 41,300	*1 57,416
コマーシャル・ペーパー	15,000	30,000
未払金	*1 10,923	*1 12,561
未払費用	*1 14,166	*1 15,540
前受金	*1 1,415	*1 1,480
製品補償引当金	387	387
工事損失引当金	1,075	127
その他	1,362	998
流動負債合計	161,694	196,958
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	80,750	119,050
退職給付引当金	21,121	21,567
環境対策引当金	10,364	10,208
関係会社事業損失引当金	494	638
役員株式給付引当金	362	440
資産除去債務	514	514
その他	*1 731	*1 673
固定負債合計	144,339	183,092
負債合計	306,034	380,051
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金		
その他資本剰余金	21,467	21,467
資本剰余金合計	21,467	21,467
利益剰余金		
利益準備金	2,471	3,071
その他利益剰余金	65,627	83,358
繰越利益剰余金	65,627	83,358
利益剰余金合計	68,099	86,430
自己株式	559	537
株主資本合計	158,402	176,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,060	11,743
繰延ヘッジ損益	561	1,570
評価・換算差額等合計	9,498	13,314
純資産合計	167,901	190,070
負債純資産合計	473,935	570,121

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	*2 440,675	*2 392,616
売上原価	*2 400,926	*2 359,618
売上総利益	39,749	32,998
販売費及び一般管理費	*1 39,217	*1 39,917
営業利益又は営業損失( )	531	6,919
営業外収益		
受取利息	*2 815	*2 982
受取配当金	*2 13,161	*2 14,713
その他	1,730	967
営業外収益合計	15,707	16,663
営業外費用		
支払利息	*2 1,206	*2 1,009
為替差損	416	-
貸倒引当金繰入額	1,258	2,338
関係会社事業損失引当金繰入額	532	386
その他	833	418
営業外費用合計	4,247	4,153
経常利益	11,991	5,591
特別利益		
固定資産処分益	*2 5,684	*2 22,082
関係会社株式売却益	-	3,033
投資有価証券売却益	2,947	8,316
退職給付信託設定益	1,186	-
その他	85	58
特別利益合計	9,904	33,492
特別損失		
固定資産処分損	482	777
減損損失	212	*3 988
関係会社株式評価損	896	3,821
製品補償費用	352	35
災害による損失	238	12
その他	380	571
特別損失合計	2,563	6,208
税引前当期純利益	19,332	32,875
法人税、住民税及び事業税	1,877	7,455
法人税等調整額	722	1,086
法人税等合計	1,155	8,542
当期純利益	18,177	24,333

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	69,395	21,467	21,467	1,871	54,053	55,925
当期変動額						
剰余金の配当					6,002	6,002
利益準備金の積立				600	600	-
当期純利益					18,177	18,177
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	-	-	600	11,574	12,174
当期末残高	69,395	21,467	21,467	2,471	65,627	68,099

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	561	146,225	17,587	262	17,850	164,075
当期変動額						
剰余金の配当		6,002				6,002
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		18,177				18,177
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	4	4				4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			7,527	823	8,351	8,351
当期変動額合計	2	12,177	7,527	823	8,351	3,825
当期末残高	559	158,402	10,060	561	9,498	167,901

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	69,395	21,467	21,467	2,471	65,627	68,099
当期変動額						
剰余金の配当					6,002	6,002
利益準備金の積立				600	600	-
当期純利益					24,333	24,333
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	-	-	600	17,730	18,330
当期末残高	69,395	21,467	21,467	3,071	83,358	86,430

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	559	158,402	10,060	561	9,498	167,901
当期変動額						
剰余金の配当		6,002				6,002
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		24,333				24,333
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	23	23				23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,683	2,132	3,816	3,816
当期変動額合計	22	18,352	1,683	2,132	3,816	22,168
当期末残高	537	176,755	11,743	1,570	13,314	190,070

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ...借入金

通貨スワップ...借入金

為替予約.....外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等

地金先物取引...原材料

(3) ヘッジ方針

借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

将来の事業計画を基礎とする会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動正常化のタイミング及び当社グループにおける業績への影響を見通すことは極めて困難であります。

将来の事業計画は、顧客からの内示情報を含む外部の情報源に基づく情報等も踏まえ、当社グループが行う事業ごとに新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んでおり、当該影響は翌事業年度には概ね収束するものと仮定しております。

将来の不確実な経済状況の変動が生じた場合は、財務諸表において繰延税金資産の評価等に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 4,331百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記情報（重要な会計上の見積り）1．将来の事業計画を基礎とする会計上の見積り

(1) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託（BBT）について)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

\* 1. 関係会社に対する資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	90,448百万円	110,650百万円
長期金銭債権	2百万円	2百万円
短期金銭債務	54,053百万円	60,859百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

2. 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金融機関からの借入に対する債務保証 (うち当社負担分)	65,107百万円 (58,537百万円)	50,670百万円 (42,169百万円)
リース取引に対する債務保証	2,084百万円	1,795百万円
工事に関するボンド等に対する債務保証	1,212百万円	1,231百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	5,780百万円	4,863百万円

(3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、一部の自動車メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

当社の持分法適用関連会社が中東で行っている電力ケーブルの敷設工事について、顧客と工期遅延に関する費用負担に係る協議を開始しております。今後の交渉状況等によっては当社の個別業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(損益計算書関係)

\* 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.6%、当事業年度22.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.4%、当事業年度77.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造費及び運送費	8,152百万円	7,795百万円
給与諸手当福利費	10,167百万円	10,627百万円
研究開発費	7,380百万円	7,127百万円
外部委託費	7,544百万円	7,955百万円

\* 2. 関係会社との取引内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	141,012百万円	123,560百万円
仕入高	235,226百万円	202,317百万円
営業取引以外の取引による取引高	12,748百万円	14,608百万円

\* 3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。当社は、事業用資産については、事業部門単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
栃木県日光市	機能製品セグメントの事業用資産	建物及び構築物、機械装置、土地等	988

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

その内訳は、建物及び構築物24百万円、機械装置644百万円、土地248百万円、その他71百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等を基に算定していません。

## (有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,333	26,856	20,522
関連会社株式	28,199	40,620	12,420
合計	34,532	67,476	32,943

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,168	43,304	38,136
関連会社株式	27,739	50,645	22,905
合計	32,907	93,949	61,041

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	58,805	64,783
関連会社株式	3,260	3,257

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,631百万円	5,374百万円
関係会社事業損失引当金損金算入限度超過額	151百万円	195百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,401百万円	1,321百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,817百万円	10,254百万円
関係会社株式評価損	24,566百万円	25,786百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額 (減損損失分含む)	3,778百万円	3,833百万円
税務上の繰越欠損金	1,100百万円	-百万円
その他	5,908百万円	5,594百万円
繰延税金資産小計	50,355百万円	52,359百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	401百万円	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,650百万円	38,145百万円
評価性引当額小計	36,051百万円	38,145百万円
繰延税金資産合計	14,303百万円	14,213百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,439百万円	5,183百万円
その他	2,888百万円	4,698百万円
繰延税金負債合計	7,328百万円	9,881百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,975百万円	4,331百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	2.2%
試験研究費の税額控除	2.5%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.0%	13.0%
評価性引当額	7.9%	6.5%
その他	0.8%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0%	26.0%

(企業結合等関係)

(銅管事業における会社分割及び承継会社の株式譲渡)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(太物巻線事業における会社分割及び承継会社株式等の現物出資)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	105,213	3,669	336 (1)	2,331	108,546	76,861
	構築物	13,166	327	357 (23)	290	13,136	9,644
	機械及び装置	194,710	6,449	17,670 (644)	4,014	183,489	165,056
	車両運搬具	1,745	75	202	34	1,618	1,492
	工具、器具及び備品	20,400	1,223	1,105 (22)	1,255	20,517	17,281
	土地	13,250	-	761 (248)	-	12,489	-
	リース資産	180	14	24	32	170	99
	建設仮勘定	10,176	9,157	11,777 (30)	-	7,556	-
	有形固定資産計	358,844	20,918	32,236 (971)	7,959	347,525	270,436
無形固定資産	ソフトウェア	9,280	5,046	290 (17)	1,339	14,037	2,580
	その他	308	6	51	0	264	14
	無形固定資産計	9,589	5,053	341 (17)	1,340	14,301	2,595

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。
2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当期減少額には、銅管事業譲渡に伴いDaishin P&T(株)へ承継したことによる減少が含まれており、その内訳は、建物:50百万円、構築物:21百万円、機械装置:166百万円、車両運搬具:4百万円、工具器具備品:53百万円、建設仮勘定:43百万円、ソフトウェア:35百万円、その他:1百万円であります。
4. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、三重事業所諸起業(3,219百万円)、千葉事業所諸起業(2,696百万円)、平塚事業所諸起業(1,556百万円)、日光事業所諸起業(891百万円)などであります。
5. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、基幹システム構築費用などあります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,123	2,431	4	17,550
製品補償引当金	387	-	-	387
環境対策引当金	10,364	-	156	10,208
工事損失引当金	1,075	92	1,040	127
関係会社事業損失引当金	494	388	245	638
役員株式給付引当金	362	113	35	440

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日からこの有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度(第198期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)                            | 2020年6月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類<br>事業年度(第198期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)                                  | 2020年6月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書<br>第199期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)                                       | 2020年8月12日<br>関東財務局長に提出  |
| 第199期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)  | 2020年11月10日<br>関東財務局長に提出 |
| 第199期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)  | 2021年2月9日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 訂正発行登録書   | 2020年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
|   | 2020年10月8日<br>関東財務局長に提出  |
|   | 2021年2月4日<br>関東財務局長に提出   |
|   | 2021年3月26日<br>関東財務局長に提出  |
|   | 2021年5月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書          | 2020年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| 上記臨時報告書の訂正報告書   | 2020年10月8日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書                  | 2021年2月4日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | 2021年3月26日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書                  | 2021年5月12日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

#### 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田太洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷大二郎

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リコールに関する製品補償引当金の評価の妥当性（【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．製品補償引当金）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、主として連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の市場回収措置（リコール）が行われていることに伴う不具合対応の修理費用の負担見込み額により構成される製品補償引当金を4,022百万円計上している。また会計上の見積りの開示に関する会計基準に従い、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．製品補償引当金にて当該引当金の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報を記載している。</p> <p>リコールに関する製品補償引当金は、過去に連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の不具合に関して客先が修理対応を行った場合に、会社グループが負担すると合理的に見込まれる金額に基づき計上される。この金額は以下の要素をそれぞれ乗じることにより算定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる車両台数</li> <li>・1台当たりの修理単価</li> <li>・リコールの予想措置率</li> <li>・修理費用についての客先との負担率</li> </ul> <p>これらはいずれも経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受ける。特に、1台当たりの修理単価は、製品不具合の原因により修理に係る工数の見積りに幅が生じること、リコールの予想措置率は、過去のリコール実施データ等からの見積りを実施することになるが、リコールの実施地域により傾向が異なるなどその見積りは容易ではないこと、修理費用についての客先との負担率は、客先との交渉状況からその見積りを行わざるを得ないことから、相対的に見積りの不確実性が高い。また一般的にリコールが行われると多額の修理費用が発生するおそれもあることから、当監査法人はリコールに関する製品補償引当金の評価の妥当性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、リコールに関する製品補償引当金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経理部が自動車部品事業部門と適時に協議を行い、引当金の見積りに必要な対象となる車両台数、1台当たりの修理単価、リコールの予想措置率、修理費用についての客先との負担率に関する情報を入手するという内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・新規の不具合対応案件について、案件の概要、製品不具合の原因等について自動車部品事業部門の責任者に質問するとともに、取締役会等の会議体議事録を閲覧した。</li> <li>・対象となる車両台数について、利用可能な外部データと突合した。</li> <li>・リコールの予想措置率について、他の案件を含む過去のリコール実施データ及びリコールの実施地域による傾向並びに利用可能な外部データに照らして、経営者が使用する重要な仮定を評価した。</li> <li>・1台当たりの修理単価及び修理費用についての客先との負担率について、会社の自動車部品事業部門の責任者に質問し、関連証憑を閲覧した。</li> <li>・経営者が使用する重要な仮定の合理性を検討するため、過去の案件における当初に見込んだ修理単価及び按分割合等とそれらの実績とを比較した。</li> </ul>

尼崎工場土地売却取引に係る収益認識（【注記事項】（連結損益計算書関係）* 5 固定資産処分益）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は経営資源の有効活用及び財務体質の強化を図るため保有資産の見直しを行い、兵庫県尼崎市に保有していた銅管事業にかかる工場用地を2020年6月30日付けで第三者に譲渡した。当該譲渡の結果、連結損益計算書において220億円の固定資産処分益を計上している。</p> <p>【注記事項】（連結損益計算書関係）* 5 固定資産処分益に記載のとおり、当該土地については売却先である第三者より売却後最大3年9ヶ月の間リースバックをうけ、銅管事業の譲渡先であるCTJホールディングス2（株）に対し転貸している。</p> <p>当該セール・アンド・リースバック取引については、売却後も売却不動産に対し継続的関与を行うこととなり、金融取引としての性格を含む可能性も考えられるため、リスク・経済価値アプローチの観点から売却取引が成立しているかどうかについて慎重な検討が必要な状況にある。また不動産売却取引については臨時的取引でありその経済合理性や譲渡価額の妥当性などの検討を行う必要がある。以上の理由に加え本取引の金額的な重要性を鑑み、当監査法人は当該売却取引の会計処理の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、尼崎工場土地売却取引の会計処理の妥当性を検討するにあたり、リスク・経済価値アプローチの観点から売却取引が成立しているかどうかについて検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取引概要及び取引目的を把握するために会社担当者への質問、及び取締役会議事録の閲覧を実施した。</li> <li>譲渡不動産が法的に譲渡されている事実を検討するため、不動産売買契約書の閲覧、譲渡代金の入金証憑の閲覧、所有権移転について登記簿の閲覧を実施した。</li> <li>会社の行う当該土地のリースバック取引がオペレーティング・リース取引に該当するか否か検討するため、リース契約期間の延長可能性、リース契約中途解約の可否、リース資産買戻しの可能性について会社担当者への質問、取締役会議事録の閲覧、土地売却に係る入札要綱及び土地賃貸借契約書の閲覧を実施し検証した。</li> <li>譲渡不動産のリスクから切り離されているかや瑕疵担保責任の有無を検討するため、土地売却に係る入札要綱、土地賃貸借契約書および不動産売買契約書の閲覧を実施した。</li> <li>適正な価額で取引が実行されているかを検討するため、当監査法人の内部専門家を関与させ、不動産譲渡価額および土地賃借料の妥当性について検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古河電気工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、古河電気工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野浩一
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田太洋
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷大二郎
--------------------	-------	-------

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第199期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 尼崎工場土地売却取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（尼崎工場土地売却取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。